

地域と学校の連携・協働における
コーディネート機能の強化・充実
～今後、求められるコーディネーターの在り方～

平成31年3月

全国都道府県教育長協議会第2部会

目 次

第1部 平成30年度 研究報告

第1章 平成30年度研究の概要	1
-----------------	---

第2章 平成30年度研究のまとめ

I 調査結果

1 都道府県調査

(1) コーディネーターの実態	5
(2) コーディネーターの必要性の認識	8
(3) コーディネーターの処遇	15
(4) コーディネーターの資質・能力と養成・育成	19
(5) コーディネーターの配置上の課題と行政の役割	26

2 市区町村調査

(1) コーディネーターの実態	31
(2) コーディネーター期待する職務・活動内容	34
(3) コーディネーターの処遇	37
(4) コーディネーターの資質・能力と養成・育成	39
(5) コーディネーターの配置上の課題と行政の役割	44

II 調査のまとめ

1 提言に向けた方向性【都道府県】	48
2 専門性の高いコーディネーターを配置する市区町村の状況から 見えてきたことと今後の方向性【市区町村】	53

III 今後に向けて

1 調査結果の総括	58
2 提言	59

IV 平成30年度全国都道府県教育長協議会第2部会構成員名簿	61
--------------------------------	----

第2部 資料

I 調査実施要項及び調査票	63
---------------	----

II 集計結果	82
---------	----

III 調査参考資料	102
------------	-----

第1部

平成30年度 研究報告

第1章 平成30年度研究の概要

I 研究課題

地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実
～今後、求められるコーディネーターの在り方～

II 研究趣旨

昨今の急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中、地域においては、地域社会の支え合いの希薄化等を背景とした「教育力」の低下が指摘されて久しい。一方、学校においては、いじめや不登校、貧困などをはじめとした子供を取り巻く問題が複雑化・困難化してきており、これらの課題の解決のためには、学校のみならず地域住民や保護者等も含めた社会総掛かりでの対応が急務とされている。そこで、学校と地域がパートナーとなって連携・協働体制を築くための地域人材と環境整備が必要不可欠となってきた。

そのような中、第8期中央教育審議会において、平成27年12月「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が取りまとめられ、これからの地域と学校の目指すべき連携・協働の在り方として、「地域とともにある学校への転換」「子供も大人も学び合い育ち合う教育体制の構築」「学校を核とした地域づくりの推進」が重要な視点として示された。

また、文部科学省は、これらの改革に対して遅れが指摘される高等学校段階においても、「高等学校改革による地方創生」を打ち出し、議論を開始するとともに組織改編においても担当を新設するなどの動きが見られる。

このような国の動向等からも、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するための体制を整備する上で、重要な役割を担っているコーディネーター（地域学校協働活動推進員等）は、今後、ますますその有用性や必要性が高まってくるものと思われる。

しかしながら、各地で活躍しているコーディネーターの業務及び勤務形態などの処遇、さらには資質・能力を高めるための研修機会、ネットワークの構築等にも課題が見られる状況もある。特に市区町村における統括的な役割を担うコーディネーターや高等学校におけるコーディネーター等の高い専門性が必要とされるコーディネ

ーターの存在が重要となってきている。

以上を踏まえ、当部会においては、各都道府県における地域と学校の連携・協働の中核となるコーディネーターに着目した調査を実施した。

本研究では、今後の地域と学校の連携・協働に係る専門性の高いコーディネーターの役割等を明確にし、コーディネート機能の強化・充実に向けた方策を検討することで、各都道府県における施策の検討、さらには国への要望に役立てることとした。

Ⅲ 研究経過

第1回研究会議（平成30年5月22日）

- ・平成30年度研究課題及び研究担当県を決定
- ・研究活動の進め方について協議

調査の実施 ※調査内容については「Ⅳ 調査概要」を参照

第2回研究会議（平成30年11月5日）

- ・講演：子供を育む「縁」を結ぶ～今後、求められるコーディネーターの在り方
- ・講師：昭和女子大学特任教授 興梠 寛 氏
- ・調査結果の中間報告

第3回研究会議（平成31年1月29日）

- ・平成30年度研究報告案について協議

Ⅳ 調査概要

- 1 対象：全都道府県（社会教育及び都道府県立学校を担当する部署）
・・・コーディネーター①を対象とする
研究担当都県における市区町村の社会教育及び都道府県立学校を担当する部署・・・コーディネーター②を対象とする

本調査におけるコーディネーターの捉え

① 都道府県立学校（高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部）（以下、「都道府県立学校」）において、

学校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、学校内（生徒、教職員、授業、部活動、学校行事等）と学校外（地域内外の教育資源、行政、大学、NPO、メディアなど）をつなぎ、効果的な学習活動を創出する役割を担うコーディネーター

② 小中学校において、

- ・ 複数の事業に関わることを前提に、地域住民と学校間の情報共有の場づくりや活動を行うとともに、地域住民等に対する助言や援助を行うなど専門性の高いコーディネーター
- ・ 複数校区や市区町村単位で、コーディネーター間の連絡調整、コーディネーターへの助言・指導や事例紹介、コーディネーターの養成・育成、地域住民への理解促進などの役割を持つ統括的なコーディネーター

※ コーディネーターは地域学校協働活動推進員として当該教育委員会から委嘱された者に限らない。

※ コーディネーターには、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは含まない。

2 回答数

都道府県： 47 ※本文中において都道府県の数を表す際には「県」と表記

市区町村： 17 ※研究担当都県から専門性の高いコーディネーターを配置する市区町村を抽出

3 調査内容

- (1) コーディネーターの現状
- (2) コーディネーターの確保・養成・育成
- (3) コーディネーターに求められる資質・能力
- (4) 今後のコーディネーターの在り方

※特に指定がない場合は平成30年5月1日時点について回答

4 調査期間 平成30年7月31日から8月20日

5 調査票 66頁から81頁のとおり

V 研究担当

島根県（チーフ県）、新潟県、東京都、大分県、
神奈川県（主査県）、愛知県（副主査県）

第2章 平成30年度研究のまとめ

I 調査結果

1 都道府県調査

コーディネーターの捉え

都道府県立学校（高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部）（以下、「都道府県立学校」）において、

学校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、学校内（生徒、教職員、授業、部活動、学校行事等）と学校外（地域内外の教育資源、行政、大学、NPO、メディアなど）をつなぎ、効果的な学習活動を創出する役割を担う**コーディネーター**

(1) コーディネーターの実態

ア コーディネーターの配置の状況

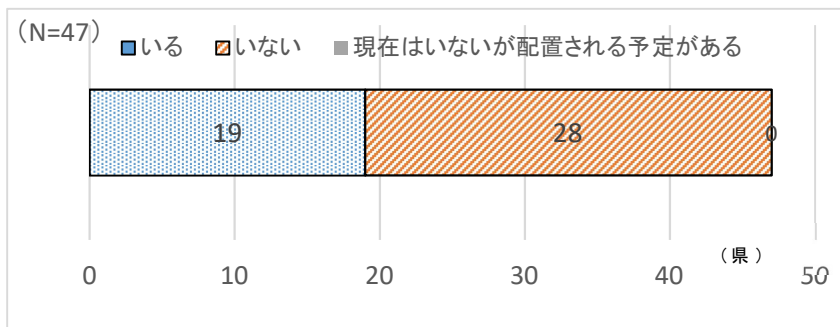
都道府県立学校に、学校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、学校内と学校外をつなぎ、効果的な学習活動を創出する役割を担うコーディネーターがいる都道府県は、〔図表 1〕のとおり 19 県となっている。

コーディネーターの数は全部で 140 人、その内、専任で雇用されているコーディネーターは 74 人であった。また、〔図表 2〕のとおり、1 校のみに関わっているコーディネーターが 121 人、複数校に関わっているコーディネーターが 19 人となっている。

コーディネーターの数を都道府県別に見ると、〔図表 3〕のとおり、島根県が 37 人、東京都が 33 人、高知県が 14 人の順となっている。

配置されているコーディネーターの年齢層は、〔図表 4〕のとおり、「不明」を除くと「60代」が 32 人と最も多く、次いで「30代」(25 人)、「20代」(23 人)の順となっている。

〔図表 1〕コーディネーターの配置の有無

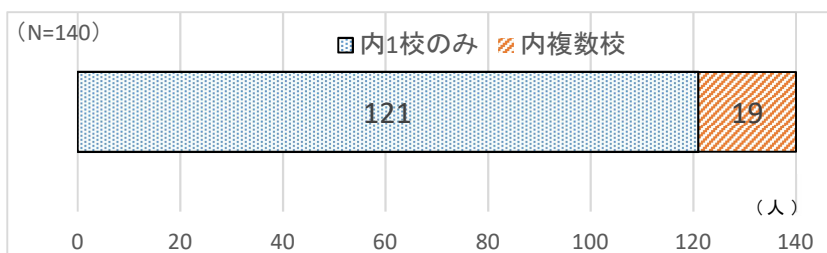


〔図表 3〕都道府県

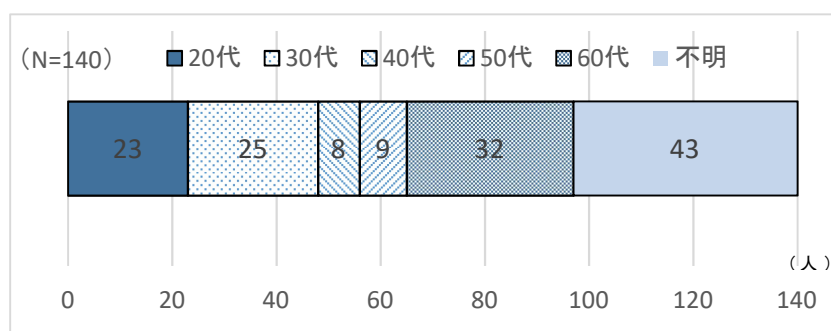
別コーディネーター数

都道府県	コーディネーター数
秋田県	4
千葉県	3
東京都	33
神奈川県	2
長野県	7
岐阜県	2
愛知県	6
大阪府	1
奈良県	1
和歌山県	1
鳥取県	5
島根県	37
岡山県	9
徳島県	2
香川県	1
高知県	14
長崎県	2
大分県	8
沖縄県	2
合計	140

〔図表 2〕コーディネーターの数



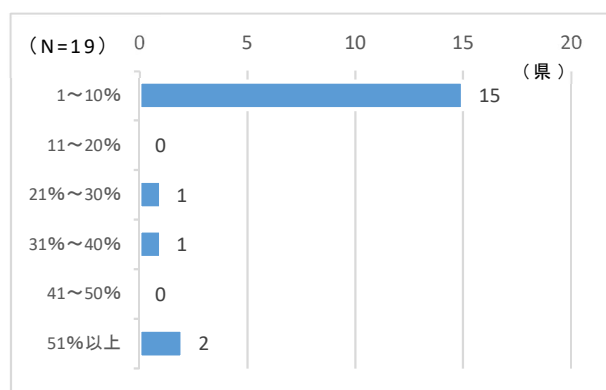
〔図表４〕コーディネーターの年齢層



コーディネーターが関わっている都道府県立学校の各都道府県の全校数に対する割合は、〔図表５〕のとおり、１～１０％が最も多く、１９県中１５となっている。コーディネーターが配置されている都道府県においても、関わっている学校は一部であることがうかがえる。

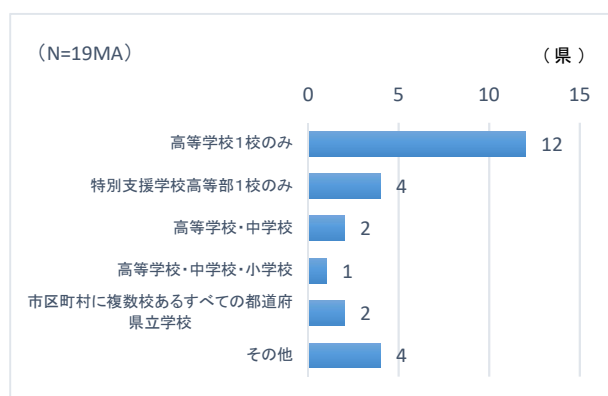
また、コーディネーターの担当校は、〔図表６〕のとおり、「高等学校１校のみ」が１２県、「特別支援学校高等部１校のみ」が４県となっている。

〔図表５〕コーディネーターが関わっている都道府県立学校の割合



〔図表６〕コーディネーターの担当校（複数回答）

〈コーディネーター配置のある１９県が回答〉



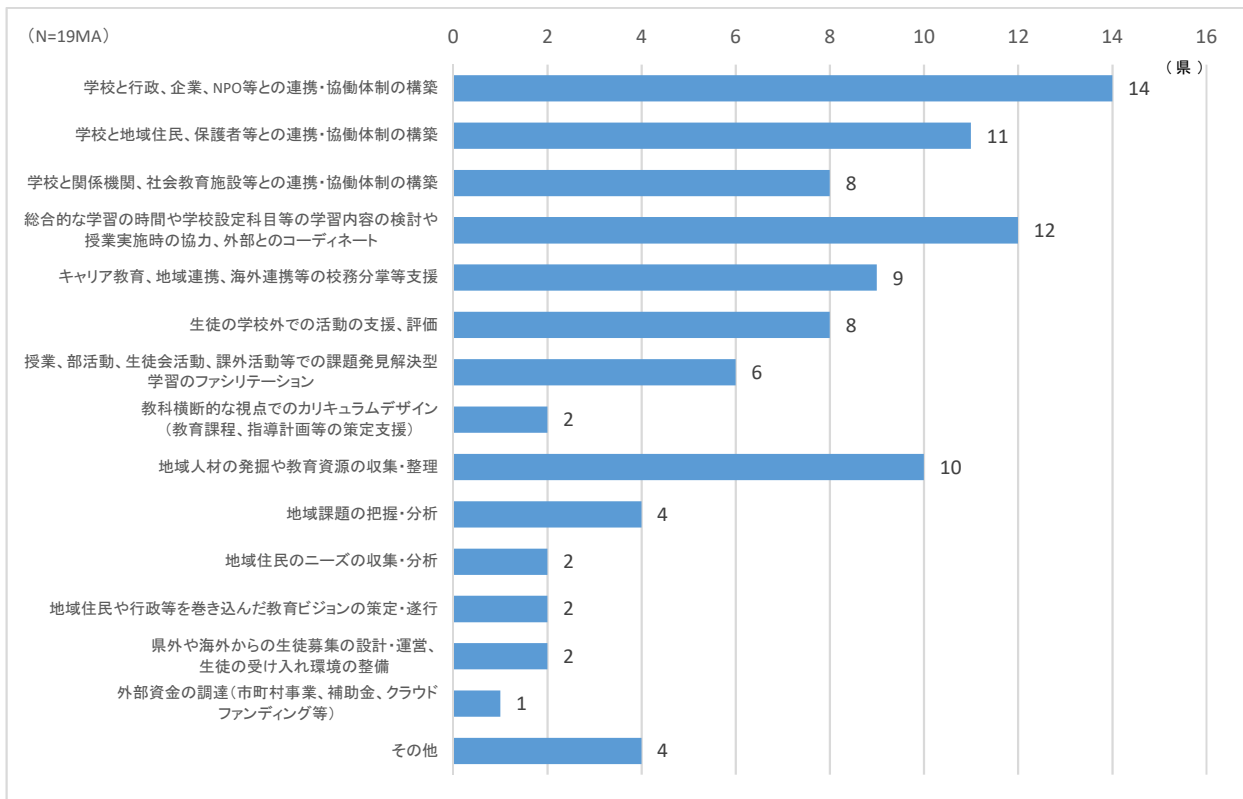
イ コーディネーターの職務・活動内容

コーディネーターが現在携わっている職務・活動内容は、〔図表７〕のとおり、「学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築」が１４県と最も多く、次いで「総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネ

ネット」（１２県）、「学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築」（１１県）の順となっている。

〔図表７〕コーディネーターが現在携わっている職務・活動内容（複数回答）

〈コーディネーター配置のある１９県が回答〉

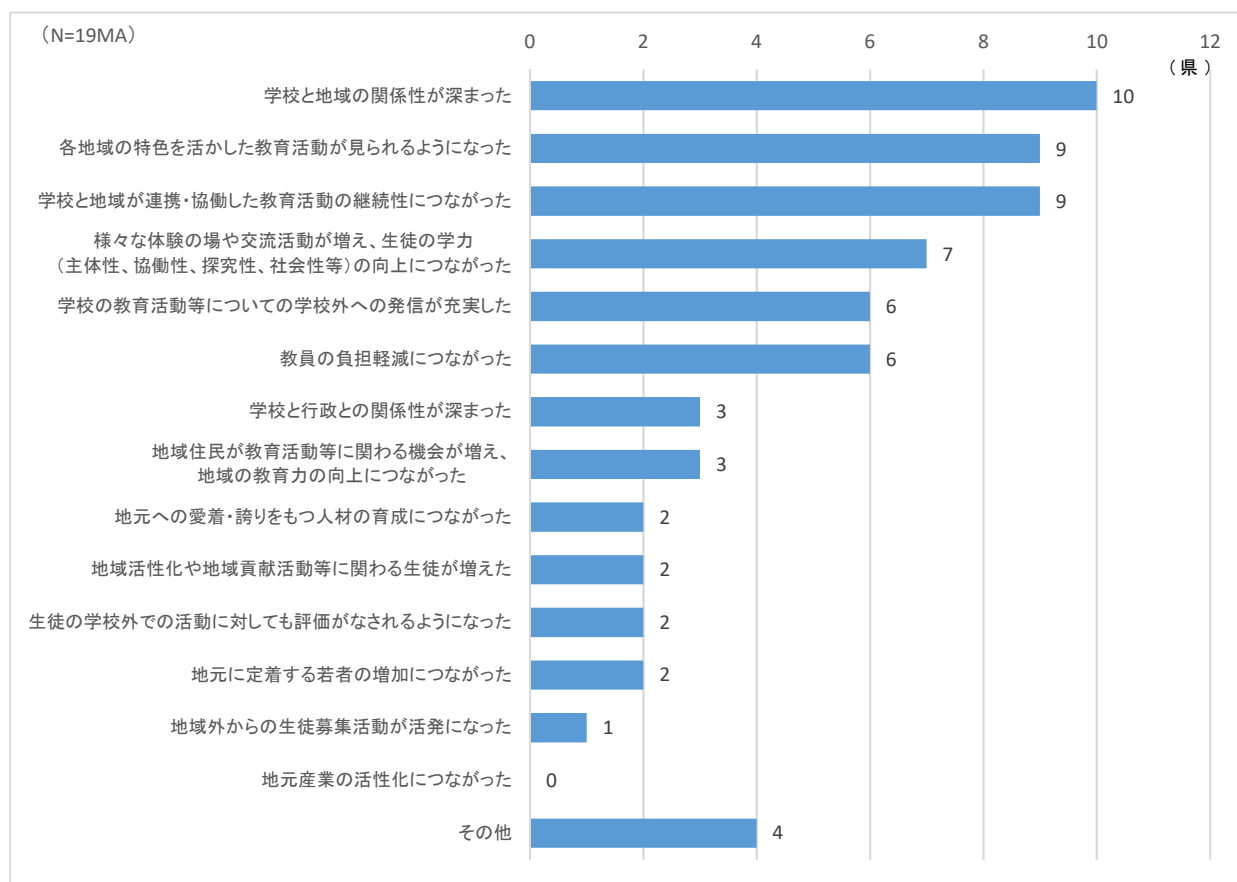


ウ コーディネーターの配置による成果・効果

コーディネーターを配置したことによる成果・効果は、〔図表８〕のとおり、「学校と地域の関係性が深まった」が１０県と最も多く、次いで「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになった」（９県）、「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながった」（９県）の順となっている。

〔図表 8〕コーディネーターを配置したことによる成果・効果（複数回答・5 つまで）

〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉



（２）コーディネーターの必要性の認識

ア コーディネーターの必要性についての認識

地域と学校の連携・

協働におけるコーデ

ィネート機能の強化・

充実のためのコーデ

ィネーターの必要性

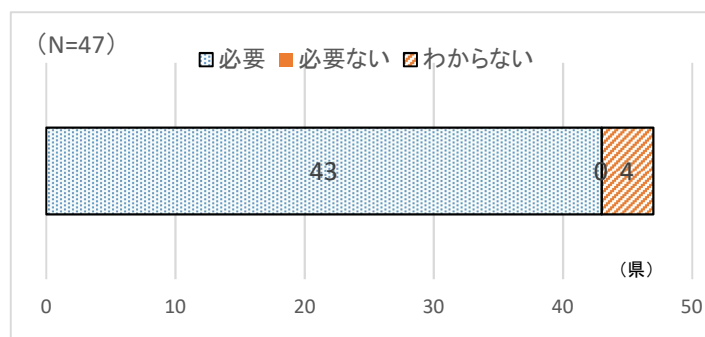
については、〔図表 9〕

のとおり、43 県が

「必要」と回答してお

り、ほとんどの都道府県がその必要性を認識していることがうかがえる。

〔図表 9〕コーディネーターの必要性



その主な理由としては、「学校と地域の事情を理解し、双方を調整できる第三者がいることにより、地域と良好な関係を構築した学校運営が行えることが期待できる」、「高校の位置づけが地域振興の核とされるなど、これまで以上に高校の地域に対する責務と役割が増す中、熱意やコーディネート力等を有する人材を配置することで、教職員の負担軽減も図りながら有効な取組が進められるものと考えられる」、「『社会に開かれた教育課程』の実現には、学校を知り、地域の実情を知るコーディネーターとしての専門的スキルを持った人材が必須である」などが挙げられる。

その他の理由は以下のとおりである。

【「必要」と考える理由】

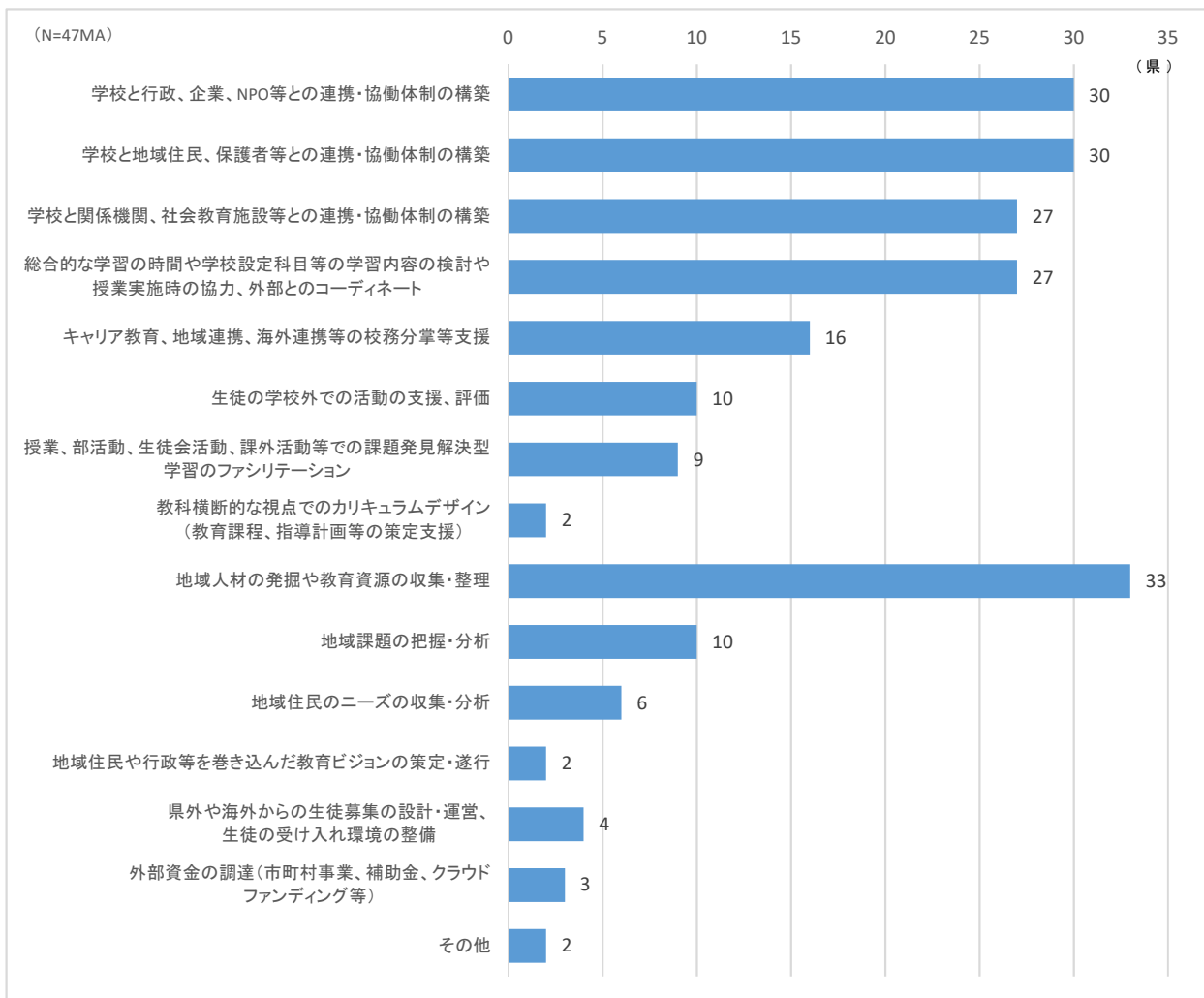
※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている。

- ・地域との協働のためには学校からの一方向の支援にとどまらず、目標等を共有した双方向の取組が必要。
- ・学校の多様なニーズに応えるため、地域の人材を有機的に結ぶことが必要不可欠であり、その役割を担うコーディネーターは欠かせない存在であると考ええる。
- ・地域と学校の連携・協働を推進するためには体制を構築し、維持することが必要であることから、専任のコーディネーターがいることが望ましい。
- ・地域学校協働活動の質が向上すると考えられるため。
- ・幼・小・中と県立学校の連携を統括する統括コーディネーターが必要。
- ・地域、学校、行政をつなぐ人材は必要。
- ・地域と学校が一体となり、どのような人材を育て、どのような地域にしたいか共通理解を図りながら取組むためには、つなぎ役になる存在が必要である。
- ・多忙化が指摘されている現在の学校では、地域と学校をつなぐ役割を学校職員が担うのではなく、転勤がないコーディネーターが担うことにより持続可能な取組になるはずである。
- ・学校の中と外をつなぎ魅力的な学習活動を創出することを担う専門の人材が必要。先生だけでなく多様な人材が学校の活動に関与することが必要。
- ・学校と企業を結びつけ、学校だけでは不可能な教育内容を可能にすることができるから。主体となって推進する担当者が明確になるため。
- ・中山間地域等にある県立高等学校の魅力化を図り、地域とのつながりを強化するために、専門的な人材を配置することの効果が大いと考えられるから。

イ 今後コーディネーターに期待する職務・活動内容と配置により見込まれる成果・効果

今後コーディネーターに期待する職務・活動内容は、〔図表 10〕のとおり、「地域人材の発掘や教育資源の収集・整理」が 33 県と最も多く、次いで「学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築」（30 県）、「学校と行政、企業、NPO 等との連携・協働体制の構築」（30 県）の順となっている。

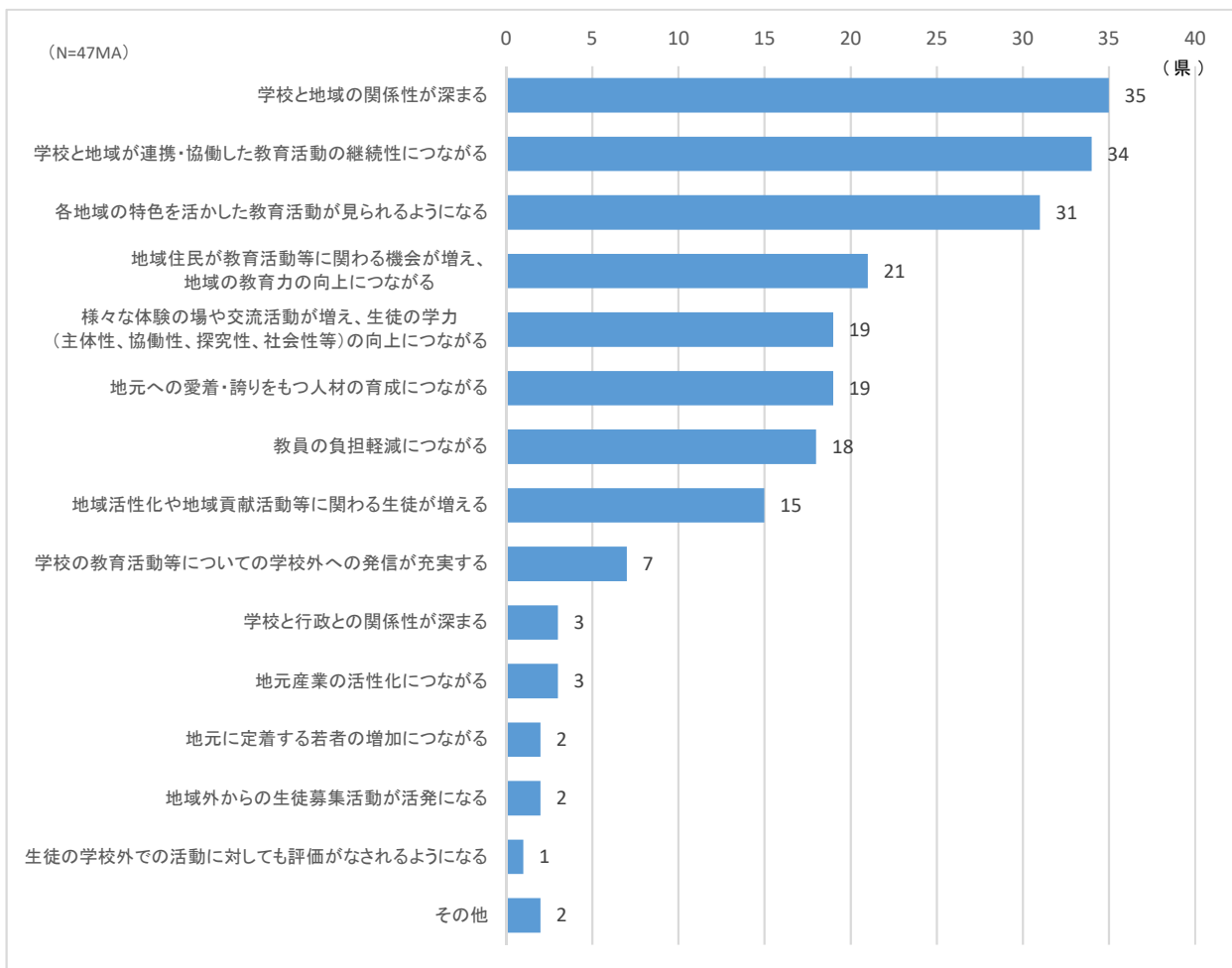
〔図表 10〕 今後コーディネーターに期待する職務・活動内容（複数回答・5 つまで）



また、コーディネーターの配置により見込まれる成果・効果は、
 〔図表 11〕 のとおり、「学校と地域の関係性が深まる」が 35 県と
 最も多く、次いで「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性
 につながる」(34 県)、「各地域の特色を活かした教育活動が見ら
 れるようになる」(31 県)の順となっている。

〔図表 11〕 コーディネーターを配置することにより見込まれる成果・効果

(複数回答・5 つまで)



コーディネーターの配置により見込まれる成果・効果を、配置のある都道府県と配置のない都道府県で比較してみると、〔図表 12〕
 のとおりとなる。

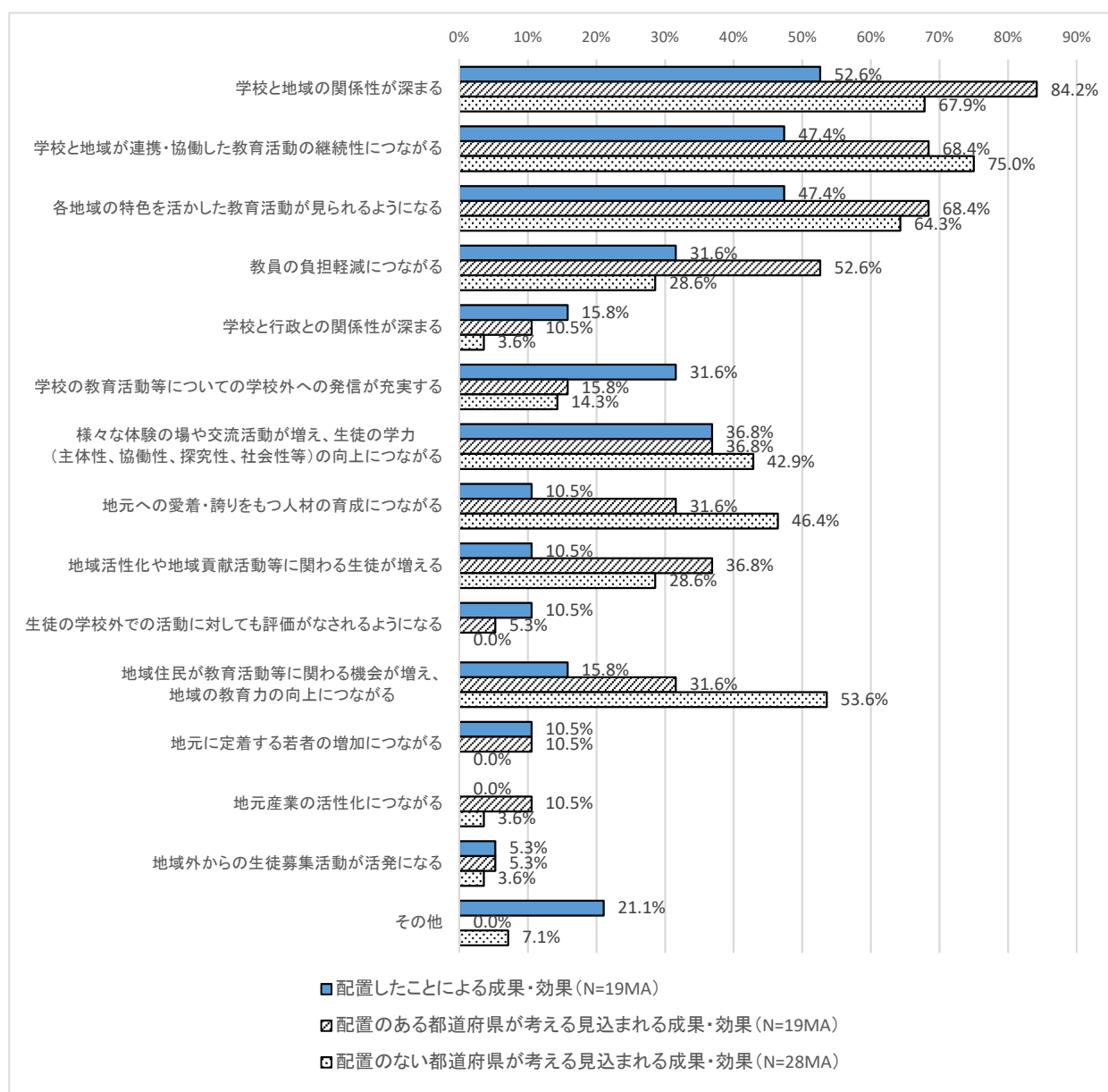
配置のない都道府県が見込んでいる成果・効果で高い割合を示したのが、「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につな
 がる」(75.0%)、「学校と地域の関係性が深まる」(67.9%)、

「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる」（64.3%）であった。これらは、配置のある19県が現状の成果・効果として感じているものでもあり、その割合は比較的高くなっており、また、見込まれる成果・効果としての割合も高く、今後も強く期待していることがうかがえる。

さらに、配置のある都道府県の方が、配置のない都道府県より「教員の負担軽減につながる」が24ポイント高くなっており、コーディネーターの配置による教員の負担軽減への期待が大きいことがうかがえる。

〔図表 12〕 配置したことによる成果・効果と見込まれる成果・効果

（複数回答・各5つまで）

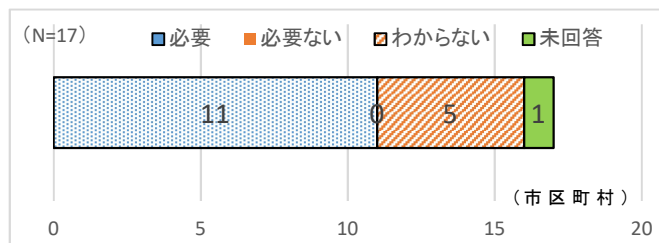


【市区町村が考える都道府県立学校との連携・協働の必要性】

市区町村調査における、「市区町村にある都道府県立学校と、地域や行政等との連携・協働による教育活動の展開の必要性」についての質問項目では、〔図表 13〕のとおり、対象の 17 市区町村のうち 11 市区町村が「必要」と回答している。

その主な理由としては、「都道府県立学校に通う生徒についても、地域と関わる中で、地域に貢献できる意識を醸成することは重要だと考える」、「地域の活性化につながるとともに、生徒にとっても学校がある地域への理解が深まるため」、「社会に開かれた教育課程を進めていく上でも地域の高校・大学との連携協働は不可欠だと思う」などが挙げられる。

〔図表 13〕 都道府県立学校との連携・協働による教育活動の展開の必要性〈市区町村調査〉

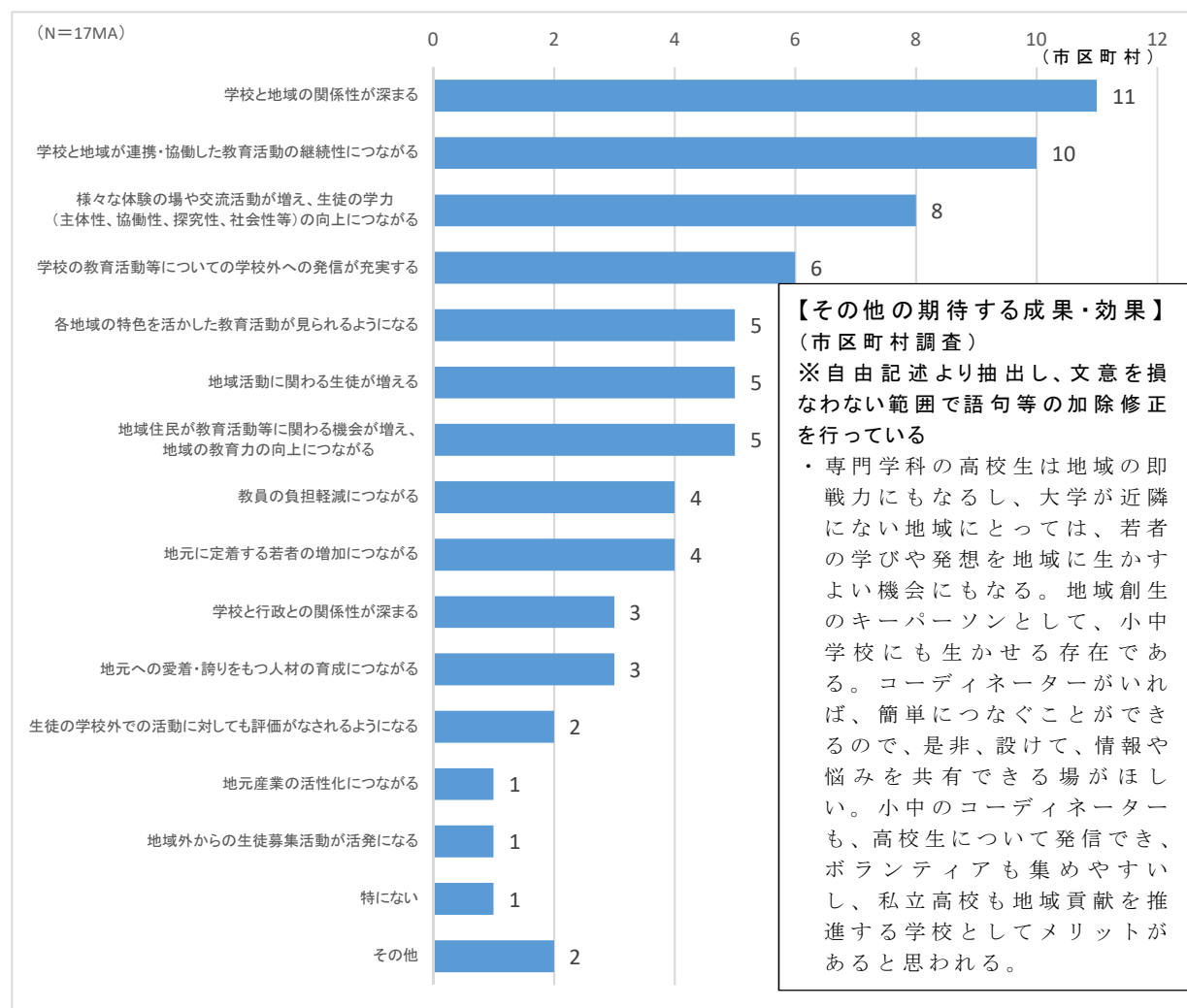


【市区町村が考える都道府県立学校におけるコーディネーターの配置による成果・効果】

市区町村調査の結果から、該当市区町村が期待する都道府県立学校にコーディネーターが配置されることによる成果・効果は、〔図表 14〕に示すとおりである。「学校と地域の関係性が深まる」が 11 市区町村と最も多く、次いで「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる」（10 市区町村）、「様々な体験の場や交流活動が増え、生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながる」（8 市区町村）の順となっている。

その他の意見は、以下のとおりである。

〔図表 14〕 市区町村が期待する都道府県立学校にコーディネーターが配置されることによる成果・効果（複数回答・5つまで）〈市区町村調査〉

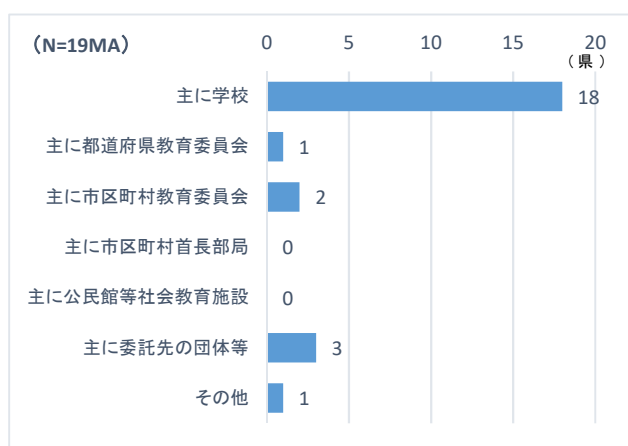


(3) コーディネーターの処遇

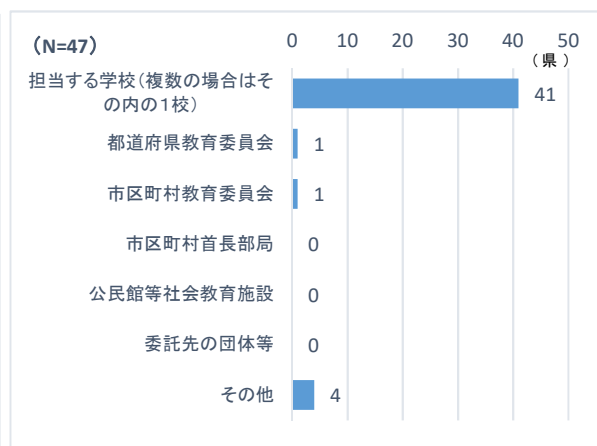
ア コーディネーターの職務環境

コーディネーターの拠点について配置のある19県に尋ねたところ、〔図表15〕のとおり、「主に学校」が18県と最も多くなっている。また、配置のない都道府県も含めて、全都道府県に対して、「望ましいと考える拠点」について尋ねたところ、〔図表16〕のとおり、「担当する学校」が41県と最も多かった。

〔図表15〕 コーディネーターの拠点（複数回答）〈コーディネーター配置のある19県が回答〉



〔図表16〕 望ましいと考えるコーディネーターの拠点〈全都道府県が回答〉

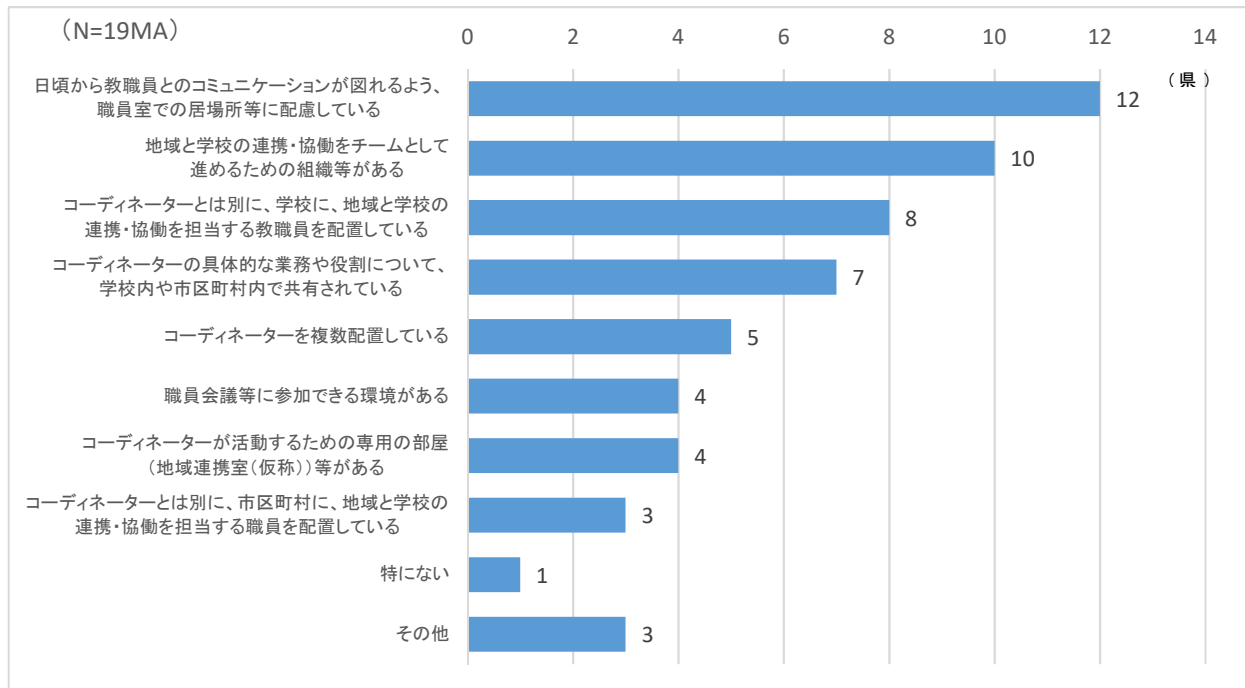


コーディネーターの職務環境における配慮点は、〔図表17〕のとおり、「日頃から教職員とのコミュニケーションが図れるよう、職員室での居場所等に配慮している」が12県と最も多く、次いで「地域と学校の連携・協働をチームとして進めるための組織等がある」(10県)、「コーディネーターとは別に、学校に、地域と学校の連携・協働を担当する教職員を配置している」(8県)の順となっている。

また、その他の意見としては、「事務局にコーディネーターとは別に教職員も配置」、「県教育委員会事務局内に活動をするための座席がある」などがあった。

〔図表 17〕コーディネーターの職務環境における配慮点（複数回答）

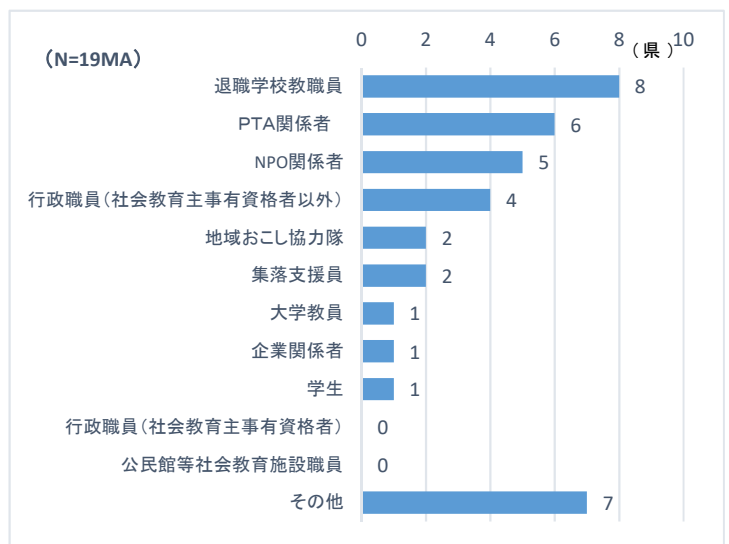
〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉



イ コーディネーターの属性

どのような人がコーディネーターになっているのか、その属性を尋ねたところ、〔図表 18〕のとおり、「退職学校教職員」が 8 県と最も多く、次いで「PTA 関係者」が 6 県、「NPO 関係者」が 5 県となっている。

〔図表 18〕コーディネーターの属性（複数回答）
〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉



ウ コーディネーターの雇用形態

コーディネーターの雇用形態は、〔図表 19〕のとおり、「ボランティア等」が 8 県と最も多く、次いで「都道府県が非常勤として雇用」が 6 県、「都道府県が NPO 等に委託」、「市区町村が非常勤として雇用」がともに 3 県となっている。

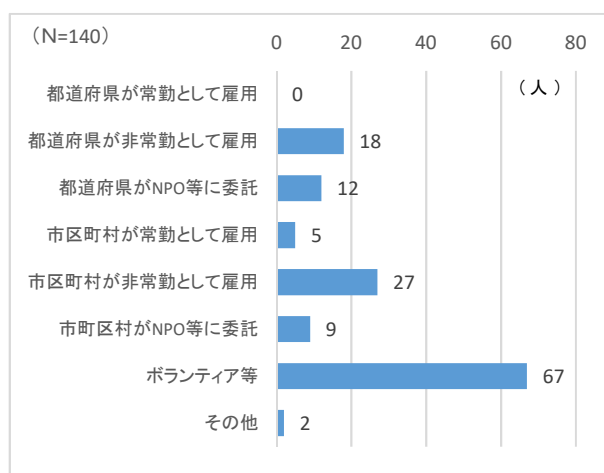
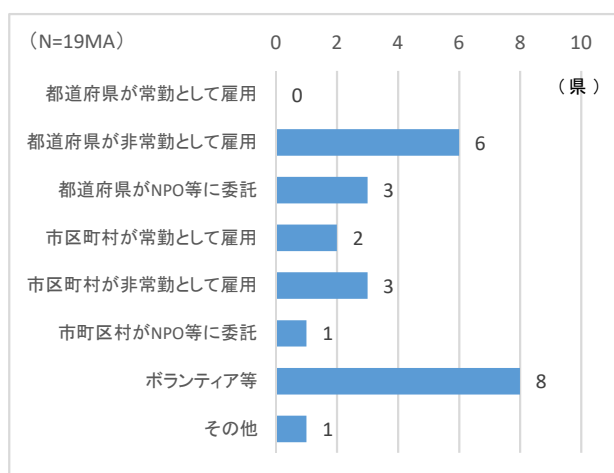
雇用形態別の人数は、〔図表 20〕のとおり、「ボランティア等」が 67 人と最も多く、次いで「市区町村が非常勤として雇用」（27 人）、「都道府県が非常勤として雇用」（18 人）の順となっている。

コーディネーターの賃金・報酬別の雇用形態別人数は、〔図表 21〕のとおり、「10 万円未満でボランティア等のコーディネーター」が 56 人と最も多く、次いで「15 万円以上 20 万円未満で市区町村が非常勤として雇用しているコーディネーター」（22 人）、「15 万円以上 20 万円未満で都道府県が非常勤として雇用しているコーディネーター」（13 人）の順となっている。

〔図表 19〕 コーディネーターの雇用形態
(複数回答)

〔図表 20〕 コーディネーターの雇用形態
別人数

〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉



〔図表 21〕賃金・報酬別の人数（複数回答）〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉

賃金・報酬／ 雇用形態	①都道府県・ 常勤	②都道府県・ 非常勤	③都道府県・ NPO等委託	④市区町村・ 常勤	⑤市区町村・ 非常勤	⑥市区町村・ NPO等委託	⑦ボラン ティア等	⑧その他	合計
10万円未満	0	2	0	0	0	0	56	0	58
10万円以上 15万円未満	0	1	0	0	1	0	4	0	6
15万円以上 20万円未満	0	13	2	3	22	0	0	0	40
20万円以上 25万円未満	0	2	0	0	2	1	0	0	5
25万円以上	0	0	0	2	0	7	1	1	11
不明	0	0	10	0	0	0	2	0	12

コーディネーターの配置に係る財源は、〔図表 22〕に示すとおりである。「都道府県一般財源」が 14 県と最も多く、次いで「国補助金・交付金」が 13 県となっている。

「国補助金・交付金」の具体例としては、「地域学校協働活動推進事業」、「切れ目のない支援体制整備充実事業」、「地方創生推進交付金」などが挙げられる。

「国特別交付税」の具体例としては、「地域おこし協力隊」、「集落支援員」などの制度が挙げられる。

〔図表 22〕コーディネーターの配置に係る財源（複数回答）〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉

種別	県数	都道府県	具体例
国補助金・交付金	13	秋田県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、大阪府、奈良県、島根県、岡山県、徳島県、高知県、沖縄県	・地域学校協働活動推進事業 ・切れ目のない支援体制整備充実事業 ・地方創生推進交付金 等
国特別交付税	2	鳥取県、島根県	・地域おこし協力隊 ・集落支援員
都道府県一般財源	14	秋田県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、愛知県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、高知県、大分県、沖縄県	
市区町村一般財源	3	和歌山県、鳥取県、島根県	
市区町村過疎債	1	島根県	
寄付、クラウド ファンディング等	0	なし	
その他	1	長崎県	

【参考】各制度の概要

* 地域学校協働活動推進事業

学校、家庭及び地域住民相互の連携・協働を推進するため、学校を核として地域住民等の参画や地域の特色を生かした事業を展開する経費への補助金。補助率 1/3

* 切れ目のない支援体制整備充実事業

障害者差別解消法の施行、発達障害者支援法の改正等を踏まえ、地方自治体の切れ目のない支援体制整備に向けた取組に対する補助金。補助率 1/3

* 地方創生推進交付金

地方版総合戦略の本格的な推進に向け、地方自治体の自主的・主体的で先導的な事業を支援するための交付金。補助率 1/2

* 地域おこし協力隊

地方自治体が、3 大都市圏をはじめとする都市圏から都市住民を受入れ、「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員の活動等に関する経費が特別交付税の算定対象。隊員 1 人あたり 400 万円（活動費含む）を上限。

* 集落支援員

地方自治体が、地域の実情に詳しい人材で、集落対策の推進に関して、ノウハウ・知見を有した人材を「集落支援員」として委嘱。支援員の活動等に関する経費が特別交付税の算定対象。支援員 1 人あたり 350 万円を上限。

(4) コーディネーターの資質・能力と養成・育成

ア コーディネーターに求められる資質・能力

コーディネーターが既に有していると思われる資質・能力と今後職務の遂行に特に必要と考える資質・能力は、〔図表 23〕のとおりである。

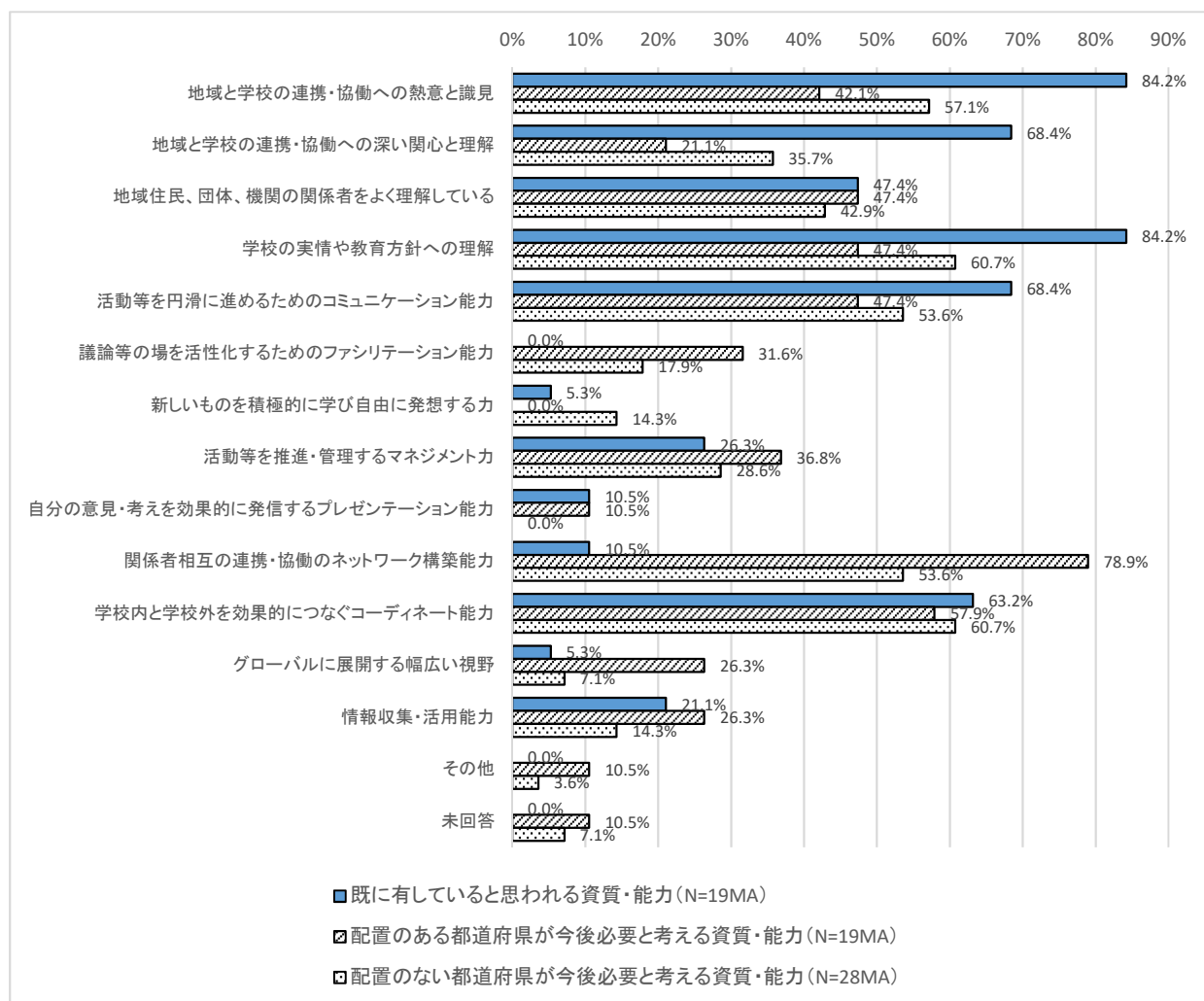
コーディネーター配置のある都道府県が回答した、既に有している資質・能力では、「地域と学校の連携・協働への熱意と識見」と「学校の実情や教育方針への理解」が 84.2%と最も高く、次いで「地域と学校の連携・協働への深い関心と理解」と「活動等を円滑に進めるためのコミュニケーション能力」が 68.4%となっている。

今後職務の遂行に特に必要と考える資質・能力を、コーディネーター配置のある都道府県と配置のない都道府県別にみると、配置のない都道府県は、「学校の実情や教育方針への理解」と「学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力」が 60.7%と最も高く、次いで「地域と学校の連携・協働への熱意と識見」が 57.1%となっており、コーディネーターとして基本となると考えられる資質・能力を重視していることがうかがえる。なお、これらの資質・能力は、配置のある 19 県が、既に有している資質・能力として比較的高い割合で認識しているものとなる。

一方、配置のある都道府県は、配置のない都道府県より「関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力」が 25.3 ポイント、「グローバルに展開する幅広い視野」が 19.2 ポイント高くなっており、より高い専門性を求めていることがうかがえる。

〔図表 23〕既に有している資質・能力と今後特に必要と考える資質・能力

(複数回答・各5つまで)



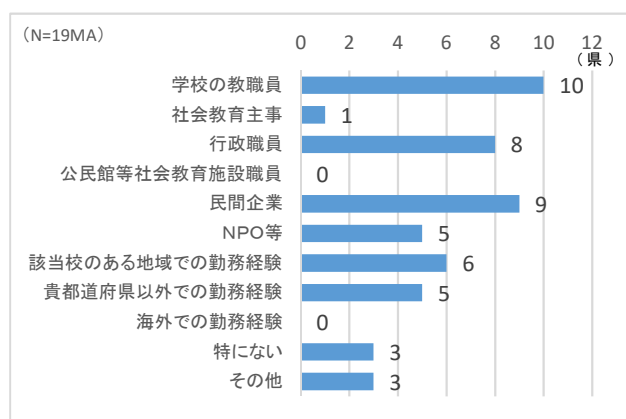
イ コーディネーターとして有しておく有効な職務経験

コーディネーターのこれまでの経験は、〔図表 24〕のとおり、「学校の教職員」が10県と最も多く、次いで「民間企業」(9県)、「行政職員」(8県)となっている。

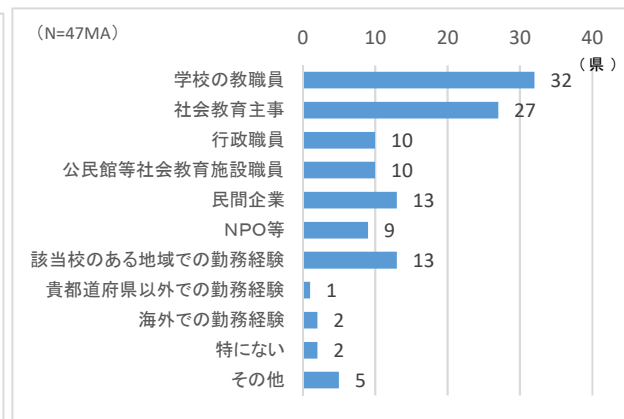
一方、コーディネーターが、職務を遂行する上で有しておく有効だと考える経験は、〔図表 25〕に示すとおりである。「学校の教職員」が32県と最も多く、次いで「社会教育主事」が27県、「民間企業」と「該当校のある地域での勤務経験」が13県となっている。「学校の教職員」や「社会教育主事」の経験が、コーディネーターの職務遂行に活かされると考える都道府県が多いことがうかがえる。

コーディネーターの経験を積むことによる今後のキャリアとしてどのようなものがあると良いか尋ねたところ、〔図表 26〕に示すとおり、「コーディネーターとしてのキャリアアップ」が最も多く 31 県、次いで「社会教育主事」（21 県）、「自治体における教育委員会職員」（12 県）となっている。また、その他では、「学校とのコーディネーターから、地域全体を担う統括コーディネーターへのキャリアアップ」などの意見があった。

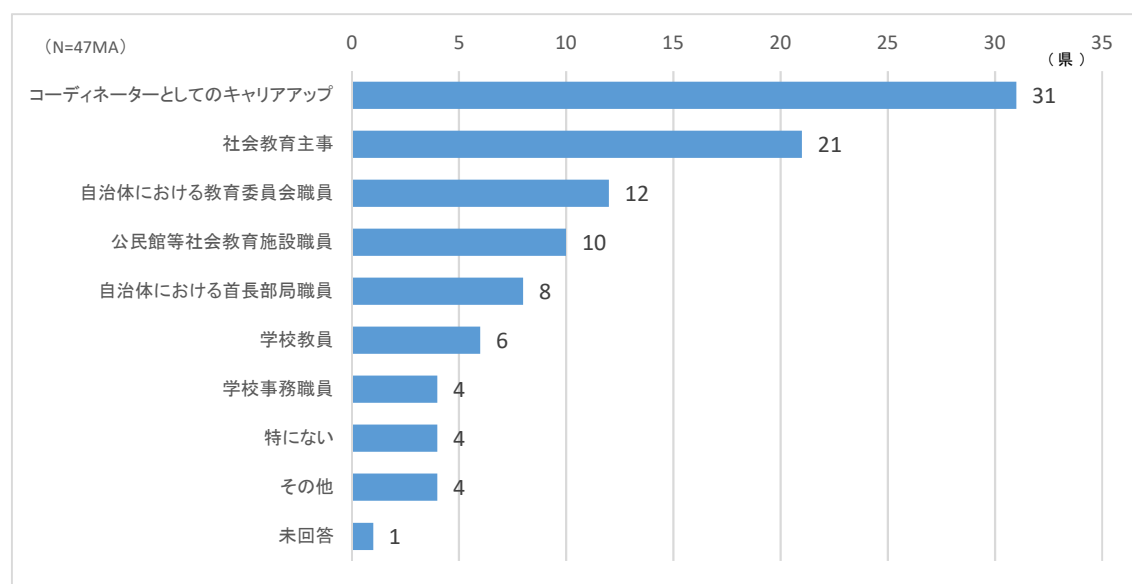
〔図表 24〕 これまでの経験（複数回答）
（コーディネーター配置のある 19 県が回答）



〔図表 25〕 有しておく有効な経験
（複数回答・3つまで）



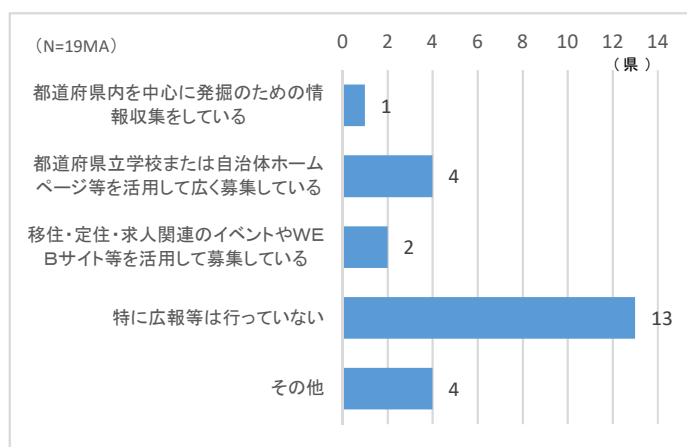
〔図表 26〕 コーディネーターの今後のキャリア（複数回答・3つまで）



ウ コーディネーターの確保

コーディネーターの発掘・募集方法は、〔図表 27〕に示すとおり、「特に広報等を行っていない」が 13 県と最も多く、次いで「都道府県立学校または自治体ホームページ等を活用して広く募集している」が 4 県となっている。

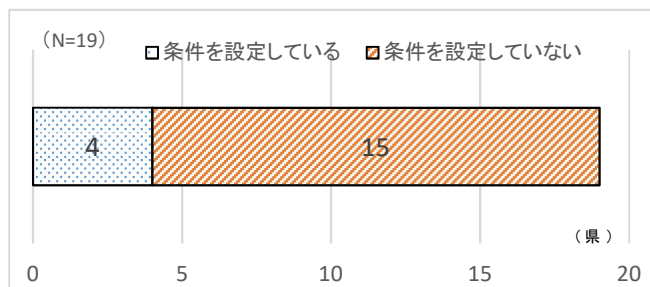
〔図表 27〕 コーディネーターの発掘・募集方法
(複数回答)



また、都道府県若しくは市区町村がコーディネーターを採用する際の条件の有無について尋ねたところ、〔図表 28〕のとおり、コーディネーター配置のある 19 県の内、4 県が「条件を設定している」と回答した。具体的な条件は以下のとおりである。

〔図表 28〕 採用する際の条件の有無 (複数回答)

〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉



【採用する際の具体的な条件】

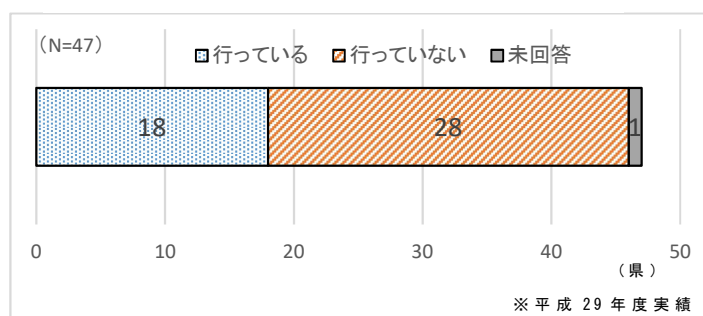
※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている

- ・普通自動車運転免許 (自家用車の出張あり)
- ・パソコンを使用した事務に対応できる
- ・年齢制限 (20 歳以上)
- ・居住地条件 (町内に在住できること)
- ・県立高等学校長が適切と認める者

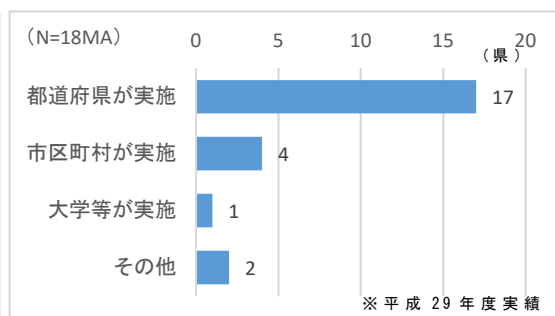
エ コーディネーターの養成・育成

全都道府県に対して、コーディネーターの養成に関わる取組を行っているか尋ねたところ、〔図表 29〕のとおり、18 県が「行っている」と回答した。その実施主体は、〔図表 30〕のとおり、「都道府県が実施」が 17 県と最も多く、次いで「市区町村が実施」が 4 県となっている。

〔図表 29〕 養成に関わる取組の有無

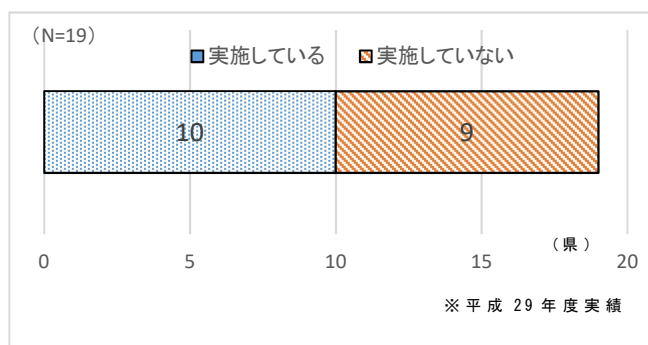


〔図表 30〕 養成に関わる取組の実施主体（複数回答）



コーディネーター配置のある 19 県に対して、既にコーディネーターとして活動している人を対象にした知識や技術を向上させるための研修等の有無について尋ねたところ、〔図表 31〕のとおり、10 県が「実施している」と回答した。その実施数、実施主体、講座・研修等を実施する際の工夫は〔図表 32〕及び以下のとおりである。

〔図表 31〕 研修の実施の有無
〈コーディネーター配置のある 19 県が回答〉



〔図表 32〕 研修の実施数及び主体

※平成 29 年度実績

都道府県	実施数	研修の実施主体				
		都道府県が実施	市区町村が実施	大学等が実施	その他	その他具体
秋田県	18	○				
千葉県	6	○				
神奈川県	4	○				
島根県	6				○	コーディネーター自らが企画・実施
岡山県	3	○				
徳島県	3	○				
高知県	1	○				
長崎県	8	○	○			
大分県	5	○				
沖縄県	11				○	委託業者

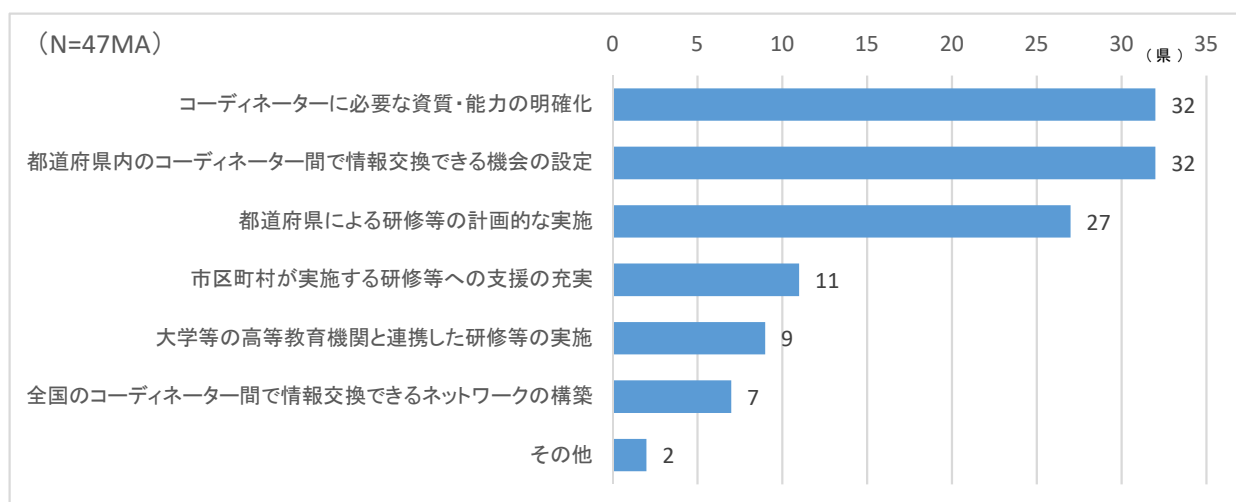
【講座・研修を実施する際の工夫等】※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている)

- ・学校と地域の双方がパートナーとして事業を一体的に推進できるよう、コーディネーターや地域連携担当教職員、放課後支援者、家庭教育指導者等をそれぞれ対象とした研修会を開催することで、事業関係者の資質向上及び関係者間のネットワークづくりを図っている。
- ・多くの方が参加できるよう、県内2会場で研修を実施している。事例紹介を聞いたり、地域学校活動の企画を行ったりして、即実践できるようにしている。地域連携担当教員と地域コーディネーターの合同研修会を行い、異なる立場の見方も養っている。
- ・理論、実技、実践編の3回シリーズとして県内複数会場で実施し、開催地区の状況に合わせた内容となるようにしている。
- ・学校区から、管理職・職員・地域住民がそれぞれ参加した中で研修ができるよう啓発をしている。また、義務教育課・学校教育課と連携して研修を実施している。

全都道府県に対して、今後必要と考えるコーディネーターの養成・育成等の在り方について尋ねたところ、〔図表 33〕のとおり、「コーディネーターに必要な資質・能力の明確化」と「都道府県内のコーディネーター間で情報交換できる機会の設定」が32県と最も多く、次いで「都道府県による研修等の計画的な実施」が27県となっている。

後述の、行政に求められる役割（27 頁・図表 35）においても、「コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実」が都道府県に求められる役割として高い割合を示しているが、ここでも、コーディネーターに必要な資質・能力の明確化とともに、コーディネーター間で情報交換できる機会の設定や、研修等の計画的な実施の必要性を、多くの都道府県が感じていることがうかがえた。

〔図表 33〕今後必要と考えるコーディネーターの養成・育成の在り方（複数回答・3つまで）



オ 社会教育主事とコーディネーターの関係

地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けて、社会教育主事とコーディネーターとの関係について尋ねたところ、「社会教育主事有資格者を統括的コーディネーターや地域学校協働活動推進員に充てると、地域と学校の連携・協働の取組がより強化される。今後、社会教育主事有資格者を増やすことが必要である」などの意見があった。その他の意見は以下のとおりである。

また、前述の、コーディネーターが職務遂行上有していると有効だと考える経験においても（21 頁・図表 25）、「社会教育主事」を挙げる都道府県が 27 県あり、コーディネーターの経験を積むことによる今後のキャリアとしても（21 頁・図表 26）、「社会教育主事」が 21 県あった。

【社会教育主事とコーディネーターの関係】

※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている

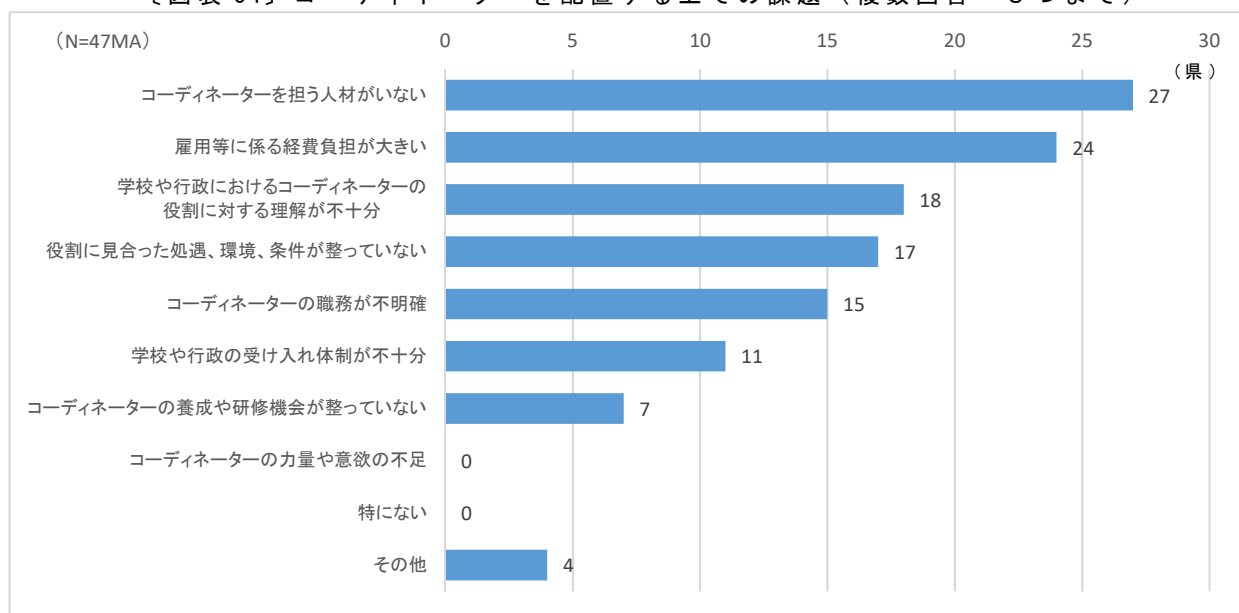
- ・社会教育主事がコーディネーターの相談役を担うことにより、コーディネーター同士のネットワークを構築することができ、情報共有が図られることが期待できる。
- ・連携・協働の仕組みづくりにおいて社会教育主事が積極的にコーディネーターをサポートすべき。
- ・コーディネーターを担える地域人材を発掘するとともに、コーディネーターのサポートを担う。また、社会教育主事自身がコーディネーター役を担うこともある。
- ・社会教育主事に対してコーディネーターが日常的に相談できる体制を確立したい。
- ・学校側の窓口となる「地域連携担当教職員」の配置の法的整備。
- ・社会教育主事がコーディネーターとしての役割を果たすべく市町村教育委員会や地域の拠点となる学校に配置できるような制度が整えばよいと思う。

(5) コーディネーターの配置上の課題と行政の役割

ア コーディネーターの配置上の課題

コーディネーターを配置する上で課題と考えていることは、〔図表 34〕のとおりである。「コーディネーターを担う人材がいない」が 27 県と最も多く、次いで「雇用等に係る経費負担が大きい」(24 県)、「学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分」(18 県)の順となっている。

〔図表 34〕 コーディネーターを配置する上での課題（複数回答・3 つまで）



イ 行政に求められる役割

このような中、地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けて行政に求められる役割は、〔図表 35〕に示すとおりである。〔図表 36、37、38〕は、国、都道府県、市区町村にそれぞれ求められる役割で多かったもの上位 3 つを示している。

① 国に求められる役割

今後、国に求められる役割は、「財政面での支援の充実」が 87.2%と最も高く、次いで「制度面の条件整備」(72.3%)、「コーディネート機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化」(34.0%)となっている。

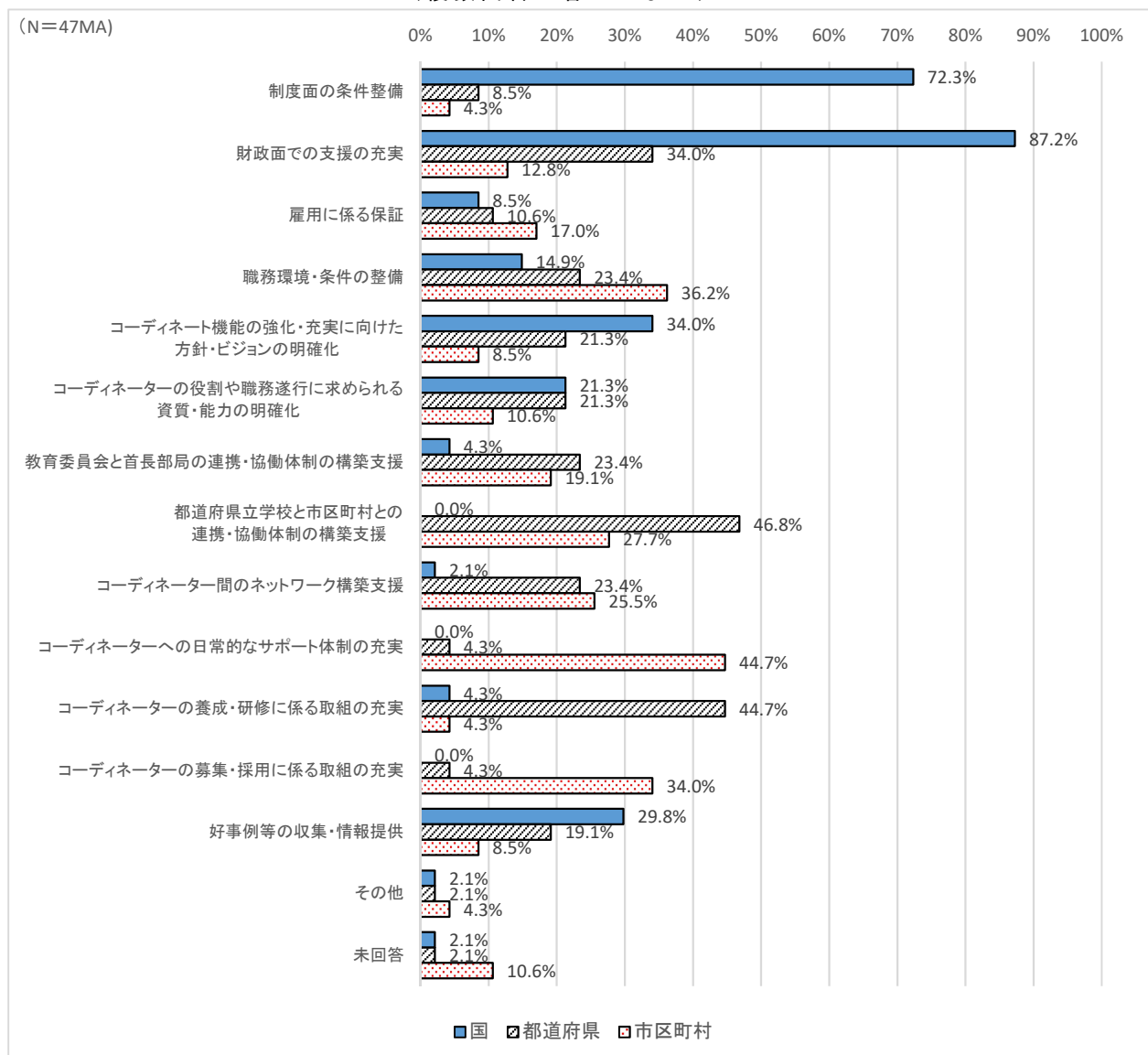
② 都道府県に求められる役割

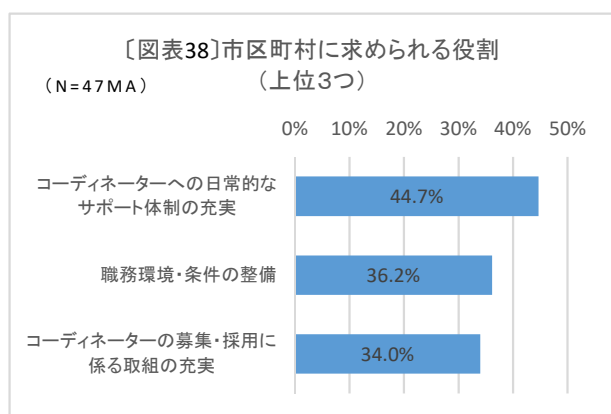
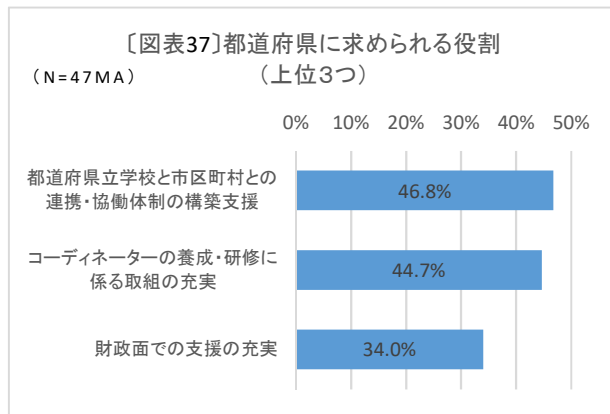
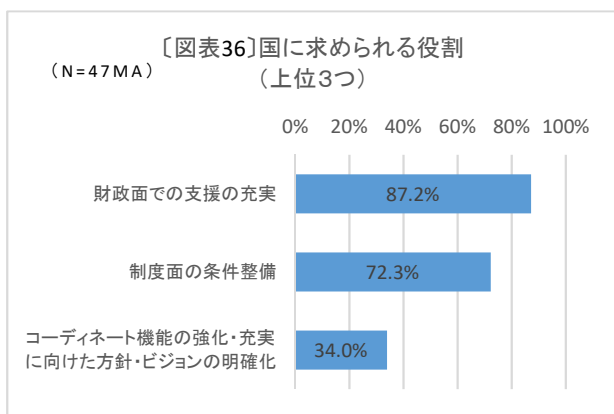
今後、都道府県に求められる役割は、「都道府県立学校と市区町村との連携・協働体制の構築支援」が46.8%と最も高く、次いで「コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実」(44.7%)、「財政面での支援の充実」(34.0%)となっている。

③ 市区町村に求められる役割

今後、市区町村に求められる役割は、「コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実」が44.7%と最も高く、次いで「職務環境・条件の整備」(36.2%)、「コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実」(34.0%)となっている。

〔図表 35〕 コーディネート機能の強化・充実に向けて今後求められる行政の役割
(複数回答・各3つまで)





2 市区町村調査

※研究担当都県（島根県、新潟県、東京都、大分県、神奈川県、愛知県）において、専門性の高いコーディネーターを配置している１７市区町村を対象として調査を実施

コーディネーターの捉え

小中学校において、

- ・複数の事業に関わることを前提に、地域住民と学校間の情報共有の場づくりや活動を行うとともに、地域住民等に対する助言や援助を行うなど専門性の高い**コーディネーター**
- ・複数校区や市区町村単位で、コーディネーター間の連絡調整、コーディネーターへの助言・指導や事例紹介、コーディネーターの養成・育成、地域住民への理解促進などの役割を持つ統括的な**コーディネーター**

(1) コーディネーターの実態

ア コーディネーターの配置の状況

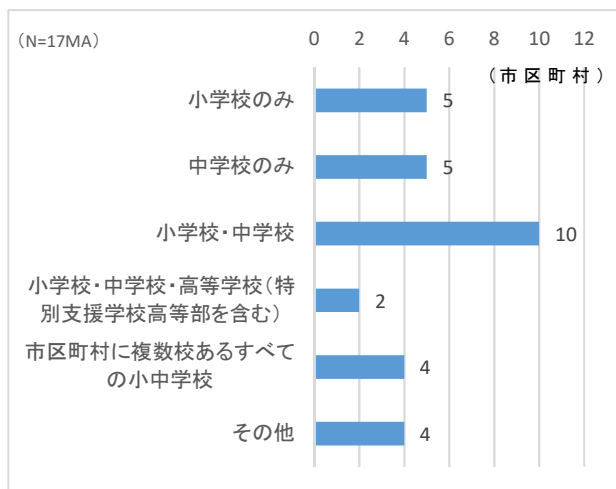
研究担当都県（島根県、新潟県、東京都、大分県、神奈川県、愛知県）において、該当のコーディネーターがいる17市区町村教育委員会（研究担当都県各3市区町村程度）を対象として調査を実施したところ、〔図表39〕のとおり、コーディネーターの数は990人であった。その内、専任で雇用されているコーディネーターは17人で、全体の約1.7%となっている。

〔図表39〕市区町村別コーディネーター数

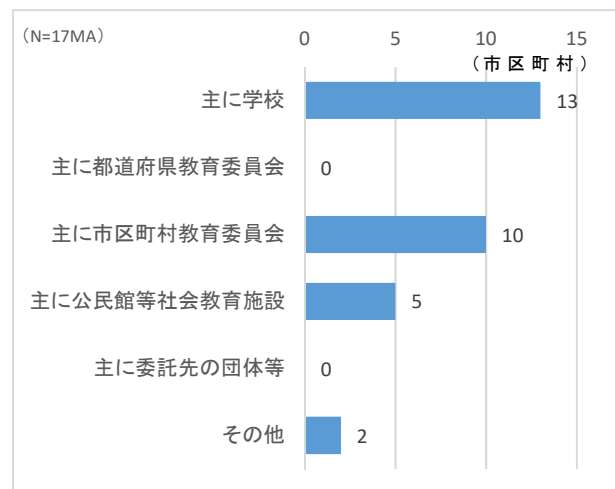
都道府県	市区町村名	コーディネーター数
東京都	清瀬市	7
東京都	品川区	48
神奈川県	横浜市	796
神奈川県	愛川町	4
神奈川県	逗子市	8
新潟県	上越市	22
新潟県	聖籠町	1
新潟県	胎内市	1
愛知県	清須市	17
愛知県	津島市	26
愛知県	北名古屋市	24
島根県	益田市	30
島根県	津和野町	2
島根県	浜田市	1
大分県	九重町	1
大分県	中津市	1
大分県	由布市	1
合計		990

コーディネーターの担当校は、〔図表40〕のとおり、「小学校・中学校」が10市区町村と最も多く、次いで「小学校のみ」と「中学校のみ」が5市区町村となっている。その拠点は、〔図表41〕のとおり、「主に学校」が13市区町村と最も多く、次いで「主に市区町村教育委員会」（10市区町村）、「主に公民館等社会教育施設」（5市区町村）の順となっている。

〔図表40〕コーディネーターの担当校
（複数回答）

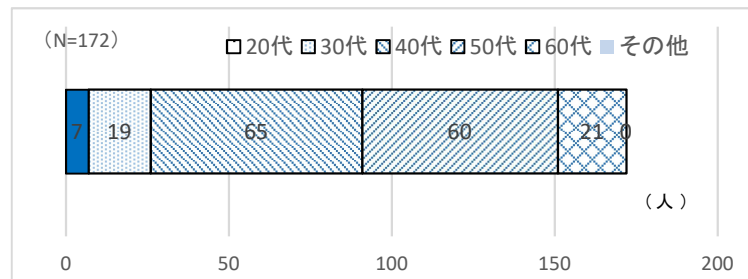


〔図表41〕コーディネーターの拠点
（複数回答）



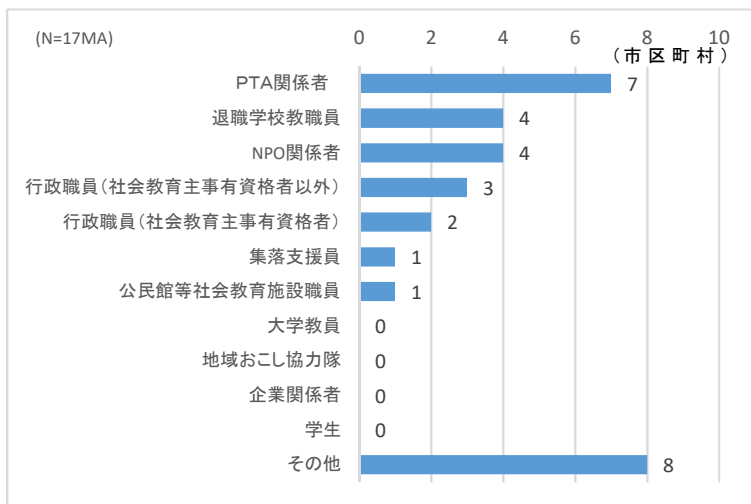
配置されているコーディネーターの年齢層は、〔図表 42〕のとおり、「40代」が65人と最も多く、次いで「50代」（60人）、「60代」（21人）の順となっている。

〔図表 42〕 コーディネーターの年齢層（複数回答）



コーディネーターの属性は、〔図表 43〕のとおり、「PTA 関係者」が7市区町村と最も多く、次いで「退職学校教職員」と「NPO 関係者」が4市区町村となっている。その他の具体例は以下のとおりである。

〔図表 43〕 コーディネーターの属性（複数回答）



【その他の具体例】

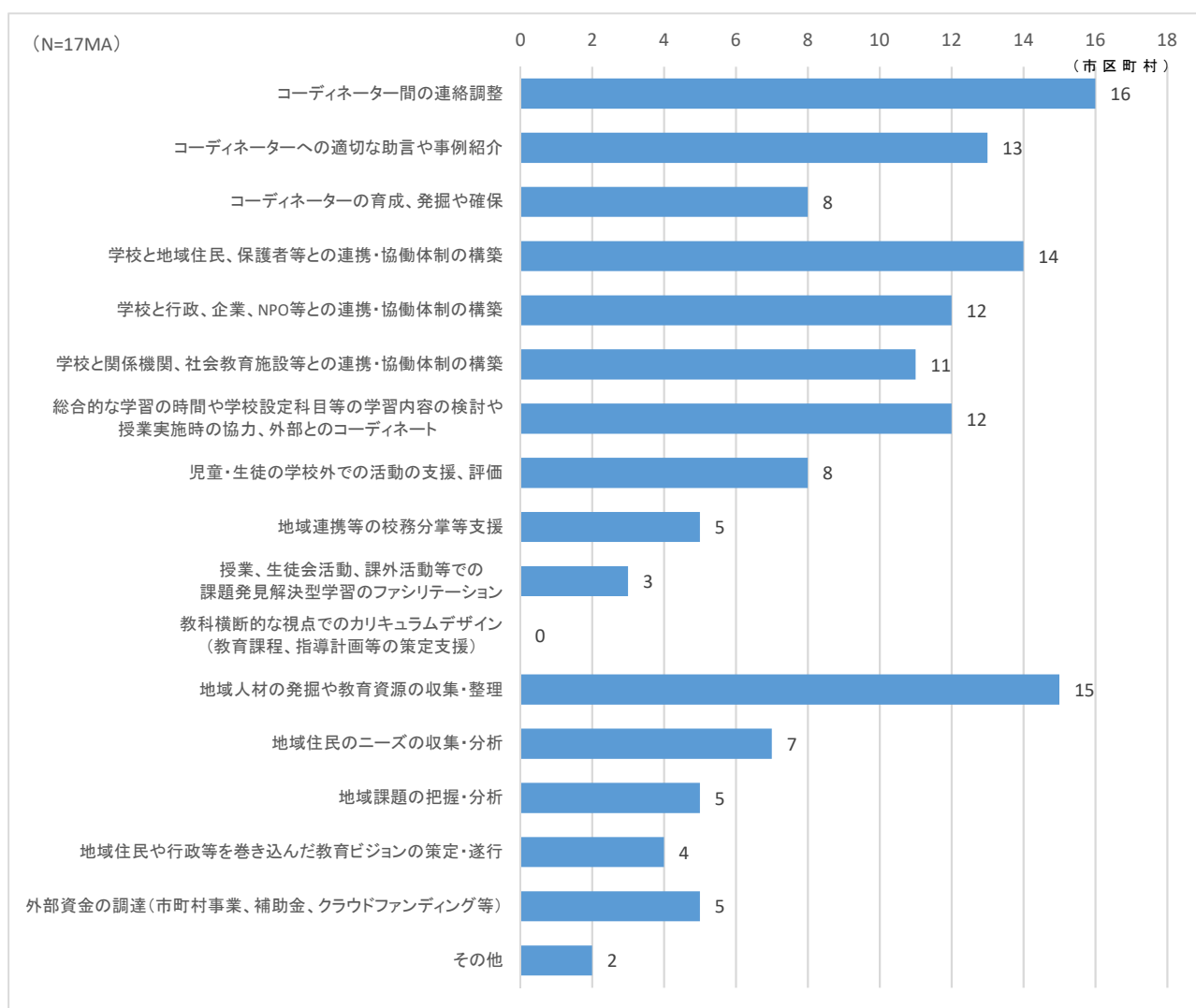
※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている

- ・町内会役員
- ・一般地域の方
- ・地域ボランティア
- ・学校支援地域本部に属するボランティア
- ・民生委員
- ・児童館館長
- ・放課後子ども教室コーディネーター・スタッフ
- ・児童クラブスタッフ
- ・東京からのIターン者が個人事業主として従事
- ・家庭教育支援員

イ コーディネーターの職務・活動内容

コーディネーターが現在携わっている職務・活動内容は、〔図表 44〕のとおり、「コーディネーター間の連絡調整」が16市区町村と最も多く、次いで「地域人材の発掘や教育資源の収集・整理」（15市区町村）、「学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築」（14市区町村）の順となっている。

〔図表 44〕コーディネーターが現在携わっている職務・活動内容（複数回答）



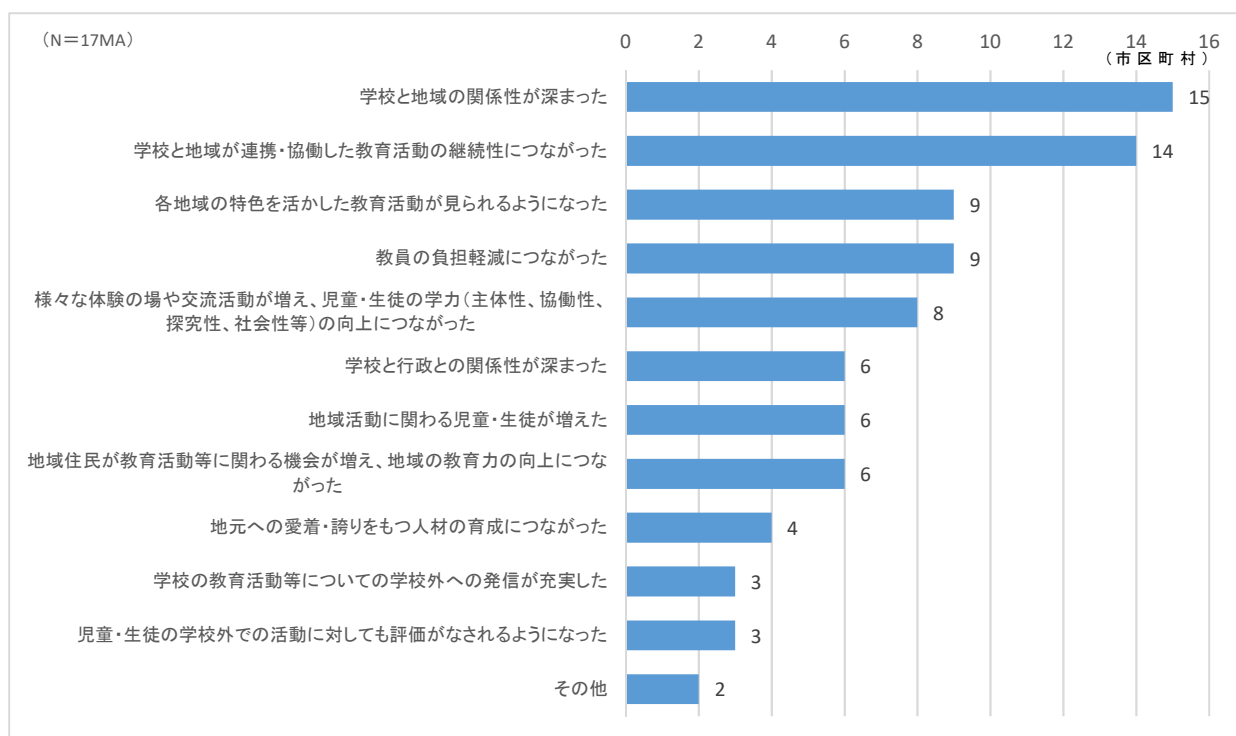
ウ コーディネーターの配置による成果・効果と課題

コーディネーターを配置したことによる成果・効果は、〔図表 45〕のとおり、「学校と地域の関係性が深まった」が15市区町村と最も多く、次いで「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながった」（14市区町村）、「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになった」（9市区町村）、「教員の負担軽減につながった」（9市区町村）の順となっている。

コーディネーターを配置したことによる課題は、「人材の確保、後継者の育成」、「個々の能力、適正を把握した上で、配置前の養成が必要」、「学校と関わりのある既存の地域団体との関係性」、「有償コーディネーターと無償ボランティアの差別化」、「専任ではな

いため、各校区のコーディネーターへの支援が不十分」などの意見があった。

〔図表 45〕 コーディネーターを配置したことによる成果・効果（複数回答・5つまで）

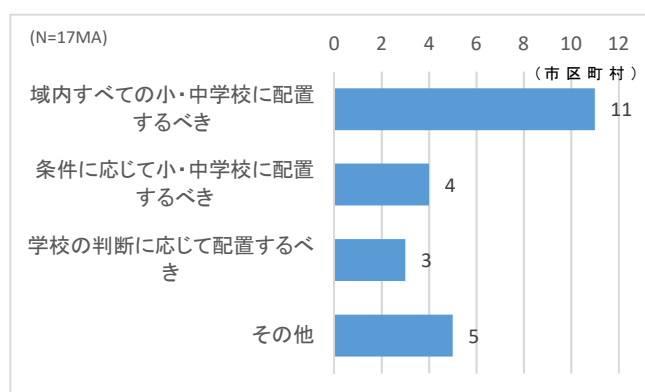


（２） コーディネーターに期待する職務・活動内容

ア 今後必要なコーディネーターの配置

今後、地域と学校の連携・協働を効果的に推進するために必要なコーディネーターの配置について尋ねたところ、〔図表 46〕 のとおり、「域内すべての小・中学校に配置すべき」が 11 市区町村と最も多く、次いで「条件に応じて小・中学校

〔図表 46〕 必要と考えるコーディネーターの配置の在り方（複数回答）



に配置すべき」が 4 市区町村となっている。さらに、その具体的な条件について尋ねたところ、「地域に地域ぐるみのネットワークがつけられ、具体的な学校外の活動がつけられている状態が条件」

などがあった。

コーディネーターの配置等に関わるその他の意見は以下のとおりである。

【必要と考える配置の在り方に関わるその他の意見】

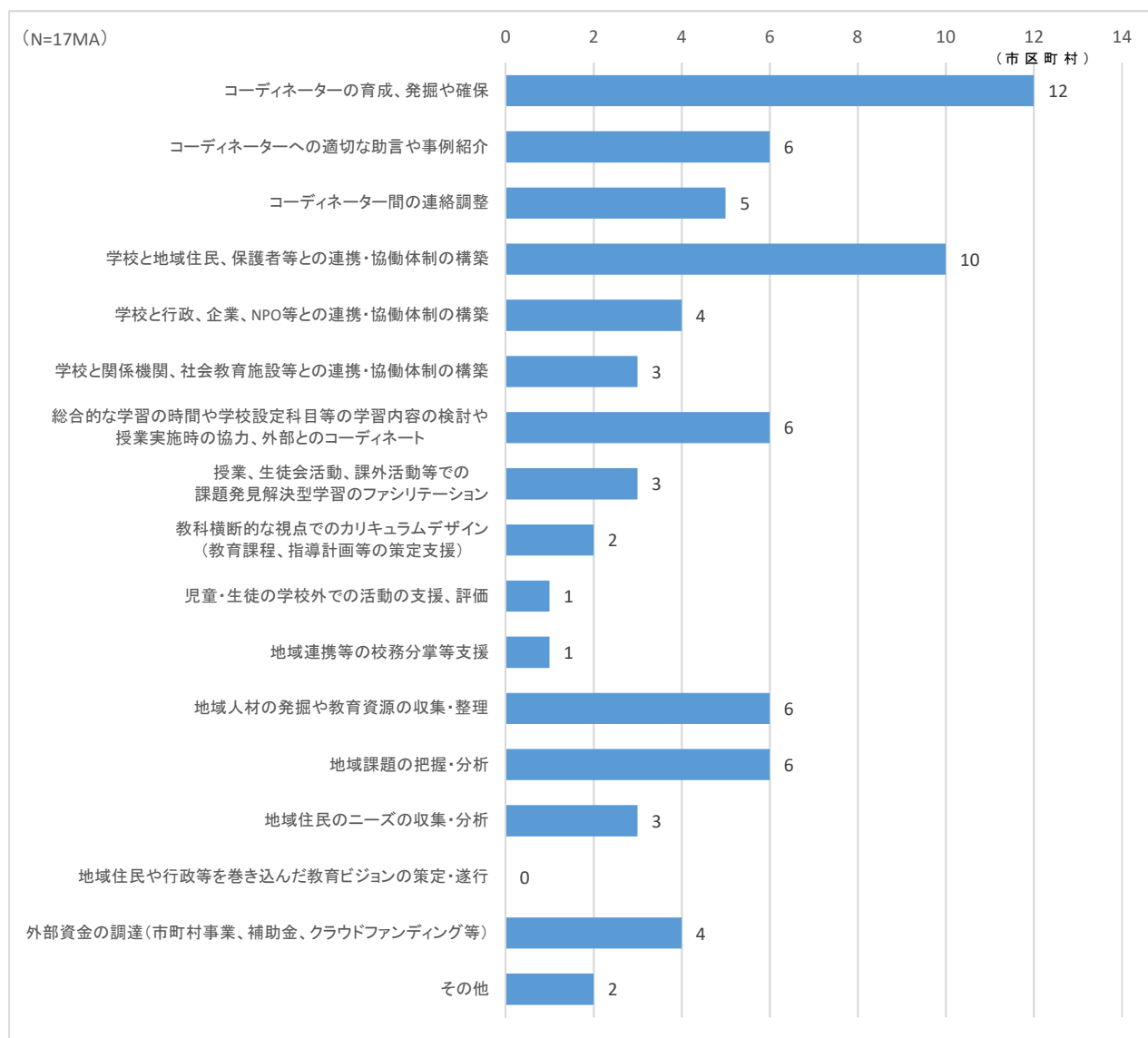
※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている

- ・義務教育学校には2名配置。
- ・総括的コーディネーターの配置されている小・中学校。
- ・現在、当市においては市内全域を総括コーディネーター1名に他のコーディネーターとの連絡・調整いただいている状況であるので、現状どおりで機能を果たしていると思われる。
- ・地域出身者で、ネットワークがあり、時間的に平日の昼間に行動できる方が望ましい。
- ・学校内に事務局の部屋があると、教員と地域相互の顔の見える関係が直ぐにでき、情報が共有しやすく、スピーディに動きやすい。学校近くの公民館でも可能であるが、子どもたちの日常の様子が見えることで、気づきや発見が多くなるので、地域の声も学校にすぐ届く利点がある。日常的に地域が学校に入れ、子どもたちとの交流もでき、開かれた学校が実現しやすい。
- ・学校教育分野に周知しやすい場所への配置が望ましい。

イ 今後コーディネーターに期待する職務・活動内容

今後コーディネーターに期待する職務・活動内容は、〔図表 47〕のとおり、「コーディネーターの育成、発掘や確保」が12市区町村と最も多く、次いで「学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築」が10市区町村となっている。

〔図表 47〕 今後コーディネーターに期待する職務・活動内容（複数回答・5つまで）



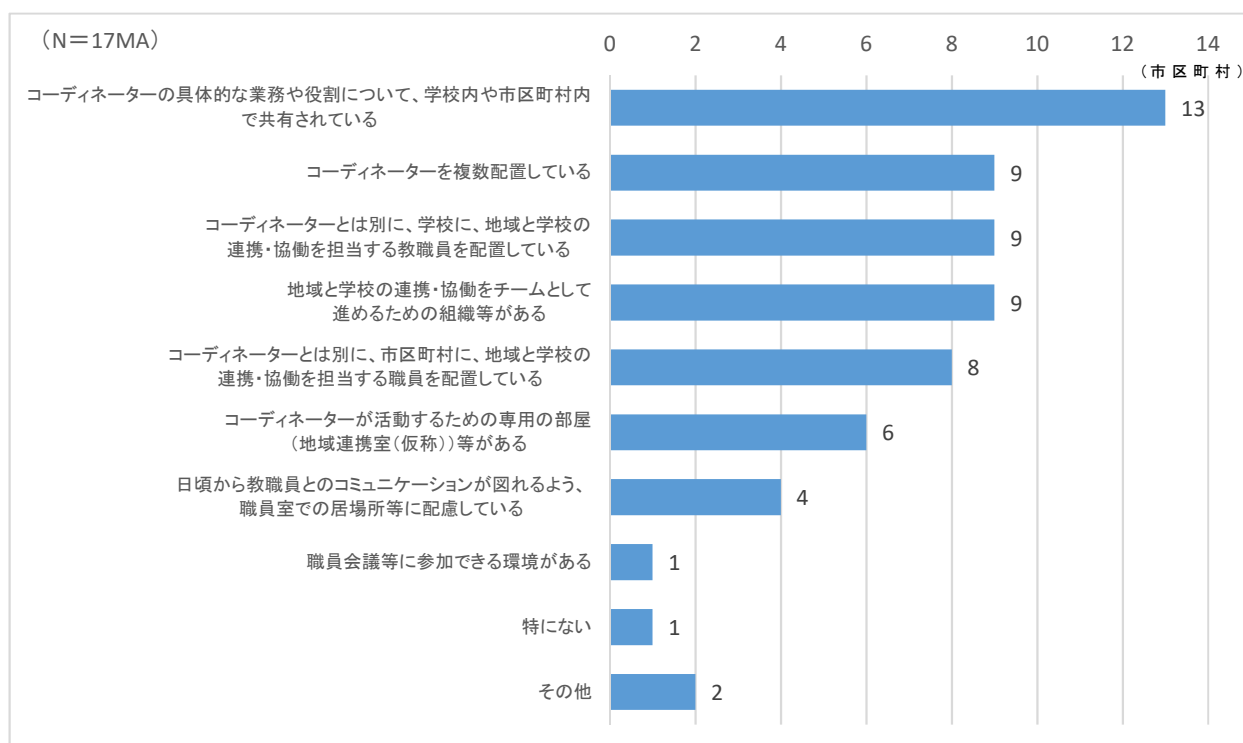
(3) コーディネーターの処遇

ア コーディネーターの職務環境

コーディネーターの職務環境における配慮点は、〔図表 48〕のとおり、「コーディネーターの具体的な業務や役割について、学校内や市区町村内で共有されている」が13市区町村と最も多く、次いで「コーディネーターを複数配置している」、「コーディネーターとは別に、学校に、地域と学校の連携・協働を担当する教職員を配置している」、「地域と学校の連携・協働をチームとして進めるための組織等がある」が9市区町村となっている。

また、その他の意見としては、「市が独自に補助金として、協働活動のための予算を組んでいるので進められるが、予算措置がなければ、消滅する可能性が大きい」、「義務教育学校にはコーディネーターを2名、教委には統括コーディネーターを2名配置」などがあった。

〔図表 48〕 コーディネーターの職務環境における配慮点（複数回答）



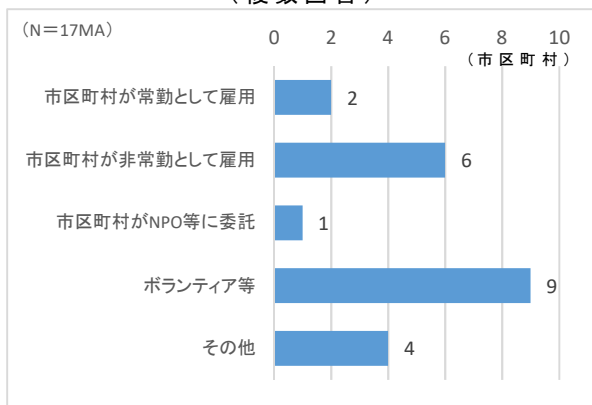
イ コーディネーターの雇用形態

コーディネーターの雇用形態は、〔図表 49〕のとおり、「ボラン

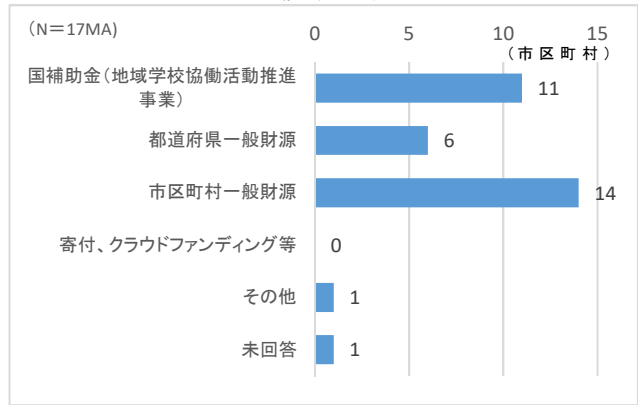
ティア等」が9市区町村と最も多く、次いで「市区町村が非常勤として雇用」が6市区町村となっている。

コーディネーターに係る財源は、〔図表 50〕のとおり、「市区町村一般財源」が14市区町村と最も多く、次いで「国補助金（地域学校協働活動推進事業）」が11市区町村となっている。

〔図表 49〕 コーディネーターの雇用形態
（複数回答）



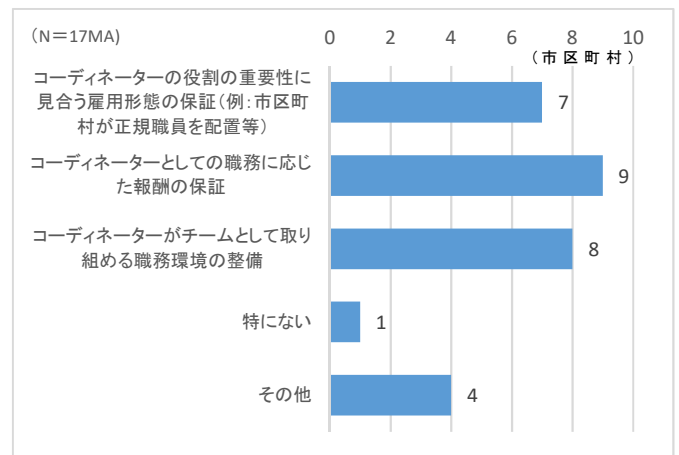
〔図表 50〕 コーディネーターに係る財源
（複数回答）



ウ 今後必要と考えるコーディネーターの処遇等

今後必要と考えるコーディネーターの処遇等について尋ねたところ、〔図表 51〕に示すとおり、「コーディネーターとしての職務に応じた報酬の保証」が9市区町村と最も多く、次いで「コーディネーターがチームとして取り組める職務環境の整備」が8市区町村となっている。

〔図表 51〕 今後必要と考えるコーディネーターの処遇等（複数回答・2つまで）



その他の意見としては、「連絡調整に必要な携帯電話の貸出、ボランティアルームの確保（パソコン・プリンター・冷蔵庫等の設備の充実）」、「一般職員の協働活動に対する理解の促進」「教員研修の項目に、地域との連携・協働に関して、住民とのコミュニケーションの取り方を入れる」などがあった。

(4) コーディネーターの資質・能力と養成・育成

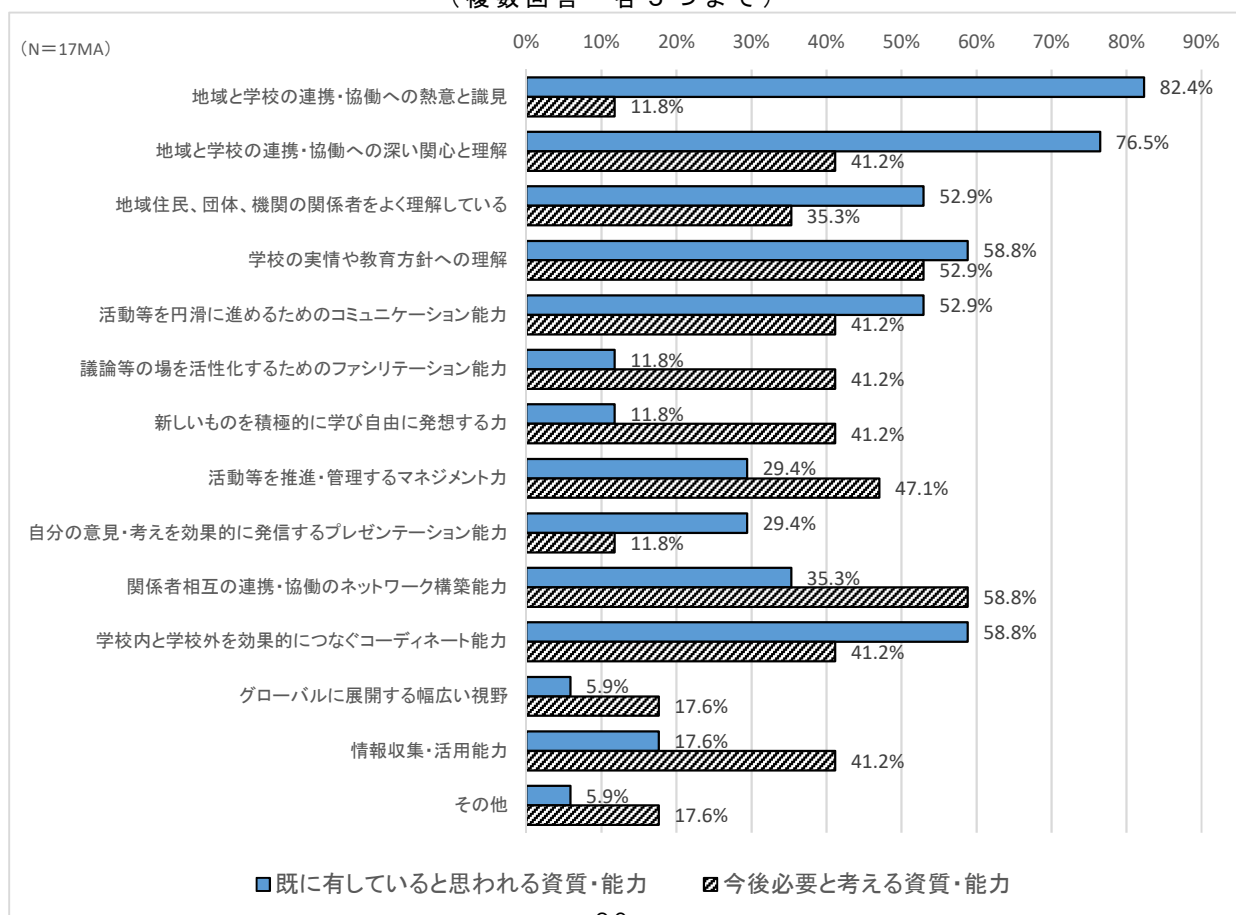
ア コーディネーターに求められる資質・能力

コーディネーターが既に有していると思われる資質・能力は、〔図表 52〕のとおりである。

「地域と学校の連携・協働への熱意と識見」が 82.4%と最も高く、次いで「地域と学校の連携・協働への深い関心と理解」が 76.5%、「学校の実情や教育方針への理解」と「学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力」が 58.8%となっている。

一方、今後職務の遂行に特に必要と考える資質・能力は、「関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力」が 58.8%と最も高く、次いで「学校の実情や教育方針への理解」が 52.9%、「活動等を推進・管理するマネジメント力」が 47.1%となっている。その他の意見としては、「P C の操作能力」、「学校が育てる子どもの姿の理解」、「コミュニティ・デザイン、ソーシャル・デザイン力」などがあった。

〔図表 52〕既に有している資質・能力と今後特に必要と考える資質・能力
(複数回答・各 5 つまで)

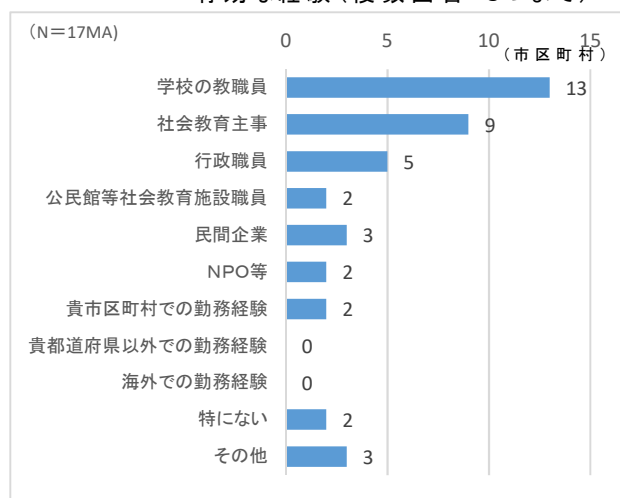


イ コーディネーターとして有しておく有効な職務経験

コーディネーターが職務を遂行する上で有しておく有効だと考える経験は、〔図表 53〕のとおり、「学校の教職員」が 13 市区町村と最も多く、次いで「社会教育主事」(9 市区町村)、「行政職員」(5 市区町村)となっている。

その他の意見としては、「学校運営協議会委員や PTA 等」、「地域での活動経験者 (PTA 活動や各種団体)」などがあった。

〔図表 53〕コーディネーターとして有しておく有効な経験 (複数回答・3 つまで)

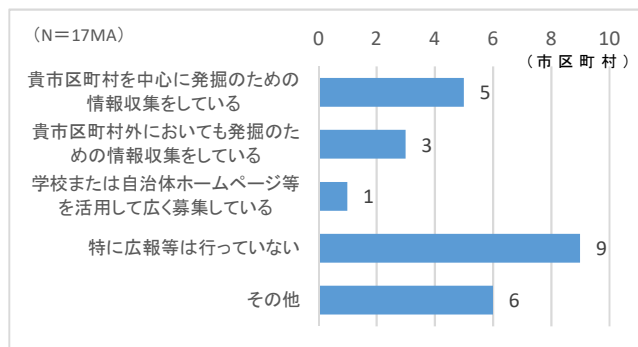


ウ コーディネーターの確保

コーディネーターの発掘・募集方法は、〔図表 54〕のとおり、「特に広報等は行っていない」が 9 市区町村と最も多く、次いで「市区町村を中心に発掘のための情報収集をしている」が 5 市区町村となっている。

その他の発掘・募集方法は以下のとおりである。

〔図表 54〕コーディネーターの発掘・募集方法



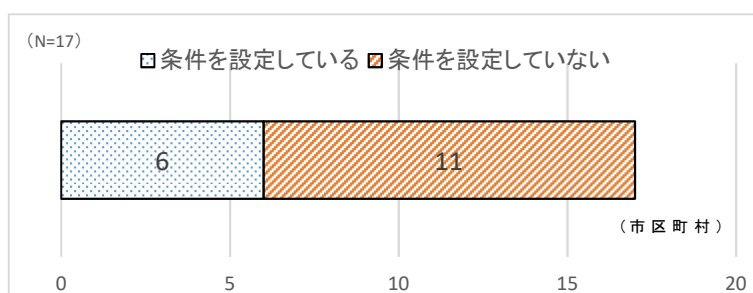
【発掘・募集に関わるその他の意見】

※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている

- ・学校と関わりのある既存の団体関係者や元 PTA 等から主に学校長が発掘している。
- ・募集はしておらず、学校長の推薦により人材を発掘している。
- ・各地域青少年育成会議の役員やコーディネーターが地域で適任者を探している。
- ・統括コーディネーターや地域コーディネーターがコーディネーターとしての資質のある人材を発掘。
- ・大学等へボランティア募集のチラシ発送、市の広報での呼びかけ、PTA 等の総会、地域コミュニティへの協力依頼を毎年行っている。現在のところ、現役 PTA への体験募集や口コミが一番有効な手立てである。
- ・PTA 関係者やボランティア活動に関わっている方から発掘している。

市区町村がコーディネーターを採用する際の条件の有無について尋ねたところ、〔図表 55〕のとおり、6 市区町村が「条件を設定している」と回答した。具体的な条件は以下のとおりである。

〔図表 55〕 採用する際の条件の有無



【採用時の具体的な条件】※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている

- ・コーディネーターとして配置される学校の保護者でないこと
- ・養成講座（全 5 回）に全回出席できること
- ・学校長の推薦があること
- ・子育てや介護を担っている場合、コーディネーター活動との両立が可能なこと
- ・教員免許状を有すること
- ・社会教育主事資格を取得していること、または、N P O 等に所属し、その専門性が担保できること

エ コーディネーターの養成・育成

コーディネーターの養成・育成に関わる取組を行っているか尋ねたところ、〔図表 56〕のとおり、12 市区町村が「行っている」と回答した。

その実施主体は、〔図表 57〕のとおり、「市区町村が実施」が 10 市区町村と最も多くなっている。その他の実施主体としては、「国立教育政策研究所社会教育実践研究センター」、「統括コーディネーターが計画的に地域コーディネーターの育成プログラムを作成し、研修を進めている」などがあつた。

養成・育成に係る講座・研修等を実施する際の工夫等は、以下のとおりである。

〔図表 56〕 養成・育成に関わる取組の有無



〔図表 57〕 養成・育成に関わる取組の実施主体（複数回答）



【講座・研修を実施する際の工夫等】

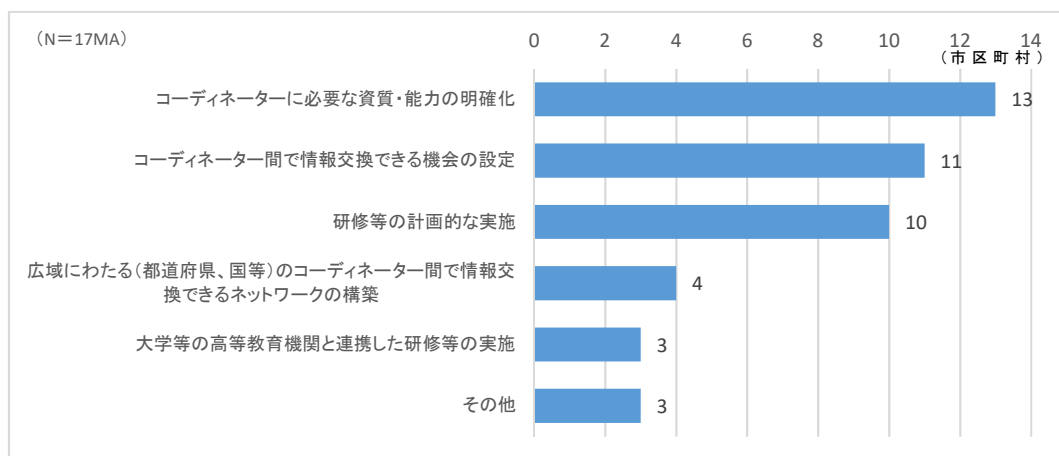
※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている

- ・2か月に1回、学校地域コーディネーター連絡会・研修会を開催し、経験年数や所属する地域等、様々なカテゴリでグループ分けをして、情報共有やスキルアップの場を設けている。
- ・実際に学校・地域コーディネーターとして活動している方も所属するNPOへ研修を委託し、これから活動を行う受講者のニーズを汲み取った研修を実施している。
- ・経験年数1～2年の初任者研修会のほか、スキルアップのための研修会、実践発表会、交流会を実施している。
- ・研修会には、毎回ワークショップ形式を取り入れ、様々な場面での人（子ども・教師・住民）との対応力養成と、コーディネーターの悩みを共有する場面を必ずもっている。
- ・年間計画を作成し、計画的、継続的に実施している。
- ・行政職員、地域住民等との情報交換及びワークショップ。
- ・各校区を担当するコーディネーター間の情報交換の場を定期的に設定している。

今後必要と考えるコーディネーターの養成・育成の在り方については、〔図表 58〕のとおり、「コーディネーターに必要な資質・能力の明確化」が13市区町村と最も多く、次いで「コーディネーター間で情報交換できる機会の設定」が11市区町村、「研修等の計画的な実施」が10市区町村となっている。

その他の意見としては、「ファシリテーション力、コミュニケーション力、マネジメント力が必要となってくる」、「統括コーディネーターの後継者も育成する時期にきている」、様々な学校に関わる分野、経験年数による区分けでコーディネーターの研修内容も変えないと育たない」、「研修の手引きも今の時代に合ったもので、内容も初級・中級・上級・統括などに分けて構成してあるものが必要」などの意見があった。

〔図表 58〕 今後必要と考えるコーディネーターの養成・育成の在り方
（複数回答・3つまで）



オ 社会教育主事とコーディネーターの関係

地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けて、社会教育主事とコーディネーターとの関係について尋ねたところ、以下のような意見があった。

【社会教育主事とコーディネーターの関係】

※自由記述より抽出し、文意を損なわない範囲で語句等の加除修正を行っている)

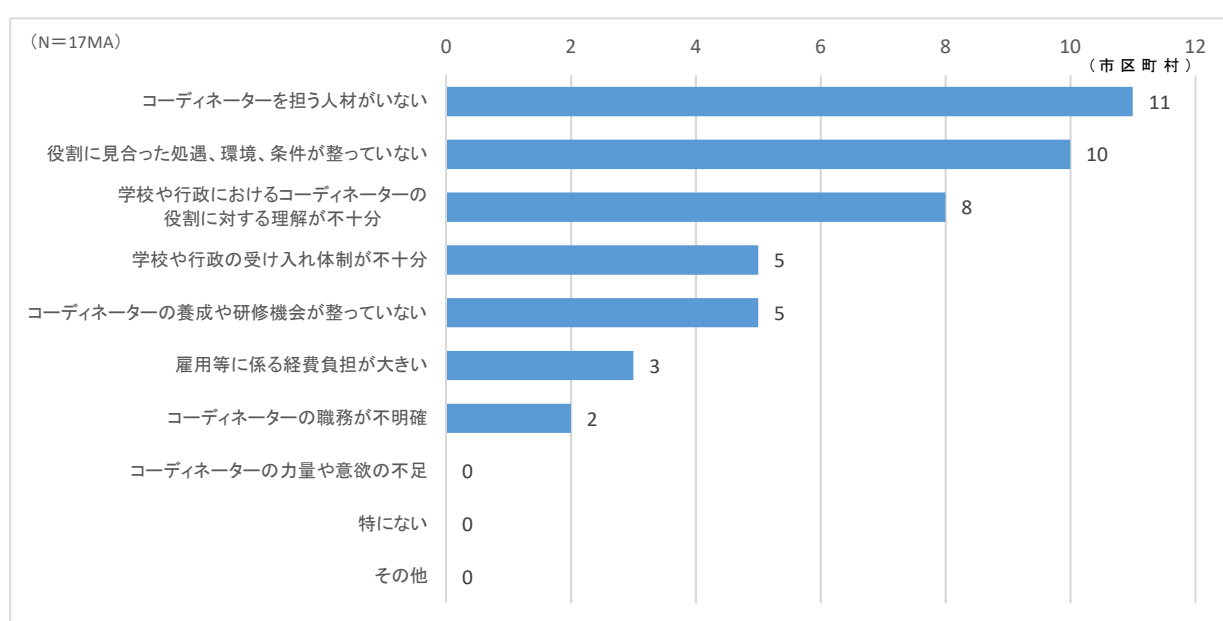
- ・社会教育主事資格をもったコーディネーターは心強いが、あくまで、学校と地域をつなぐ役としては、両輪の実情をよく知り、中立であり、どちらにもものが言える立場を確保すべきである。地域住民にこの資格を求めるのは、敷居が高く、現時点では無理がある。資格ではなく、コーディネーターの研修内容として、社会教育主事取得研修の講座を、コーディネーターの経験年数や希望に応じて、毎年開催し、自由参加できるシステムの構築が適切と思われる。また、住民の協働意識が社会変化に応じて年々変化しているので、悩みやハウツーなど、実践的に生かされる場も設ける必要がある。
- ・コーディネーターの養成、育成と複数のコーディネーターを統括する役割が社会教育主事にあると考える。

(5) コーディネーターの配置上の課題と行政の役割

ア コーディネーターの配置上の課題

コーディネーターを配置する上で課題と考えていることは、〔図表 59〕のとおり、「コーディネーターを担う人材がいらない」が 11 市区町村と最も多く、次いで「役割に見合った処遇、環境、条件が整っていない」(10 市区町村)、「学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分」(8 市区町村)の順となっている。

〔図表 59〕コーディネーターを配置する上での課題（複数回答・3 つまで）



イ 行政に求められる役割

このような中、地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けて行政に求められる役割は〔図表 60〕に示すとおりである。〔図表 61、62、63〕は、国、都道府県、市区町村にそれぞれ求められる役割で多かったもの上位 3 つを示している。

① 国に求められる役割

今後、国に求められる役割は、「財政面での支援の充実」が 100%と最も高く、次いで「制度面の条件整備」(82.4%)、「雇用に係る保証」(35.3%)となっている。その他の意見と

しては、「国の各省庁の類似の事業の重複を避け、市町村レベルでの混乱を避けた総合的な事業にしてほしい」、「地方創生の観点から、市町に意欲があれば、県の同意がなくても実施できる事業も設けてほしい」などがあった。

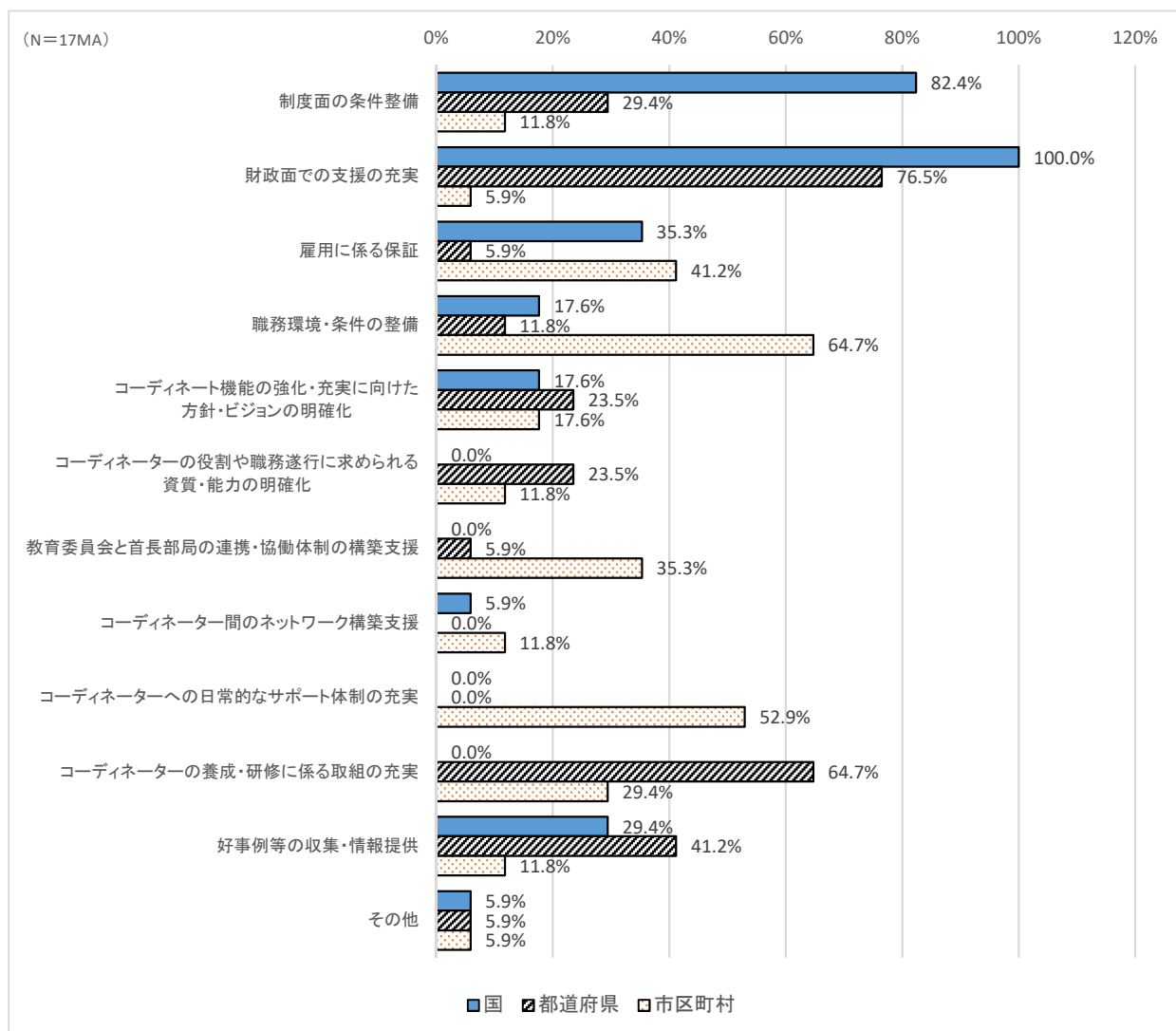
② 都道府県に求められる役割

今後、都道府県に求められる役割は、「財政面での支援の充実」が76.5%と最も高く、次いで「コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実」(64.7%)、「好事例等の収集・情報提供」(41.2%)となっている。その他の意見としては、「学校管理職の任期を5年程度か、教頭から校長に同一校での昇任にするなど、管理職が腰を据えて学校改革ができるような体制にしてほしい」などがあった。

③ 市区町村に求められる役割

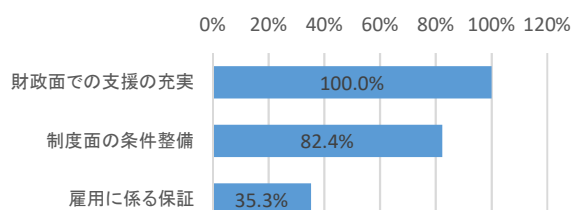
今後、市区町村に求められる役割は、「職務環境・条件の整備」が64.7%と最も高く、次いで「コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実」(52.9%)、「雇用に係る保証」(41.2%)となっている。その他の意見としては、「学校を核にした地域づくりを推進するならば、市役所の縦割り行政の変革を進める必要がある」、「市教育委員会の運営方針について教育委員のみならず、市全体の学校運営協議会を組織し、市の教育方針についても言える権限を与えるべき」などの意見があった。

〔図表 60〕 コーディネート機能の強化・充実に向けて今後求められる行政の役割
(複数回答・各3つまで)



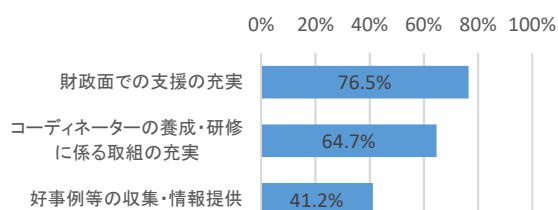
〔図表61〕国に求められる役割
(上位3つ)

(N=17MA)



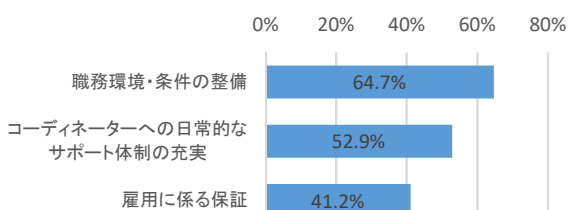
〔図表62〕都道府県に求められる役割
(上位3つ)

(N=17MA)



〔図表63〕市区町村に求められる役割
(上位3つ)

(N=17MA)



Ⅱ 調査のまとめ

1 提言に向けた方向性【都道府県】

※コーディネーターの捉え

都道府県立学校において、学校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、学校内（生徒、教職員、授業、部活動、学校行事等）と学校外（地域内外の教育資源、行政、大学、NPO、メディアなど）をつなぎ、効果的な学習活動を創出する役割を担うコーディネーター

平成30年3月に告示された「新高等学校学習指導要領」では、基本的な考え方として、子供たちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視することが指摘された。さらに、平成30年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針2018」や「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」では、地域振興の核としての高等学校の機能強化や、高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供する取組を推進すること等が明記された。このような動向を踏まえ、文部科学省は、平成31年度の新規事業として「地域との協働による高等学校教育改革推進事業」を立ち上げるなど、各地方公共団体における地域との協働による高等学校改革の取組の推進を求めている。

このような中、本調査（都道府県分）では、都道府県立学校において、学校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、学校内と学校外をつなぎ、効果的な学習活動を創出する役割を担うコーディネーターの実態等について、全都道府県から回答を得た。調査のまとめは次のとおりである。

調査のまとめ

〈コーディネーターの実態〉

- 都道府県立学校にコーディネーターを配置している都道府県は19県あり、コーディネーターの数は全部で140人であった。
- 都道府県立学校にコーディネーターを配置している都道府県において、コーディネーターが携わっている職務・活動内容は、「学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築」、「総合的な学習の時間や学校

設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート」、「学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築」が多かった。

- コーディネーターを配置したことによる成果・効果は、「学校と地域の関係性の深まり」、「地域の特色を活かした教育活動の展開」、「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続」が多かった。

〈コーディネーターの必要性の認識〉

- 都道府県立学校において、地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けた推進役となるコーディネーターの必要性については、43県が「必要」と感じていることがわかった。その理由としては、「地域と良好な関係の構築」、「地域振興の核としての高校」、「教職員の負担軽減も図りながら有効な取組が進められる」、「社会に開かれた教育課程の実現にはコーディネーターとしての専門的スキルを持った人材が必須」などがあった。
- コーディネーター配置のない28県は、「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性」、「学校と地域の関係性の深まり」、「地域の特色を活かした教育活動の展開」を成果・効果として期待している。配置のない28県が期待している成果・効果は、配置のある19県が現状の成果・効果として比較的高い割合で感じているものでもある。配置のある都道府県の方が、配置のない都道府県より、コーディネーター配置による「教員の負担軽減」への期待が大きいことがうかがえた。

〈コーディネーターの処遇〉

- コーディネーター全体の約5割がボランティア等として業務を担っている現状が明らかになった。
- コーディネーターに係る財源は、「都道府県一般財源」（14県）、「国補助金・交付金」（13県）等を活用していた。国補助金・交付金の具体例は「地域学校協働活動推進事業」、「切れ目のない支援体制整備充実事業」、「地方創生推進交付金」などがあった。「国特別交付税」の具体例としては、「地域おこし協力隊」、「集落支援員」などの制度が挙げられた。

〈コーディネーターの資質・能力と養成・育成〉

- 配置のない２８県は、「学校の実情や教育方針への理解」、「学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力」、「地域と学校の連携・協働への熱意と識見」を今後特に必要となる資質・能力として重視していることがうかがえる。これらの資質・能力は、配置のある１９県では、既に有している資質・能力として比較的高い割合で認識しているものでもある。配置のある都道府県は、配置のない都道府県より「関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力」、「グローバルに展開する幅広い視野」など、より高い専門性を求めていることがうかがえた。
- 今後必要と考えるコーディネーターの養成・育成の在り方では、「コーディネーターに必要な資質・能力の明確化」、「都道府県内のコーディネーター間で情報交換できる機会の設定」、「都道府県による研修等の計画的な実施」が多かった。

〈コーディネーターの配置上の課題と行政の役割〉

- 今後配置する上では、「コーディネーターを担う人材がない」、「雇用等に係る経費負担が大きい」、「学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分」を課題として感じている都道府県が多かった。
- 今後、国に求められる役割は、「財政面での支援の充実」、「制度面の条件整備」、「コーディネート機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化」が多かった。
- 今後、都道府県に求められる役割は、「都道府県立学校と市区町村との連携・協働体制の構築支援」、「コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実」、「財政面での支援の充実」が多かった。
- 今後、市区町村に求められる役割は、「コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実」、「職務環境・条件の整備」、「コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実」が多かった。

提言に向けた方向性

地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能を強化・充実させていくために、国、都道府県、市区町村、それぞれの役割に対して必要と考えられる取組は次のとおりである。

- コーディネーター全体の約５割がボランティア等として業務を担っている現状の中、国の役割としては、コーディネーターの役割やその必要性、配置等の方針・ビジョンを明確化し、職制を確立させるための制度等を整備するとともに、法律等にコーディネーターの配置を盛り込み、地方交付税や交付金・補助金等の財源を確保・充実させていくことが考えられる。
- 都道府県の役割としては、コーディネーター配置の効果検証を行うとともに、コーディネーターとなる人材の確保や、必要となる資質・能力の向上に資する養成・研修の取組の充実が求められる。また、都道府県立学校と市区町村が連携・協働することの意義や成果・効果が見える化し、双方の理解のもと連携・協働体制が構築されるよう支援していくことも必要である。
- 市区町村の役割としては、コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実、コーディネーターに求める役割が発揮されるような職務環境・条件面の整備及び日常的なサポート体制の充実が考えられる。

区分	求められる役割	具体的な取組例
国	コーディネーター機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化	○国の各種方針に記載する高校改革等において、コーディネーターを明確に位置付ける
	制度等の整備	○コーディネーターの国家資格や認証制度を創設する ○全国規模でのコーディネーター協議会の立ち上げを支援する ・コーディネーターを募集する全国合同説明会（全国の地方公共団体ブース出展）を開催 ・全国のコーディネーターの知見が共有される学び合いの場を構築 ※参考：キャリア教育コーディネーター（経済産業省）、キャリアコンサルタント（厚生労働省） ○コーディネーターの育成・評価システム（育成ガイドライン・ガイドブック等）を開発する ○コーディネーターの導入・活用の手引書を作成し配布する （島根県では、「地域おこし協力隊の受入れに関する手引き（総務省）」を参考に H30 年度中に作成予定） ○社会教育実践研究センター（国立教育政策研究所）でコーディネーター対象の研修を実施する ○今後創設される「社会教育士」の制度を効果的に活用する
	財政面での支援の充実	○法律（H32 改正の過疎法など）等にコーディネーターの配置を盛り込む ○地方交付税や交付金・補助金等の財源を確保する
都道府県	財政面での支援の充実	○国における支援制度検討に合わせ、都道府県においても支援内容や方法等を検討する ○支援制度構築のために、有効となるコーディネーター配置の効果検証を行う （島根県では、（一財）地域・教育魅力化プラットフォームとの協働により、「（地域と学校の連携・協働によって取り組む）教育魅力化」による子供の成長、意識・行動の変容に与える効果を可視化・評価する取組を試行中。この評価システムを他の都道府県でも活用し、コーディネーターの配置効果を検証する）
	コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実	○都道府県が実施している各種研修の中に、コーディネーターを幅広く対象に加える ○都道府県内のコーディネーターの学び合いの場を構築・強化する ○専門的な知見やデータを有する大学など関係機関と連携した養成・研修を実施する
	都道府県立学校と市区町村との連携・協働体制の構築支援	○コーディネーターと都道府県立学校・市区町村が共通ビジョンと強力な協働チームづくりを進める研修プログラムを提供する ○都道府県教育委員会の職員が現場（都道府県立学校・市区町村）に伴走する業務を行う （島根県では H29 年度から、「教育魅力化」を進める地域を県教育委員会の職員が伴走者として支援している）
市区町村	コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実	○首都圏等で行う UI ターンフェアや全国規模の合同説明会にブース出展しコーディネーターを募集する ○コーディネーターとしてのキャリアの道筋（優秀であれば、本人の希望により市区町村職員として採用等）を定め、優秀な人材の採用に役立てる
	職務環境・条件面の整備	○コーディネーターの配置・雇用における形態等の検討を行う
	コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実	○役場内、学校内での役割・位置付けを明確化する ○役場、学校、コーディネーターでの定期的なミーティングを開催するほか、コーディネーターをサポートする職員を配置し、コーディネーターの業務を継続的に把握・改善する（PDCA サイクル）

2 専門性の高いコーディネーターを配置する市区町村の状況から見てきたことと今後の方向性【市区町村】

※コーディネーターの捉え

小中学校において、

- ・複数の事業に関わることを前提に、地域住民と学校間の情報共有の場づくりや活動を行うとともに、地域住民等に対する助言や援助を行うなど専門性の高いコーディネーター
- ・複数校区や市区町村単位で、コーディネーター間の連絡調整、コーディネーターへの助言・指導や事例紹介、コーディネーターの養成・育成、地域住民への理解促進などの役割を持つ統括的なコーディネーター

第8期中央教育審議会において、平成27年12月「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」が取りまとめられ、そこでは、学校と地域の連携・協働の充実・活性化を図っていくために、統括的なコーディネート機能の強化の必要性が指摘された。さらに、平成29年には、社会教育法が改正され、地域住民等と学校との間の情報の共有等の支援を担う地域学校協働活動推進員に係る項目が追加された。文部科学省は、2022年度までに全小中学校校区をカバーして地域学校協働活動を推進することを目標に掲げ、「地域学校協働活動推進事業」により、地域学校協働活動推進員やボランティア等への謝金、地方公共団体が実施する研修会等に係る経費を計上し（国庫負担1/3）、その取組を進めている。平成29年度9月現在、全国における地域学校協働本部設置数は5,168本部となっている。

このような中、本調査（市区町村分）では、研究担当都県の市区町村において、複数事業に関わる専門性の高いコーディネーターや統括的な役割を担うコーディネーターを配置する17市区町村から回答を得た。地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けて取組を進める市区町村の調査結果から見てきたことは、次のとおりである。

専門性の高いコーディネーターを配置する市区町村の状況から見てきたこと

〈コーディネーターの職務・活動内容、配置による成果・効果〉

- コーディネーターが携わっている職務・活動内容は、「コーディネー

ター間の連絡調整」、「地域人材の発掘や教育資源の収集・整理」、「学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築」が多かった。

- 今後コーディネーターに期待する職務・活動内容としては、「他の新しいコーディネーターの育成・発掘・確保」が最も多かった。
- また、コーディネーターの配置によって、「学校と地域の関係性の深まり」、「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性」、「地域の特色を活かした教育活動の展開」、「教員の負担軽減」に成果や効果を感じている市区町村が多い。教員の働き方改革が指摘される中、地域と学校の連携・協働に関わる業務や役割を専門のコーディネーターが担うことで、地域と学校が連携・協働した教育活動の効果的な実施や継続性、教員の負担軽減にもつながることがうかがえた。

〈コーディネーターの処遇〉

- コーディネーターの職務環境の面で配慮していることは、「具体的な業務や役割について学校内や市区町村内において共有していること」、「コーディネーターの複数配置」、「学校に地域との連携・協働を担当する教職員を配置」、「地域と学校の連携・協働をチームとして進めるための組織がある」等が挙げられる。
- 雇用形態は、賃金の発生しないボランティア的な立場が大半を占めているのが現状である。

〈コーディネーターの資質・能力と養成・育成〉

- 今後職務の遂行に特に必要と考える資質・能力は「関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力」、「学校の実情や教育方針への理解」、「活動等を推進・管理するマネジメント能力」が多かった。この内、「学校の実情や教育方針への理解」は、既に有している資質・能力においても高い割合であった。一方、「関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力」や「活動等を推進・管理するマネジメント能力」は、今後の期待が現状を上回っており、今後、より専門性の高い能力を有する人材を求めていることがうかがえた。
- 今後必要と考えるコーディネーターの養成・育成の在り方としては、コーディネーターに必要な資質・能力の明確化や、コーディネーター

間で情報交換できる機会の設定、研修等の計画的な実施が必要と感じている市区町村が多い。

- また、社会教育主事が、コーディネーターの養成・育成や、複数のコーディネーターを統括する役割を担う必要性についても指摘されている。

視 点	専門性の高いコーディネーターを配置する市区町村の状況から 見えてきたこと
コーディネーターの職務・活動内容、配置による成果	○担っている職務・活動内容 ・現在は、コーディネーター間の連絡調整、地域人材の発掘や教育資源の収集整理、学校・地域・家庭等との連携・協働体制の構築等を主に担っている ・市区町村は、今後、他の新しいコーディネーターの育成・発掘・確保の役割等を期待している ○配置による成果・効果 ・学校との関係性の深まり、学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性、地域の特色を活かした教育活動の展開、教員の負担軽減等に成果・効果がある
コーディネーターの処遇	○職務環境の配慮 ・コーディネーターの具体的な業務や役割について学校内や市区町村内で共有されている ・コーディネーターを複数配置している ・学校に地域との連携・協働を担当する教職員を配置している ・チームとして取り組める組織がある ○雇用形態 ・賃金の発生しないボランティア的な立場が大半を占めている
コーディネーターの資質・能力	○既に有している資質・能力 ・地域と学校の連携・協働への熱意と識見や深い関心と理解 ・学校の実情や教育方針への理解 ・学校の内外をつなぐコーディネート能力 ○今後特に必要と考える資質・能力 ・関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力 ・学校の実情や教育方針への理解 ・活動等を推進・管理するマネジメント能力 ○有しておくとは有効な経験 ・学校教職員、社会教育主事
コーディネーターの養成・育成	○発掘・募集の状況 ・特に行っていない市区町村が多い ○今後必要と考える養成・育成の在り方 ・コーディネーターに必要な資質・能力の明確化 ・コーディネーター間で情報交換できる機会の設定 ・研修等の計画的な実施（研修の実施・充実を都道府県の役割として求めている） ○社会教育主事との関係 ・社会教育主事が、コーディネーターの養成・育成や複数のコーディネーターを統括する役割を担う

〈コーディネーターの配置上の課題〉

- コーディネーターを配置する上での課題は、「コーディネーターを担

う人材がない」、「役割に見合った処遇、環境、条件が整っていない」、「学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分」が多かった。

今後の方向性

市区町村調査から見えてきたことを踏まえ、地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能のさらなる強化・充実に向けて必要と考えられる取組は次のとおりである。

- コーディネーターに必要な資質・能力を明確化し、今後特に必要と考えられる資質・能力も視野に入れた、段階的・計画的な養成・育成に係る取組の充実が求められる。
- 統括的な役割を担う専門性の高いコーディネーターについては、役割に見合った処遇、雇用に係る保証、そのための財政面の支援を検討する必要がある。
- コーディネーターの具体的な職務や役割について明確化し、学校内や市区町村内で共有することが必要である。

視 点	具 体 的 な 取 組 例
コ ー デ ィ ネ ー タ ー の 職 務 ・ 活 動 内 容	○コーディネーターの具体的な業務や役割について明確化し、学校内や市区町村内で共有する〈市区町村〉
コ ー デ ィ ネ ー タ ー の 処 遇	【職務環境】 ○コーディネーターの複数配置や、学校に地域との連携・協働を担当する教職員をコーディネーターのパートナーとして配置する、チームとして取り組める組織・体制を整備するなど、コーディネート機能の強化・充実や継続性に向けての方策を検討する〈市区町村〉 【雇用形態】 ○統括的な役割を担う専門性の高いコーディネーターの役割に見合った処遇、雇用に係る保証について検討する〈国、都道府県、市区町村〉 ○国や県における支援制度検討に合わせ、市区町村においても支援内容や方法等について検討する〈市区町村〉
コ ー デ ィ ネ ー タ ー の 資 質 ・ 能 力 と 養 成 ・ 育 成	○今後特に必要と考えられる「関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力」、「活動等を推進・管理するマネジメント能力」等も視野に入れた研修等を計画的に実施する〈国、都道府県、市区町村〉 ○都道府県内のコーディネーターの学び合いの場を構築・強化する〈都道府県〉 ○社会教育主事がコーディネーターの養成・育成や、複数のコーディネーターをさらに統括する役割を担う〈都道府県、市区町村〉 ○今後創設される「社会教育士」の制度を効果的に活用する〈国〉

Ⅲ 今後に向けて

1 調査結果の総括

本調査研究では、各都道府県における地域と学校の連携・協働の核となるコーディネーターに着目した調査を実施し、特に、都道府県立学校におけるコーディネーターや、市区町村における統括的な役割を担うコーディネーター等の高い専門性が必要とされるコーディネーターの、業務及び勤務形態などの処遇、求められる資質・能力、養成・育成の在り方、配置上の課題や行政の役割等について分析・検討を行った。

その結果、以下のような必要性や重要な課題などが明らかになった。

昨今の国の動向等から、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するための体制の整備や、「社会に開かれた教育課程」の実現、さらには、持続可能な地域づくりや地域活性化の核としての小中学校等及び高等学校の機能強化等において、学校内と学校外をつなぎ、効果的な学習活動を創出するコーディネーターの存在がますます重要になる。

調査結果から、多くの地方公共団体が、コーディネーターの必要性を認識しており、コーディネーター配置のある地方公共団体は、「学校と地域の関係性が深まった」、「各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになった」、「学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながった」などを成果・効果として感じていることが分かった。

また、学校における働き方改革が指摘される中、コーディネーターの配置によって「教員の負担軽減につながった」ことを成果・効果として感じている地方公共団体が多くあることが分かった。

しかしながら、多くの地方公共団体が、「コーディネーターを担う人材がいない」、「雇用等に係る経費負担が大きい」、「役割に見合った処遇、環境、条件が整っていない」、「学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分」等の課題を抱えていることも明らかとなった。

2 提言

これらのことから、本調査のまとめとして以下の内容を提言することとしたい。

- コーディネーターの多くがボランティア等として業務を担っている現状の中、国においては、コーディネーターの役割と必要性を明らかにし、“職”として配置方針を定め、そのための財源も併せて制度化していただきたい。

コーディネーターに係る費用の財源については、本調査では、「都道府県一般財源」や「各事業の国補助金・交付金」を活用している地方公共団体が多かったが、「地方創生推進交付金」、地域おこし協力隊、集落支援員等の「国特別交付税」を活用している例もあった。コーディネーター活動の強化・充実に当たり、特に、都道府県立学校における多様な活動を担うコーディネーターや、市区町村における統括的な役割を担うコーディネーターなど、高い専門性が必要とされるコーディネーターについては、その役割に見合った処遇、雇用に係る保証、そのための財政面の支援の充実を強く求める。

- 本調査の実施に当たっては、コーディネーターの捉えを、専門性の高い職務として定義した。その結果、コーディネーターが携わっている職務・活動内容としては、「学校と行政、企業、NPO、地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築」、「総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート」等が多かった。

地方公共団体においては、これらの調査結果を参考にしつつ、国の動向等を踏まえながら、学校や地域の実情に合ったコーディネーター像を描き、具体的な職務と期待する役割を、学校や地方公共団体のほか、企業・NPO・地域住民等と共有することが必要である。

- また、地域と学校の連携・協働に関わる役割を専門のコーディネーターが担うことで、これまでの学校教育への過度な依存を脱却し、教員の負担軽減や地域と学校が連携・協働した教育活動の効果的・継続的な実施につながると考えられる。そのような視点も踏まえながら、コーディネーター配置の効果を可視化・評価する取組を行うことが必要である。

- 同時に、コーディネーターとなる人材の確保や、必要となる資質・能力の向上に資する養成・研修の取組の充実が求められる。地方公共団体が実施している各種研修の中に、コーディネーターを幅広く対象に加えることや、専門的な知見やデータを有する大学など関係機関の積極的な参画を働きかけ、連携した養成・研修を実施する等の方策もある。コーディネーター間で情報交換できるネットワークを構築することや、国等との連携により、コーディネーターの育成・評価システム等を開発・活用することも、資質・能力の向上に有効である。
- さらに、コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実に加え、求められる役割が発揮されるような職務環境・条件面の整備及び日常的なサポート体制の充実についても考えていかねばならない。

本報告書が、地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けた方策を検討する際の参考となれば幸いである。

Ⅳ 平成30年度全国都道府県教育長協議会第2部会構成員名簿

青森県教育委員会教育長	和 嶋 延 寿
新潟県教育委員会教育長	池 田 幸 博
千葉県教育委員会教育長	澤 川 和 宏
東京都教育委員会教育長	中 井 敬 三
神奈川県教育委員会教育長（主査）	桐 谷 次 郎
愛知県教育委員会教育長（副主査）	平 松 直 巳
大阪府教育委員会教育長	酒 井 隆 行
島根県教育委員会教育長	新 田 英 夫
徳島県教育委員会教育長	美 馬 持 仁
大分県教育委員会教育長	工 藤 利 明
鹿児島県教育委員会教育長	東 條 広 光

第2部

資 料

I 調査実施要項及び調査票

1 研究課題

地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実
～今後、求められるコーディネーターの在り方～

2 調査研究の趣旨

昨今の急激な少子高齢化やグローバル化の進展に伴う激しい社会環境の変化の中、地域においては、地域社会の支え合いの希薄化等を背景とした「教育力」の低下が指摘されています。一方、学校においては、子供を取り巻く問題が複雑化・困難化してきており、これらの課題の解決のためには、学校のみならず、地域住民や保護者等も含めた社会総掛かりでの対応が急務とされ、学校と地域がパートナーとなって連携・協働体制を築くための地域人材と環境整備が必要不可欠となってきています。

昨今の国の動向等からも、地域と学校が連携・協働して、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支え、地域を創生する活動を推進するための体制を整備する上で、重要な役割を担っているコーディネーター（地域学校協働活動推進員等）は、今後、ますますその有用性や必要性が高まってくるものと思われます。

しかしながら、各地で活躍しているコーディネーターの業務及び勤務形態などの処遇、さらには資質・能力を高めるための研修機会、ネットワークの構築等にも課題が見られる状況もあります。特に市区町村における統括的な役割を担うコーディネーターや高等学校におけるコーディネーター等の高い専門性が必要とされるコーディネーターの存在が重要となってきています。

以上を踏まえ、本調査では、各都道府県における地域と学校の連携・協働の中核となるコーディネーターに着目し、各地で活躍しているコーディネーターの業務及び勤務形態などの処遇、さらには資質能力を高めるための研修機会、ネットワークの構築等について調査を実施し、今後の地域と学校の連携・協働に係る専門性の高いコーディネーターの役割等を明確にし、コーディネート機能の強化・充実に向けた方策を検討することで、各都道府県における施策の検討、さらには国への要望に役立てていきます。

3 調査項目（都道府県調査） ※市区町村調査については別項目あり

【問Ⅰ】コーディネーターの現状

1 配置 2 職務・活動内容と成果・課題 3 処遇

【問Ⅱ】コーディネーターの確保・養成・育成

1 発掘・採用 2 養成・育成

【問Ⅲ】コーディネーターに求められる資質・能力

1 有している資質・能力 2 経験

【問Ⅳ】今後のコーディネーターの在り方

1 必要性に係る考え方 2 今後、求められる行政の役割

4 調査実施概要

調査対象	【本調査に係るコーディネーターの捉え】
	①小中学校において、 ・複数の事業に関わることを前提に、地域住民と学校間の情報共有の場づくりや活動を行うとともに、地域住民等に対する助言や援助を行うなど専門性の高いコーディネーター ・複数校区や市区町村単位で、コーディネーター間の連絡調整、コーディネーターへの助言・指導や事例紹介、コーディネーターの養成・育

	成、地域住民への理解促進などの役割を持つ統括的なコーディネーター ②都道府県立学校（高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部）（以下、「都道府県立学校」）において、 学校における教育や教育環境をより魅力あるものとするため、学校内（生徒、教職員、授業、部活動、学校行事等）と学校外（地域内外の教育資源、行政、大学、NPO、メディアなど）をつなぎ、効果的な学習活動を創出する役割を担うコーディネーター ※コーディネーターは地域学校協働活動推進員として当該教育委員会から委嘱された者に限らない。 ※コーディネーターには、教職員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは含まない。 ・全ての都道府県教育委員会の社会教育及び都道府県立学校（高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部）担当部署（<u>コーディネーター②を対象とする</u>） ・研究担当都県における該当のコーディネーターがいる市区町村教育委員会の社会教育及び都道府県立学校（高等学校、中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部）〈支援・連携を含む〉担当部署（<u>コーディネーター①及び②を対象とする</u>）
調査内容	地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能について
回答方法	・都道府県教育委員会：「都道府県用調査票」に回答 ・市区町村教育委員会：「市区町村用調査票」に回答（研究担当都県の該当市区町村のみ）
依頼事項	【都道府県教育委員会】 ・都道府県用調査票に回答 ・回答した「都道府県用調査票」を提出先メールアドレスへ送信 【研究担当都県教育委員会】 ・都道府県用調査票に回答 ・管内において、調査対象の該当となる市区町村教育委員会に「市区町村用調査票」を転送 ・管内の「市区町村用調査票」を回収 ・回答した「都道府県用調査票」と、回収した「市区町村用調査票」を提出先メールアドレスへ送信 【研究担当都県所管の該当市区町村教育委員会】 ・「市区町村用調査票」に回答 ・回答した「市区町村用調査票」を都道府県教育委員会へ送信
記入上の注意	・調査項目において、特に指定がない場合は、平成30年度の状況（平成30年5月1日時点）について回答
提出方法	・回答済みの調査票 Excel ファイル名を【〇〇県 H30 第2部会都道府県調査票】とし、提出先メールアドレスへ送信
参考資料	○経済財政運営と改革の基本方針 2018～少子高齢化の克服による持続的な成長経路の実現 http://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/2018/2018_basicpolicies_ja.pdf ○まち・ひと・しごと創生基本方針 2018

	https://www.kantei.go.jp/jp/singi/sousei/meeting/honbukaigou/h30-06-15-siryou1.pdf ○Society5.0に向けた人材育成～社会が変わる、学びが変わる～ http://www.mext.go.jp/component/a_menu/other/detail/___icsFiles/afieldfile/2018/06/06/1405844_002.pdf ○地域学校協働活動パンフレット http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/H29kikaku/H29panhuretto.pdf ○地域学校協働活動の推進に向けたガイドライン（参考の手引） http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/gaidorain(tiikigakkoukyoudoukatsudounosuishinnimuketa).pdf ○地域学校協働活動のハンドブック http://manabi-mirai.mext.go.jp/assets/files/H29doyo/handbook_2.pdf ※別添の高等学校と地域の連携に係る「調査参考資料」も御一読ください。
提出先	全国都道府県教育委員会連合会事務局 【E-mail】 zen47@kyoi-ren.gr.jp
提出期限	平成30年8月20日（月）

5 その他

- (1) 調査研究期間 平成30年度の1年間
- (2) 研究担当 島根県（チーフ県）、新潟県、東京都、大分県、
神奈川県（主査県）、愛知県（副主査県）

6 都道府県調査票

全国都道府県教育長協議会第2部会 平成30年度調査研究

地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能に関する調査

「都道府県立学校」におけるコーディネーターについて御回答ください

問Ⅰ コーディネーターの現状について

1 コーディネーターの配置

Ⅰ-1- (1) 都道府県立学校に配置されているコーディネーターはいますか。また、配置される予定はありますか。〈該当する番号の欄に○〉

- ① ☐ いる⇒Ⅰ-1- (2) からⅠ-1- (7) を回答⇒その後の質問へ
 ② ☐ いない⇒Ⅰ-1- (8) を回答⇒その後の質問へ
 ③ ☐ 現在はいないが、配置される予定がある⇒Ⅰ-1- (8) を回答⇒その後の質問へ

【Ⅰ-1- (2) からⅠ-1- (7) までは、Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみお答えください】

Ⅰ-1- (2) コーディネーターの数（実数） 人

※ 内、専任で雇用している（コーディネーター以外の仕事はしていない）コーディネーターの数

人

※ 内、1校のみに関わるコーディネーターの数

人

※ 内、複数校に関わるコーディネーターの数

人

Ⅰ-1- (3) コーディネーターが関わっている都道府県立学校数 校 / 全 校

Ⅰ-1- (4) コーディネーターの担当校〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 高等学校1校のみ
 ② ☐ 特別支援学校高等部1校のみ
 ③ ☐ 高等学校・中学校
 ④ ☐ 高等学校・中学校・小学校
 ⑤ ☐ 市区町村に複数校あるすべての都道府県立学校
 ⑥ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-1- (5) コーディネーターの拠点〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 主に学校
 ② ☐ 主に都道府県教育委員会
 ③ ☐ 主に市区町村教育委員会
 ④ ☐ 主に市区町村首長部局
 ⑤ ☐ 主に公民館等社会教育施設
 ⑥ ☐ 主に委託先の団体等
 ⑦ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-1- (6) コーディネーターの年齢層〈該当する番号の欄すべてに○を付け、それぞれの人数を記入〉

- ① ☐ 20代 人
 ② ☐ 30代 人
 ③ ☐ 40代 人
 ④ ☐ 50代 人
 ⑤ ☐ 60代以上 人
 ⑥ ☐ その他 人

Ⅰ-1- (7) コーディネーターの属性〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 専任
 ② ☐ 退職学校教職員
 ③ ☐ P T A関係者
 ④ ☐ 大学教員
 ⑤ ☐ 行政職員（社会教育主事有資格者）
 ⑥ ☐ 行政職員（社会教育主事有資格者以外）
 ⑦ ☐ 地域おこし協力隊
 ⑧ ☐ 集落支援員
 ⑨ ☐ 公民館等社会教育施設職員
 ⑩ ☐ NPO関係者
 ⑪ ☐ 企業関係者
 ⑫ ☐ 学生
 ⑬ ☐ その他 具体的に

【すべての方がお答えください】

Ⅰ-1- (8) 今後、地域と学校の連携・協働を効果的に推進するために必要なコーディネーターの配置の在り方について、どのように考えますか。〈該当する番号の欄2つまでに○〉（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたらどのような配置の在り方が望ましいと考えるか」お答えください。）

① ☐ すべての都道府県立学校に配置するべき

② ☐ 条件に応じて都道府県立学校に配置するべき

具体的な条件

【例：大規模・小規模、都市・中山間・離島、普通高校・実業高校 等】

③ ☐ 市区町村の判断に応じて配置するべき

④ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-1- (9) コーディネーターを配置する際の拠点について、どこに置くことが望ましいと考えますか。〈該当する番号の欄1つに○〉（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたら拠点をどこに置くことが望ましいと考えるか」お答えください。）

① ☐ 担当する学校（複数の場合はその内の1校）

② ☐ 都道府県教育委員会

③ ☐ 市区町村教育委員会

④ ☐ 市区町村首長部局

⑤ ☐ 公民館等社会教育施設

⑥ ☐ 委託先の団体等

⑦ ☐ その他 具体的に

2 コーディネーターの職務・活動内容と成果・課題

【Ⅰ-2- (1) からⅠ-2- (3) までは、Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみお答えください】

Ⅰ-2- (1) コーディネーターが現在携わっている職務・活動内容〈該当する番号の欄すべてに○〉

① ☐ 総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート

② ☐ 授業、部活動、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション

③ ☐ 学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築

④ ☐ 学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築

⑤ ☐ 学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築

⑥ ☐ 地域人材の発掘や教育資源の収集・整理

⑦ ☐ 地域課題の把握・分析

⑧ ☐ 地域住民のニーズの収集・分析

⑨ ☐ 地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行

⑩ ☐ 教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程、指導計画等の策定支援）

⑪ ☐ 生徒の学校外での活動の支援、評価

⑫ ☐ キャリア教育、地域連携、海外連携等の校務分掌等支援

⑬ ☐ 県外や海外からの生徒募集の設計・運営、生徒の受け入れ環境の整備

⑭ ☐ 外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディング等）

⑮ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-2- (2) コーディネーターを配置したことによる成果・効果〈該当する番号の欄5つまでに○〉

① ☐ 学校と地域の関係性が深まった

② ☐ 学校と行政との関係性が深まった

③ ☐ 各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになった

④ ☐ 学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながった

⑤ ☐ 学校の教育活動等についての学校外への発信が充実した

⑥ ☐ 様々な体験の場や交流活動が増え、生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながった

⑦ ☐ 地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながった

⑧ ☐ 地域活性化や地域貢献活動等に関わる生徒が増えた

⑨ ☐ 生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになった

⑩ ☐ 教員の負担軽減につながった

⑪ ☐ 地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながった

⑫ ☐ 地元に着定する若者の増加につながった

⑬ ☐ 地元産業の活性化につながった

⑭ ☐ 地域外からの生徒募集活動が活発になった

⑮ ☐ その他 具体的に

1-2- (3) コーディネーターを配置したことによる課題について感じていることがあれば以下に記入

【すべての方がお答えください】

1-2- (4) 今後、コーディネーターに期待する職務・活動内容について、どのように考えますか。〈該当する番号の欄5つまでに○〉（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたらどのような職務・活動内容を期待するか」お答えください。）

- ①

総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート
- ②

授業、部活動、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション
- ③

学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築
- ④

学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築
- ⑤

学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築
- ⑥

地域人材の発掘や教育資源の収集・整理
- ⑦

地域課題の把握・分析
- ⑧

地域住民のニーズの収集・分析
- ⑨

地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行
- ⑩

教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程、指導計画等の策定支援）
- ⑪

生徒の学校外での活動の支援、評価
- ⑫

キャリア教育、地域連携、海外連携等の校務分掌等支援
- ⑬

県外や海外からの生徒募集の設計・運営、生徒の受け入れ環境の整備
- ⑭

外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディング等）
- ⑮

その他 具体的に

3 コーディネーターの処遇

【1-3- (1) から1-3- (3) までは、1-1- (1) で「①いる」と回答した方のみお答えください】

1-3- (1) コーディネーターの雇用形態と賃金・報酬〈該当する番号の欄すべてに○を付け、それぞれ人数、その内の賃金・報酬別の人数（多い選択肢2つ）について記入〉

		人数（人）		賃金・報酬（が）	人数（人）
①	☐ 都道府県が常勤として雇用		→ → 内		
②	☐ 都道府県が非常勤として雇用		→ →		
③	☐ 都道府県がNPO等に委託		→ →		
④	☐ 市区町村が常勤として雇用		→ →		
⑤	☐ 市区町村が非常勤として雇用		→ →		
⑥	☐ 市町区村がNPO等に委託		→ →		
⑦	☐ 賃金の発生しないボランティア等		→ →		
⑧	☐ その他		→ →		

1-3- (2) コーディネーターに係る財源〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 国特別交付税
- ② ☐ 国補助金・交付金
- ③ ☐ 過疎債
- ④ ☐ 都道府県一般財源
- ⑤ ☐ 市区町村一般財源
- ⑥ ☐ 寄付、クラウドファンディング等
- ⑦ ☐ その他 具体的に
-

1-3- (3) コーディネーターの職務環境における配慮点〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 日頃から教職員とのコミュニケーションが図れるよう、職員室での居場所等に配慮している
- ② ☐ 職員会議等に参加できる環境がある
- ③ ☐ コーディネーターを複数配置している

- ④ ☐ コーディネーターとは別に、学校に、地域と学校の連携・協働を担当する教職員を配置している
- ⑤ ☐ コーディネーターとは別に、市区町村に、地域と学校の連携・協働を担当する職員を配置している
- ⑥ ☐ 地域と学校の連携・協働をチームとして進めるための組織等がある
- ⑦ ☐ コーディネーターの具体的な業務や役割について、学校内や市区町村内で共有されている
- ⑧ ☐ コーディネーターが活動するための専用の部屋（地域連携室（仮称））等がある
- ⑨ ☐ 特になし
- ⑩ ☐ 不明
- ⑪ ☐ その他 具体的に

【すべての方がお答えください】

Ⅰ-3- (4) 今後、必要と考えるコーディネーターの処遇等の在り方について、どのように考えますか。〈該当する番号の欄2つまでに○〉（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたらどのような処遇の在り方が望ましいと考えるか」お答えください。）

- ① ☐ コーディネーターの役割の重要性に見合う雇用形態の保証（例：都道府県や市区町村が正規職員を配置等）
- ② ☐ コーディネーターとしての職務に応じた報酬の保証
- ③ ☐ コーディネーターがチームとして取り組める職務環境の整備
- ④ ☐ 特になし
- ⑤ ☐ その他 具体的に

※ その他、コーディネーターの処遇等の在り方について意見等があれば以下に記入

問Ⅱ コーディネーターの確保・養成・育成について

1 コーディネーターの発掘、採用

【Ⅱ-1- (1) からⅡ-1- (2) までは、Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみお答えください】

Ⅱ-1- (1) コーディネーターの発掘、募集の方法〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 都道府県内を中心に発掘のための情報収集をしている
- ② ☐ 都道府県立学校または自治体ホームページ等を活用して広く募集している
- ③ ☐ 移住・定住・求人関連のイベントやWEBサイト等を活用して募集している
- ④ ☐ 特に広報等は行っていない
- ⑤ ☐ その他 具体的に

Ⅱ-1- (2) 都道府県若しくは市区町村がコーディネーターを採用する際の条件等〈該当する番号に○を付け、条件を設けている場合はその具体について代表的なもの3つまでを記入〉

- ① ☐ 条件を設定している ⇒ ⇒ ⇒ ⇒ 具体的な条件（例：教員免許状を有していること、社会教育主事有資格者であること、年齢制限等）
- ② ☐ 条件を設定していない

1

2

3

2 コーディネーターの養成・育成

【本調査における養成及び育成の捉え】

○養成：これからコーディネーターを目指す人を対象とする。一定の知識や技術を身に付けさせることを目的としたカリキュラムが存在する講座等。

○育成：既にコーディネーターとして活動している人を対象とする。既に持つ知識や技術を向上させるための研修等。

【すべての方がお答えください】

Ⅱ-2- (1) コーディネーターの養成に関わる取組を行っていますか。〈該当する番号の欄に○〉（平成29年度実績）

- ① ☐ 行っている ⇒ Ⅱ-2- (2) を回答⇒その後の質問へ
- ② ☐ 行っていない ⇒ Ⅱ-2- (3) へ

Ⅱ-2- (2) 養成に関わる取組の実施主体〈該当する番号の欄すべてに○〉（平成29年度実績）

- ① ☐ 都道府県が実施
- ② ☐ 市区町村が実施
- ③ ☐ 大学等が実施
- ④ ☐ その他 具体的に

【Ⅱ-2- (3) からⅡ-2- (6) までは、Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみお答えください】

Ⅱ-2- (3) コーディネーターの研修を実施していますか。〈該当する番号の欄に○〉（平成29年度実績）

- ① ☐ 実施している ⇒ Ⅱ-2- (4), (5), (6) を回答⇒その後の質問へ
- ② ☐ 実施していない ⇒ Ⅱ-2- (7) へ⇒その後の質問へ

- Ⅱ-2- (4) 研修の実施数（平成29年度実績） 件
- Ⅱ-2- (5) 研修の実施主体（該当する番号の欄すべてに○）（平成29年度実績）
- ① ☐ 都道府県が実施
- ② ☐ 市区町村が実施
- ③ ☐ 大学等が実施
- ④ ☐ その他 具体的に
- Ⅱ-2- (6) 養成・育成に係る講座・研修を実施する際の工夫等があれば以下に記入
-

【すべての方がお答えください】

- Ⅱ-2- (7) 今後、必要と考えるコーディネーターの養成・育成等の在り方について、どのように考えますか。（該当する番号の欄3つまでに○）（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたらどのような養成・育成等の在り方が望ましいと考えるか」お答えください。）
- ① ☐ コーディネーターに必要な資質・能力の明確化
- ② ☐ 都道府県による研修等の計画的な実施
- ③ ☐ 市区町村が実施する研修等への支援の充実
- ④ ☐ 大学等の高等教育機関と連携した研修等の実施
- ⑤ ☐ 都道府県内のコーディネーター間で情報交換できる機会の設定
- ⑥ ☐ 全国のコーディネーター間で情報交換できるネットワークの構築
- ⑦ ☐ その他 具体的に

問Ⅲ コーディネーターに求められる資質・能力について

1 コーディネーターが有している資質・能力

【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみお答えください】

- Ⅲ-1- (1) 貴自治体におけるコーディネーターが有している資格（該当する番号の欄すべてに○）
- ① ☐ 教員免許状
- ② ☐ 社会教育主事資格
- ③ ☐ 特になし
- ④ ☐ その他 具体的に

【すべての方がお答えください】

- Ⅲ-1- (2) 今後、コーディネーターが有しておくべきと考える資格（該当する番号の欄すべてに○）（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたらどのような資格を有しておくべきと考えるか」お答えください。）
- ① ☐ 教員免許状
- ② ☐ 社会教育主事資格
- ③ ☐ 特になし
- ④ ☐ その他 具体的に

- Ⅲ-1- (3) 貴自治体におけるコーディネーターが既に有していると思われる資質・能力（i）、また、今後、職務の遂行に特に必要と考える資質・能力（ii）（それぞれ該当する番号5つずつ選び、「その他」を選択した際にはその具体的内容も記入）（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたらどのような資質・能力が必要と考えるか」お答えください。）

【下線部（i）はⅠ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ、下線部（ii）はすべての方がお答えください】

		(i) 既に有していると思われる資質・能力	(ii) 今後必要と考える資質・能力
①	地域と学校の連携・協働への熱意と識見	①	
②	地域と学校の連携・協働への深い関心と理解	②	
③	地域住民、団体、機関の関係者をよく理解している	③	
④	学校の実情や教育方針への理解	④	
⑤	活動等を円滑に進めるためのコミュニケーション能力	⑤	
⑥	議論等の場を活性化するためのファシリテーション能力	⑥	
⑦	新しいものを積極的に学び自由に発想する力	⑦	
⑧	活動等を推進・管理するマネジメント力	⑧	
⑨	自分の意見・考えを効果的に発信するプレゼンテーション能力	⑨	
⑩	関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力	⑩	
⑪	学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力	⑪	
⑫	グローバルに展開する幅広い視野	⑫	
⑬	情報収集・活用能力	⑬	
⑭	その他	⑭	
	その他の具体		

2 コーディネーターの経験

【1-1- (1) で「①いる」と回答した方のみお答えください】

III-2- (1) 貴自治体におけるコーディネーターのこれまでの経験（該当する番号の欄すべてに○）

- | | | |
|---|--------------------------|----------------|
| ① | ☐ | 学校の教職員 |
| ② | ☐ | 社会教育主事 |
| ③ | ☐ | 行政職員 |
| ④ | ☐ | 公民館等社会教育施設職員 |
| ⑤ | ☐ | 民間企業 |
| ⑥ | ☐ | NPO等 |
| ⑦ | ☐ | 該当校のある地域での勤務経験 |
| ⑧ | ☐ | 貴都道府県以外での勤務経験 |
| ⑨ | ☐ | 海外での勤務経験 |
| ⑩ | ☐ | 特になし |
| ⑪ | ☐ | その他 具体的に |

【すべての方がお答えください】

III-2- (2) コーディネーターが、職務遂行上有していると有効な経験について、どのようなものがあると考えますか。〈該当する番号の欄3つまでに○〉（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたらどのような経験を有している人材を配置したいか」お答えください。）

- | | | |
|---|--------------------------|----------------|
| ① | ☐ | 学校の教職員 |
| ② | ☐ | 社会教育主事 |
| ③ | ☐ | 行政職員 |
| ④ | ☐ | 公民館等社会教育施設職員 |
| ⑤ | ☐ | 民間企業 |
| ⑥ | ☐ | NPO等 |
| ⑦ | ☐ | 該当校のある地域での勤務経験 |
| ⑧ | ☐ | 貴都道府県以外での勤務経験 |
| ⑨ | ☐ | 海外での勤務経験 |
| ⑩ | ☐ | 特になし |
| ⑪ | ☐ | その他 具体的に |

【すべての方がお答えください】

III-2- (3) コーディネーターの経験を積むことによる今後のキャリアとして、どのようなものがあるか良いと考えますか。〈該当する番号の欄3つまでに○〉（未配置の自治体は、「コーディネーターを配置するとしたら、経験を積むことでどのようなキャリアがあると良いと考えるか」お答えください。）

- | | | |
|---|--------------------------|---------------------|
| ① | ☐ | コーディネーターとしてのキャリアアップ |
| ② | ☐ | 学校教員 |
| ③ | ☐ | 学校事務職員 |
| ④ | ☐ | 社会教育主事 |
| ⑤ | ☐ | 自治体における教育委員会職員 |
| ⑥ | ☐ | 自治体における首長部局職員 |
| ⑦ | ☐ | 公民館等社会教育施設職員 |
| ⑧ | ☐ | 特になし |
| ⑨ | ☐ | その他 具体的に |

問IV 今後のコーディネーターの在り方について【すべての方がお答えください】

1 コーディネーターの必要性に係る考え方

IV-1- (1) 地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実のために、その推進役としてのコーディネーターが必要と考えますか。〈該当する番号の欄に○を付け、①②を選択した場合はその理由を記入〉

- | | | |
|---|--------------------------|-------|
| ① | ☐ | 必要 |
| ② | ☐ | 必要ない |
| ③ | ☐ | わからない |
- ①②の理由

IV-1- (2) コーディネーターを配置することにより見込まれる成果や効果について、どのようなことが考えられますか。〈該当する番号の欄5つまでに○〉

- | | | |
|---|--------------------------|---------------------------|
| ① | ☐ | 学校と地域の関係性が深まる |
| ② | ☐ | 学校と行政との関係性が深まる |
| ③ | ☐ | 各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる |

- ④ ☐ 学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる
- ⑤ ☐ 学校の教育活動等についての学校外への発信が充実する
- ⑥ ☐ 様々な体験の場や交流活動が増え、生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながる
- ⑦ ☐ 地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながる
- ⑧ ☐ 地域活性化や地域貢献活動等に関わる生徒が増える
- ⑨ ☐ 生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる
- ⑩ ☐ 教員の負担軽減につながる
- ⑪ ☐ 地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながる
- ⑫ ☐ 地元に着住する若者の増加につながる
- ⑬ ☐ 地元産業の活性化につながる
- ⑭ ☐ 地域外からの生徒募集活動が活発になる
- ⑮ ☐ その他 具体的に

IV-1- (3) コーディネーターを配置する上での課題について、どのようなことが考えられますか。〈該当する番号の欄3つまでに〇〉

- ① ☐ コーディネーターの職務が不明確
- ② ☐ 学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分
- ③ ☐ 学校や行政の受け入れ体制が不十分
- ④ ☐ 雇用等に係る経費負担が大きい
- ⑤ ☐ 役割に見合った処遇、環境、条件が整っていない
- ⑥ ☐ コーディネーターを担う人材がいない
- ⑦ ☐ コーディネーターの力量や意欲の不足
- ⑧ ☐ コーディネーターの養成や研修機会が整っていない
- ⑨ ☐ 特になし
- ⑩ ☐ その他 具体的に

2 今後求められる行政の役割

IV-2- (1) 地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けて、国、都道府県、市区町村の役割について、どのようなことが必要と考えますか。〈それぞれに該当する番号を3つずつ選び、「その他」を選択した際にはその具体的な内容も記入〉

	国	都道府県	市区町村
① 制度面の条件整備	①		
② 財政面での支援の充実	②		
③ 雇用に係る保証	③		
④ 職務環境・条件の整備	④		
⑤ コーディネート機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化	⑤		
⑥ コーディネーターの役割や職務遂行に求められる資質・能力の明確化	⑥		
⑦ 教育委員会と首長部局の連携・協働体制の構築支援	⑦		
⑧ 都道府県立学校と市区町村との連携・協働体制の構築支援	⑧		
⑨ コーディネーター間のネットワーク構築支援	⑨		
⑩ コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実	⑩		
⑪ コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実	⑪		
⑫ コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実	⑫		
⑬ 好事例等の収集・情報提供	⑬		
⑭ その他	⑭		
その他の具体			

IV-2- (2) 地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実に向けて、社会教育主事とコーディネーターとの関係等について、意見等があれば以下に記入。

質問は以上です。御協力ありがとうございました。

7 市区町村調査票

全国都道府県教育長協議会第2部会 平成30年度調査研究

地域と学校の連携・協働におけるコーディネーター機能に関する調査

問Ⅰ コーディネーター①について

1 コーディネーター①の配置

Ⅰ-1- (1) コーディネーター①の数（実数） 人

※ 内、専任で雇用している（コーディネーター以外の仕事はしていない）コーディネーターの数

人

Ⅰ-1- (2) コーディネーター①の担当校〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 小学校のみ
- ② ☐ 中学校のみ
- ③ ☐ 小学校・中学校
- ④ ☐ 小学校・中学校・高等学校（特別支援学校高等部を含む）
- ⑤ ☐ 市区町村に複数校あるすべての小中学校
- ⑥ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-1- (3) コーディネーター①の拠点〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 主に学校
- ② ☐ 主に都道府県教育委員会
- ③ ☐ 主に市区町村教育委員会
- ④ ☐ 主に公民館等社会教育施設
- ⑤ ☐ 主に委託先の団体等
- ⑥ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-1- (4) コーディネーター①の年齢層〈該当する番号の欄すべてに○を付け、それぞれの人数を記入〉

- ① ☐ 20代 人
- ② ☐ 30代 人
- ③ ☐ 40代 人
- ④ ☐ 50代 人
- ⑤ ☐ 60代以上 人
- ⑥ ☐ その他 人

Ⅰ-1- (5) コーディネーター①の属性〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 退職学校教職員
- ② ☐ P T A 関係者
- ③ ☐ 大学教員
- ④ ☐ 行政職員（社会教育主事有資格者）
- ⑤ ☐ 行政職員（社会教育主事有資格者以外）
- ⑥ ☐ 地域おこし協力隊
- ⑦ ☐ 集落支援員
- ⑧ ☐ 公民館等社会教育施設職員
- ⑨ ☐ NPO関係者
- ⑩ ☐ 企業関係者
- ⑪ ☐ 学生
- ⑫ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-1- (6) 今後、地域と学校の連携・協働を効果的に推進するために必要なコーディネーター①の配置の在り方について、どのように考えますか。〈該当する番号の欄 2 つまでに○〉

- ① ☐ 域内すべての小・中学校に配置するべき
- ② ☐ 条件に応じて小・中学校に配置するべき

具体的な条件

【例：大規模・小規模、都市・中山間・離島 等】

- ③ ☐ 学校の判断に応じて配置するべき
- ④ ☐ その他 具体的に

1-1- (7) コーディネーター①を配置する際の拠点について、どこに置くことが望ましいと考えますか。〈該当する番号の欄1つに○〉

- ① ☐ 担当する学校（複数の場合はその内の1校）
- ② ☐ 都道府県教育委員会
- ③ ☐ 市区町村教育委員会
- ④ ☐ 公民館等社会教育施設
- ⑤ ☐ 委託先の団体等
- ⑥ ☐ その他 具体的に

※ コーディネーターの配置等の在り方について意見等があれば以下に記入

2 コーディネーター①の職務・活動内容と成果・課題

1-2- (1) コーディネーター①が現在携わっている職務・活動内容 〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ コーディネーター間の連絡調整
- ② ☐ コーディネーターへの適切な助言や事例紹介
- ③ ☐ コーディネーターの育成、発掘や確保
- ④ ☐ 総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート
- ⑤ ☐ 授業、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション
- ⑥ ☐ 学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築
- ⑦ ☐ 学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築
- ⑧ ☐ 学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築
- ⑨ ☐ 地域人材の発掘や教育資源の収集・整理
- ⑩ ☐ 地域課題の把握・分析
- ⑪ ☐ 地域住民のニーズの収集・分析
- ⑫ ☐ 地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行
- ⑬ ☐ 教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程、指導計画等の策定支援）
- ⑭ ☐ 児童・生徒の学校外での活動の支援、評価
- ⑮ ☐ 地域連携等の校務分掌等支援
- ⑯ ☐ 外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディング等）
- ⑰ ☐ その他 具体的に

1-2- (2) コーディネーター①を配置したことによる成果・効果 〈該当する番号の欄5つまでに○〉

- ① ☐ 学校と地域との関係性が深まった
- ② ☐ 学校と行政との関係性が深まった
- ③ ☐ 各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになった
- ④ ☐ 学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながった
- ⑤ ☐ 学校の教育活動等についての学校外への発信が充実した
- ⑥ ☐ 様々な体験の場や交流活動が増え、児童・生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながった
- ⑦ ☐ 地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながった
- ⑧ ☐ 地域活動に関わる児童・生徒が増えた
- ⑨ ☐ 児童・生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになった
- ⑩ ☐ 教員の負担軽減につながった
- ⑪ ☐ 地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながった
- ⑫ ☐ その他 具体的に

1-2- (3) コーディネーター①を配置したことによる課題について感じていることがあれば以下に記入

1-2- (4) 今後、コーディネーター①に期待する職務・活動内容について、どのように考えますか。〈該当する番号5つまでを選び、「その他」を選択した際にはその具体も記入〉

- ① ☐ コーディネーター間の連絡調整
- ② ☐ コーディネーターへの適切な助言や事例紹介
- ③ ☐ コーディネーターの育成、発掘や確保
- ④ ☐ 総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート

- ⑤ ☐ 授業、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション
- ⑥ ☐ 学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築
- ⑦ ☐ 学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築
- ⑧ ☐ 学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築
- ⑨ ☐ 地域人材の発掘や教育資源の収集・整理
- ⑩ ☐ 地域課題の把握・分析
- ⑪ ☐ 地域住民のニーズの収集・分析
- ⑫ ☐ 地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行
- ⑬ ☐ 教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程、指導計画等の策定支援）
- ⑭ ☐ 児童・生徒の学校外での活動の支援、評価
- ⑮ ☐ 地域連携等の校務分掌等支援
- ⑯ ☐ 外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディング等）
- ⑰ ☐ その他 具体的に

3 コーディネーター①の処遇

Ⅰ-3- (1) コーディネーター①の雇用形態と賃金・報酬〈該当する番号の欄すべてに○を付け、それぞれ人数、その内の賃金・報酬別の人数（多い選択肢2つ）について記入〉

	人数	(人)	賃金・報酬	(が)	人数	(人)
① ☐ 市区町村が常勤として雇用		→		→		
② ☐ 市区町村が非常勤として雇用		→		→		
③ ☐ 市区町村がNPO等に委託		→		→		
④ ☐ 賃金の発生しないボランティア等		→		→		
⑤ ☐ その他		→		→		

Ⅰ-3- (2) コーディネーター①に係る財源〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 国補助金（地域学校協働活動推進事業）
- ② ☐ 都道府県一般財源
- ③ ☐ 市区町村一般財源
- ④ ☐ 寄付、クラウドファンディング等
- ⑤ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-3- (3) コーディネーター①の職務環境における配慮点〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 日頃から教職員とのコミュニケーションが図れるよう、職員室での居場所等に配慮している
- ② ☐ 職員会議等に参加できる環境がある
- ③ ☐ コーディネーターを複数配置している
- ④ ☐ コーディネーターとは別に、学校に、地域と学校の連携・協働を担当する教職員を配置している
- ⑤ ☐ コーディネーターとは別に、市区町村に、地域と学校の連携・協働を担当する職員を配置している
- ⑥ ☐ 地域と学校の連携・協働をチームとして進めるための組織等がある
- ⑦ ☐ コーディネーターの具体的な業務や役割について、学校内や市区町村内で共有されている
- ⑧ ☐ コーディネーターが活動するための専用の部屋（地域連携室（仮称））等がある
- ⑨ ☐ 特にない
- ⑩ ☐ 不明
- ⑪ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-3- (4) 今後、必要と考えるコーディネーター①の処遇等の在り方について、どのように考えますか。〈該当する番号の欄2つまでに○〉

- ① ☐ コーディネーターの役割の重要性に見合う雇用形態の保証（例：市区町村が正規職員を配置等）
- ② ☐ コーディネーターとしての職務に応じた報酬の保証
- ③ ☐ コーディネーターがチームとして取り組める職務環境の整備
- ④ ☐ 特にない
- ⑤ ☐ その他 具体的に

※ その他、コーディネーター①の処遇等の在り方について意見等があれば以下に記入

4 コーディネーター①の発掘、採用

Ⅰ-4- (1) コーディネーター①の発掘、募集の方法〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 貴市区町村を中心に発掘のための情報収集をしている
- ② ☐ 貴市区町村外においても発掘のための情報収集をしている
- ③ ☐ 学校または自治体ホームページ等を活用して広く募集している
- ④ ☐ 特に広報等は行っていない
- ⑤ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-4- (2) 市区町村がコーディネーター①を採用する際の条件等〈該当する番号に○を付け、条件を設けている場合はその具体について代表的なもの3つまでを記入〉

- ① ☐ 条件を設定している ⇒ ⇒ ⇒ 具体的な条件（例：教員免許状を有していること、社会教育主事有資格者であること、年齢制限等）
- ② ☐ 条件を設定していない

1	
2	
3	

5 コーディネーター①の養成・育成

【本調査における養成及び育成の捉え】

○養成：これからコーディネーターを目指す人を対象とする。一定の知識や技術を身に付けさせることを目的としたカリキュラムが存在する講座等。

○育成：既にコーディネーターとして活動している人を対象とする。既に持つ知識や技術を向上させるための研修等。

Ⅰ-5- (1) コーディネーター①の養成・育成に関わる取組を行っていますか。〈該当する番号の欄に○〉（平成29年度実績）

- ① ☐ 行っている ⇒ Ⅰ-5- (2) を回答⇒その後の質問へ
- ② ☐ 行っていない ⇒ Ⅰ-5- (4) へ

【Ⅰ-5- (1) で、「①行っている」と回答した方のみお答えください】

Ⅰ-5- (2) 養成・育成に関わる取組の実施主体〈該当する番号の欄すべてに○〉（平成29年度実績）

- ① ☐ 都道府県が実施
- ② ☐ 市区町村が実施
- ③ ☐ 大学等が実施
- ④ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-5- (3) 養成・育成に係る講座・研修を実施する際の工夫等があれば以下に記入

--

【すべての方にお答えください】

Ⅰ-5- (4) 今後、必要と考えるコーディネーター①の養成・育成等の在り方について、どのように考えますか。〈該当する番号の欄3つまでに○〉

- ① ☐ コーディネーターに必要な資質・能力の明確化
- ② ☐ 研修等の計画的な実施
- ③ ☐ 大学等の高等教育機関と連携した研修等の実施
- ④ ☐ コーディネーター間で情報交換できる機会の設定
- ⑤ ☐ 広域にわたる（都道府県、国等）のコーディネーター間で情報交換できるネットワークの構築
- ⑥ ☐ その他 具体的に

6 コーディネーター①が有している資質・能力

Ⅰ-6- (1) 貴自治体におけるコーディネーター①が有している資格〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 教員免許状
- ② ☐ 社会教育主事資格
- ③ ☐ 保育士資格
- ④ ☐ 特になし
- ⑤ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-6- (2) 今後、コーディネーター①が有しておくべきと考える資格〈該当する番号の欄すべてに○〉

- ① ☐ 教員免許状
- ② ☐ 社会教育主事資格
- ③ ☐ 特になし
- ④ ☐ その他 具体的に

Ⅰ-6- (3) 貴自治体におけるコーディネーター①が既に有していると思われる資質・能力（i）、また、今後、職務の遂行に特に必要と考える資質・能力（ii）〈それぞれ該当する番号5つずつ選び、「その他」を選択した際にはその具体的な内容も記入〉

		(i) 既に有している と思われる資質・能力	(ii) 今後必要と考 える資質・能力
① 地域と学校の連携・協働への熱意と識見	①		
② 地域と学校の連携・協働への深い関心と理解	②		
③ 地域住民、団体、機関の関係者をよく理解している	③		
④ 学校の実情や教育方針への理解	④		
⑤ 活動等を円滑に進めるためのコミュニケーション能力	⑤		
⑥ 議論等の場を活性化するためのファシリテーション能力	⑥		
⑦ 新しいものを積極的に学び自由に発想する力	⑦		
⑧ 活動等を推進・管理するマネジメント力	⑧		
⑨ 自分の意見・考えを効果的に発信するプレゼンテーション能力	⑨		
⑩ 関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力	⑩		
⑪ 学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力	⑪		
⑫ グローバルに展開する幅広い視野	⑫		
⑬ 情報収集・活用能力	⑬		
⑭ その他	⑭		
その他の具体			

Ⅰ-6- (4) コーディネーター①が、職務遂行上有していると有効な経験について、どのようなものがあると考えますか。〈該当する番号の欄3つまでに○〉

①	☐	学校の教職員
②	☐	社会教育主事
③	☐	行政職員
④	☐	公民館等社会教育施設職員
⑤	☐	民間企業
⑥	☐	N P O 等
⑦	☐	貴市区町村での勤務経験
⑧	☐	貴都道府県以外での勤務経験
⑨	☐	海外での勤務経験
⑩	☐	特になし
⑪	☐	その他 具体的に

7 コーディネーター①の課題とその支援

Ⅰ-7- (1) コーディネーター①を配置する上での課題について、どのようなことが考えられますか。〈該当する番号の欄3つまでに○〉

①	☐	コーディネーターの職務が不明確
②	☐	学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分
③	☐	学校や行政の受け入れ体制が不十分
④	☐	雇用等に係る経費負担が大きい
⑤	☐	役割に見合った処遇、環境、条件が整っていない
⑥	☐	コーディネーターを担う人材がいない
⑦	☐	コーディネーターの力量や意欲の不足
⑧	☐	コーディネーターの養成や研修機会が整っていない
⑨	☐	特になし
⑩	☐	その他 具体的に

- Ⅰ-7- (2) 地域と学校の連携・協働におけるコーディネーター機能の強化・充実に向けて、国、都道府県、市区町村の役割について、どのようなことが必要と考えますか。〈それぞれに該当する番号を3つずつ選び、「その他」を選択した際には、その具体も記入〉

	国	都道府県	市区町村
① 制度面の条件整備	①		
② 財政面での支援の充実	②		
③ 雇用に係る保証	③		
④ 職務環境・条件の整備	④		
⑤ コーディネーター機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化	⑤		
⑥ コーディネーターの役割や職務遂行に求められる資質・能力の明確化	⑥		
⑦ 教育委員会と首長部局の連携・協働体制の構築支援	⑦		
⑧ コーディネーター間のネットワーク構築支援	⑧		
⑨ コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実	⑨		
⑩ コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実	⑩		
⑪ 好事例等の収集・情報提供	⑪		
⑫ その他	⑫		
その他の具体			

- Ⅰ-7- (3) 地域と学校の連携・協働におけるコーディネーター機能の強化・充実に向けて、社会教育主事とコーディネーターとの関係等について、意見等があれば以下に記入。

--

問Ⅱ コーディネーター②について

1 コーディネーター②の配置

- Ⅱ-1- (1) 貴市区町村にある都道府県立学校に配置されているコーディネーター②はいですか。また、配置される予定はありますか。〈該当する番号の欄に○を付け、①②を選択した場合はその担当部課を記入〉

①	市区町村が配置している（委託等も含む）	→ 担当部課	
②	都道府県が配置しており、市区町村としても支援・連携している	→ 担当部課	
③	配置されていない		
④	現在は配置されていないが、配置される予定がある		
⑤	不明		
⑥	その他 具体的に		

- Ⅱ-1- (2) 貴市区町村にある都道府県立学校と、地域や行政等との連携・協働による教育活動の展開は必要だと考えますか。

〈該当する番号の欄に○を付け、その理由を記入〉

①	必要	⇒理由を記入	→	理由記入欄
②	必要ない	⇒理由を記入	→	
③	わからない	⇒Ⅱ-1-(3)へ		

- Ⅱ-1- (3) コーディネーター②を配置することにより期待できる成果や効果について、どのようなことが考えられますか。〈該当する番号の欄5つまでに○〉（未配置の自治体は、「コーディネーター②を配置するとしたらどのような成果や効果を期待したいか」お答えください。）

①	学校と地域の関係性が深まる
②	学校と行政との関係性が深まる
③	各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる
④	学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる
⑤	学校の教育活動等についての学校外への発信が充実する
⑥	様々な体験の場や交流活動が増え、生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながる
⑦	地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながる
⑧	地域活動に関わる生徒が増える
⑨	生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる
⑩	教員の負担軽減につながる
⑪	地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながる

- | | | |
|---|--|--------------------|
| ⑫ | | 地元に着する若者の増加につながる |
| ⑬ | | 地元産業の活性化につながる |
| ⑭ | | 地域外からの生徒募集活動が活発になる |
| ⑮ | | 特にな |
| ⑯ | | その他 具体的に |

質問は以上です。御協力ありがとうございました。

Ⅱ 集計結果

1 都道府県調査

Ⅰ1(1)配置の有無〔N=47〕（県）

	①	②	③	
	いる	いない	現在はいないが配置される予定がある	【配置されている都道府県】 秋田県、千葉県、東京都、神奈川県、長野県、岐阜県、愛知県、大阪府、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、岡山県、徳島県、香川県、高知県、長崎県、大分県、沖縄県
回答数	19	28	0	

Ⅰ1(2)コーディネーター数【Ⅰ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】〔N=140〕（人）

	コーディネーター	※内専任	内1校のみ	内複数校
回答数	140	75	121	19

Ⅰ1（3）コーディネーターが関わっている都道府県立学校数【Ⅰ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】（校）

	関わっている校数	全校数
回答数	256	1653

Ⅰ1(4)担当校【Ⅰ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19MA〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	
	高等学校1校のみ	特別支援学校高等部1校のみ	高等学校・中学校	高等学校・中学校・小学校	市区町村に複数校あるすべての都道府県立学校	その他	【その他の具体】 ・工業系高校人材育成コンソーシアム ・県立高校は普通科・総合学科設置校及びモデル校、県立特別支援学校は全校 ・特別支援学校幼稚部 ・特別支援学校高等部複数校
回答数	12	4	2	1	2	4	

Ⅰ1(5)拠点【Ⅰ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19MA〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
	主に学校	主に都道府県教育委員会	主に市区町村教育委員会	主に市区町村首長部局	主に公民館等社会教育施設	主に委託先の団体等	その他	【その他の具体】 ・主に事務局（学校内）
回答数	18	1	2	0	0	3	1	

Ⅰ1(6)年齢層と人数【Ⅰ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19MA〕

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	20代	30代	40代	50代	60代以上	その他	不明
回答数（県）	3	5	4	5	14	0	3
回答数（人）	23	25	8	9	32	0	43

Ⅰ1(7)属性【Ⅰ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19MA〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬
	専任	退職学校教職員	P T A関係者	大学教員	行政職員（社会教育主事有資格者）	行政職員（社会教育主事有資格者以外）	地域おこし協力隊	集落支援員	公民館等社会教育施設職員	NPO関係者	企業関係者	学生	その他
回答数	6	8	6	1	0	4	2	2	0	5	1	1	7
【その他の具体】 ・企業退職者 ・古都の子どもを育てる会 ・自治会長、同窓会副会長、商店会会長等 ・企業で障がい者の就労を担当した企業OB ・行政退職者 ・同窓会代表 ・スクールソーシャルワーカー、自営業、市のまちづくり支援員													

Ⅰ1(8)今後必要な配置の在り方（N=47MA・2つまで）（県）

	①	②	③	④
	すべての都道府県立学校に配置すべき	条件に応じて都道府県立学校に配置すべき	市区町村の判断に応じて配置すべき	その他
回答数	14	27	9	7

【②具体的な条件】

- ・学校規模など地域の状況に応じて配置
- ・学校運営協議会を設置する（した）学校
- ・学校と地域の連携に課題のある学校に優先的に配置する
- ・普通高校
- ・キャリア教育重点校、インターシップが全員必修や就職希望者が多い学校、実業高校
- ・特別支援学校においては全ての学校、高等学校においては地域連携を推進する予定の高校
- ・中山間地にある小規模校
- ・教育内容等から必要とする学校に配置する。
- ・高等特別支援学校
- ・校種により異なる。特支：すべて 高校：中山間など地域との結び付きが強い地域
- ・地区のバランスを考慮し、拠点となる県立特別支援学校に配置する。
- ・小規模校にモデル的に配置し、全県に広めていく。
- ・積極的に地域と学校の連携・協働を推進しようとする学校の校長の求めに応じて。
- ・地元の中学校との連携が盛んに行われている学校をモデル校として広める。
- ・地域との連携を積極的に進めている学校
- ・県立学校がその配置を要望した場合
- ・地域と学校の連携・協働の状況に応じて判断
- ・地域と学校の連携・協働を積極的に進める学校のみ。
- ・地域連携を推進に力を入れている学校をモデル校として実践し、その成果を全県に広げていく。
- ・学校の状況を勘案
- ・地域と連携した実践や研究を行っている学校
- ・実業高校
- ・コーディネーターの必要性等への認識があり、受け入れ体制が整備されていること。
- ・中山間地域等にある県立高等学校（ねらい：学校の魅力化を図り、地域とのつながりを強化するため）
- ・小規模校、郡部の定員に満たない高等学校
- ・学校からの要望

【その他の具体】

- ・各学校の目標や実態に合わせて配置するべき。
- ・現時点で想定できない。
- ・コーディネートする内容によって判断する。
- ・地域との連携を推進している県立高校から配置していく。
- ・公立小中学校への配置と違い、校区の範囲が広域であるため難しいと考える。

Ⅰ1(9)望ましいと考える拠点（N=47）（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	
	担当する学校（複数の場合はその内の1校）	都道府県教育委員会	市区町村教育委員会	市区町村首長部局	公民館等社会教育施設	委託先の団体等	その他	【その他の具体】
回答数	41	1	1	0	0	0	4	・県立学校所在地の地域学校協働本部 ・コーディネーターの業務による。 ・現時点で想定できない。

Ⅰ2（1）現在携わっている職務・活動内容【Ⅰ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】（N=19MA）（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート	授業、部活動、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション	学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築	学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築	学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築	地域人材の発掘や教育資源の収集・整理	地域課題の把握・分析	地域住民のニーズの収集・分析	地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行	教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程、指導計画等の策定支援）	生徒の学校外での活動の支援、評価	キャリア教育、地域連携、海外連携等の校務分掌等支援	県外や海外からの生徒募集の設計・運営、生徒の受け入れ環境の整備	外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディング等）	その他
回答数	12	6	11	8	14	10	4	2	2	2	8	9	2	1	4

【その他の具体】

- ・県内の工業高校と工業系企業、大学、専門学校等との連携
- ・取組の進捗状況の確認・把握のため、実施校への訪問・聞き取り調査・情報収集
- ・学校や企業、関係諸機関と連携した就労支援
- ・放課後の子供の安心・安全な活動場所づくり

Ⅱ2(2)配置による成果・効果【Ⅱ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】(N=19MA・5 つまで) (県)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	学校と地域の関係性が深まった	学校と行政との関係性が深まった	各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになった	学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながった	学校の教育活動等についての学校外への発信が充実した	様々な体験の場や交流活動が増え、生徒の学力(主体性、協働性、探究性、社会性等)の向上につながった	地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながった	地域活性化や地域貢献活動等に関わる生徒が増えた	生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになった	教員の負担軽減につながった	地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながった	地元に着する若者の増加につながった	地元産業の活性化につながった	地域外からの生徒募集活動が活発になった	その他
回答数	10	3	9	9	6	7	2	2	2	6	3	2	0	1	4

【その他の具体】

- ・本年度から配置したため、今後検証予定。
- ・新規の実習先や就職先の拡大につながった。
- ・県立学校における事業の推進の方向性が明確化。
- ・子供の安心・安全な活動場所、聴覚障がいのある子供たちの交流の場所づくりができています。

Ⅱ2(3)配置したことによる課題【自由記述】

【コーディネーターを配置したことによる課題】 ・本年度から配置したため今後検証予定。 ・開校した高等特別支援学校に配置したため就労支援体制の構築が必要である。 ・すべての県立特別支援学校の就労支援を行うためには、現状の2名では手が回らず十分とは言えない。 ・県内の市町村立学校(幼・小・中)を含めた統括的なコーディネーターの役割を担っており、個々の県立学校と地域・社会をつなぐ役割まで担っていない。県立学校における地域概念が不明確であり、コーディネートが困難。 ・コーディネーターと学校間の意思疎通や目的意識の共有が不足していることがあり、双方にとって思い描いた結果に結びつかないことがある。 ・学校や行政における位置づけが不明確。 ・役割の重要性に見合った処遇・環境・条件が整っていない(雇用形態の保証など)。

Ⅱ2(4)期待する職務・活動内容(N=47MA・5 つまで) (県)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート	授業、部活動、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション	学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築	学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築	学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築	地域人材の発掘や教育資源の収集・整理	地域課題の把握・分析	地域住民のニーズの収集・分析	地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行	教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン(教育課程、指導計画等の策定支援)	生徒の学校外での活動の支援、評価	キャリア教育、地域連携、海外連携等の校務分掌等支援	県外や海外からの生徒募集の設計・運営、生徒の受け入れ環境の整備	外部資金の調達(市町村事業、補助金、クラウドファンディング等)	その他
回答数	27	9	30	27	30	33	10	6	2	2	10	16	4	3	2

Ⅱ3(1)雇用形態と人数【Ⅱ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
	都道府県が常勤として雇用	都道府県が非常勤として雇用	都道府県がNPO等に委託	市区町村が常勤として雇用	市区町村が非常勤として雇用	市町区村がNPO等に委託	ボランティア等	その他
回答数(県)	0	6	3	2	3	1	8	1
回答数(人)	0	18	12	5	27	9	67	2

Ⅰ3(1)雇用形態と人数【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】(人)

賃金・報酬/ 雇用形態	①都道府 県・常勤	②都道府 県・非常 勤	③都道府県・ NPO委託	④市区町 村・常勤	⑤市区町 村・非常 勤	⑥市区町 村・NPO 等委託	⑦ボラン ティア等	⑧その他
10万円未満	0	2	0	0	0	0	56	0
10万円以上 15万円未満	0	1	0	0	1	0	4	0
15万円以上 20万円未満	0	13	2	3	22	0	0	0
20万円以上 25万円未満	0	2	0	0	2	1	0	0
25万円以上	0	0	0	2	0	7	1	1
不明	0	0	10	0	0	0	2	0

Ⅰ3(2)財源【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】(N=19MA) (県)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	国特別交 付税	国補助 金・交付 金	過疎債	都道府県 一般財源	市区町村 一般財源	寄付、ク ラウド ファン ディング 等	その他
回答数	2	13	1	14	3	0	1

Ⅰ3(3)職務環境における配慮点【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】(N=19MA) (県)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	日頃から 教職員と のコミュ ニケー ションが 図れるよ う、職員 室での居 場所等に 配慮して いる	職員会議 等に参加 できる環 境がある	コーディネ ーターを複数配 置している	コーディ ネーター とは別 に、学校 に、地域 と学校の 連携・協 働を担当 する教職 員を配置 している	コーディ ネーター とは別 に、市区 町村に、 地域と学 校の連 携・協働 を担当す る職員を 配置して いる	地域と学 校の連 携・協働 をチーム として 進めるた めの組織 等がある	コーディ ネーター の具体的 な業務や 役割につ いて、学 校内や 市区町村 内で共有 されてい る	コーディ ネーター が活動す るための 専用の部 屋（地域 連携室 （仮 称））等 がある	特にない	不明	その他	【その他の具体】 ・事務局にコーディネーター とは別に教職員も配置 ・県教育委員会事務局内に、 活動をするための座席があ る。 ・事業を実施している学校に 任せている。
回答数	12	4	5	8	3	10	7	4	1	0	3	

Ⅰ3(4)必要と考える処遇等の在り方(N=47MA・2つまで) (県)

	①	②	③	④	⑤	
	コーディ ネーターの 役割の重要 性に見合う 雇用形態の 保証(例: 都道府県や 市区町村が 正規職員を 配置等)	コーディ ネーター としての 職務に応 じた報酬 の保証	コーディネ ーターがチ ームとし て取り組 める職務 環境の整 備	特にない	その他	【その他の具体】 ・業務内容による ・コーディネーターの実態や重要性に見合った雇用の柔軟性や 形態の保証
回答数	19	27	29	0	4	

Ⅱ1(1)発掘、募集方法【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19MA〕（県）

	①	②	③	④	⑤	
都道府県名	都道府県内を中心に発掘のための情報収集をしている	都道府県立学校または自治体ホームページ等を活用して広く募集している	移住・定住・求人関連のイベントやWEBサイト等を活用して募集している	特に広報等を行っていない	その他	【その他の具体】 ・ハローワーク経由での求人 ・国の補助事業を実施する学校にコーディネーターを発掘してもらう。 ・各県立高等学校が求める人材を個別に探している。 ・事業を委託しており、委託業者に雇用されている。
	1	4	2	13	4	

Ⅱ1(2)採用する際の条件【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19・条件を3つまで記入〕（県）

	①	②
	条件を設定している	条件を設定していない
回答数	4	15

【具体的な条件】

- ・企業の人事、就労部門等での実務経験、障がい者の就労先の開拓を意欲的に対応できる。
- ・普通自動車運転免許（自家用車の出張あり）
- ・パソコンを使用した事務に対応できる。
- ・特別支援学校の実情を十分に把握している退職教職員
- ・年齢制限（20歳以上）
- ・普通自動車免許保有
- ・居住地条件（町内に在住できること）
- ・県立高等学校長が適切と認める者

Ⅱ2(1)養成取組（平成29年度実績）〔N=47〕（県）

	①	②	③
	行っている	行っていない	未回答
回答数	18	28	1

Ⅱ2(2)養成取組の実施主体（平成29年度実績）【Ⅱ-2- (1) で「①行っている」と回答した方のみ】〔N=19MA〕（県）

	①	②	③	④	
	都道府県が実施	市区町村が実施	大学等が実施	その他	【その他の具体】 ・コーディネーターに特化したものではないが社会教育のファシリテーターとして幅広く募集し実施
回答数	17	4	1	2	

Ⅱ2(3)研修の実施（平成29年度実績）【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19〕（県）

	①	②
	実施している	実施していない
回答数	10	9

Ⅱ2(4)研修の実施回数（平成29年度実績）【Ⅱ-2-（3）で「①実施している」と回答した方のみ】

都道府県	実施数
秋田県	18
千葉県	6
神奈川県	4
鳥根県	6
岡山県	3
徳島県	3
高知県	1
長崎県	8
大分県	5
沖縄県	11

Ⅱ2(5)研修の実施主体（平成29年度実績）【Ⅱ-2-（3）で「①実施している」と回答した方のみ】〔N=10MA〕（県）

	①	②	③	④	
	都道府県 が実施	市区町村 が実施	大学等が実施	その他	【その他の具体】 ・コーディネーター自らが企画・実施 ・委託業者
回答数	8	1	0	2	

Ⅱ2(6)養成・育成に係る工夫【Ⅱ-2-（3）で「①実施している」と回答した方のみ】〔自由記述〕

・学校と地域の双方がパートナーとして事業を一体的に推進できるよう、コーディネーターや地域連携担当教職員、放課後支援者、家庭教育指導者等をそれぞれ対象とした研修会を開催することで、事業関係者の資質向上及び関係者間のネットワークづくりを図っている。 ・多くの方が参加できるよう、県内2会場で研修を実施している。事例紹介を聞いたり、地域学校活動の企画を行ったりして、即実践できるようにしている。地域連携担当教員と地域コーディネーターの合同研修会を行い、異なる立場の見方も養っている。 ・理論、実技、実践編の3回シリーズとして県内複数会場で実施し、開催地区の状況に合わせた内容となるようにしている。 ・コーディネーターをパネリストとしたパネルディスカッション。 ・学校区から、管理職・職員・地域住民がそれぞれ参加した中で研修ができるよう啓発をしている。また、義務教育課・学校教育課と連携して研修を実施している。
--

Ⅱ2(7)必要と考える養成・育成の在り方〔N=47MA・3つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
	コーディネーターに必要な資質・能力の明確化	都道府県による研修等の計画的な実施	市区町村が実施する研修等への支援の充実	大学等の高等教育機関と連携した研修等の実施	都道府県内のコーディネーター間で情報交換できる機会の設定	全国のコーディネーター間で情報交換できるネットワークの構築	その他
回答数	32	27	11	9	32	7	2

Ⅲ1(1)有している資格【Ⅲ-1-（1）で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19MA〕（県）

	①	②	③	④	
	教員免許状	社会教育主事資格	特にない	その他	【その他の具体】 ・資格ではないが、企業での実務経験、企業開拓に意欲的に対応できる。
回答数	6	1	14	1	

Ⅲ1(2)有しておくべきと考える資格〔N=47MA〕（県）

	①	②	③	④	⑤
	教員免許状	社会教育主事資格	特にない	その他	未回答
回答数	7	14	24	6	1

【その他の具体】

- ・資格があるにこしたことはないが、それを求めると人材不足の問題がより深刻化してしまう。
- ・「有しておくべき」までではないが、社会教育主事の資格があると望ましい。
- ・教員免許状や社会教育主事資格があればおよいが、特にこだわらない。
- ・社会教育士（平成32年度以降）

Ⅲ1(3) i 既に有している資質・能力【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】〔N19MA・5つずつ〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
	地域と学校の連携・協働への熱意と識見	地域と学校の連携・協働への深い関心と理解	地域住民、団体、機関の関係者をよく理解している	学校の実情や教育方針への理解	活動等を円滑に進めるためのコミュニケーション能力	議論等の場を活性化するためのファシリテーション能力	新しいものを積極的に学び自由に発想する力	活動等を推進・管理するマネジメント力	自分の意見を効果的に発信するプレゼンテーション能力	関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力	学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力	グローバルに展開する幅広い視野	情報収集・活用能力	その他
回答数	16	13	9	16	13	0	1	5	2	2	12	1	4	0

Ⅲ1(3) ii 今後特に必要と考える資質・能力〔N=47MA・5つずつ〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	地域と学校の連携・協働への熱意と識見	地域と学校の連携・協働への深い関心と理解	地域住民、団体、機関の関係者をよく理解している	学校の実情や教育方針への理解	活動等を円滑に進めるためのコミュニケーション能力	議論等の場を活性化するためのファシリテーション能力	新しいものを積極的に学び自由に発想する力	活動等を推進・管理するマネジメント力	自分の意見を効果的に発信するプレゼンテーション能力	関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力	学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力	グローバルに展開する幅広い視野	情報収集・活用能力	その他	未回答
回答数	24	14	21	26	24	11	4	15	2	30	28	7	9	3	2
【その他の具体】 ・ 経理事務能力 ・ 地域のコーディネート資質をもつ人材の育成															

Ⅲ2(1)これまでの経験【Ⅰ-1- (1) で「①いる」と回答した方のみ】〔N=19MA〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪				
	学校の教職員	社会教育主事	行政職員	公民館等社会教育施設職員	民間企業	NPO等	該当校のある地域での勤務経験	貴都道府県以外での勤務経験	海外での勤務経験	特にない	その他	【その他の具体】 ・ 元PTA役員 ・ PTA			
回答数	10	1	8	0	9	5	6	5	0	3	3				

Ⅲ2(2)有していると有効と考える経験〔N=47MA・3つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪
	学校の教職員	社会教育主事	行政職員	公民館等社会教育施設職員	民間企業	NPO等	該当校のある地域での勤務経験	貴都道府県以外での勤務経験	海外での勤務経験	特にない	その他
回答数	32	27	10	10	13	9	13	1	2	2	5
【その他の具体】 ・ PTA本部役員、自治会等の地域団体の関係者 ・ PTA活動 ・ PTA役員経験者、地域を熟知しており、様々な地域活動に関わっている者											

Ⅲ2(3)今後のキャリア〔N=47MA・3つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩					
	コーディネーターとしてのキャリアアップ	学校教員	学校事務職員	社会教育主事	自治体における教育委員会職員	自治体における首長部局職員	公民館等社会教育施設職員	特にない	その他	未回答	【その他の具体】 ・ 学校運営・経営を担う学校事務職員 ・ 学校とのコーディネーターから、地域全体を担う統括コーディネーターへのキャリアアップ				
回答数	31	6	4	21	12	8	10	4	4	1					

IV1(1)コーディネーターの必要性の認識 (N=47) (県)

	①	②	③
	必要	必要ない	わからない
回答数	43	0	4

【理由】

- ・地域学校協働活動を推進するため、地域と学校の橋渡し役として、学校側の事情や地域の要望を十分に理解した人材を配置した方が良い。
- ・学校と地域の事情を理解し、双方を調整できる第三者がいることにより、地域と良好な関係を構築して学校運営を行えることが期待できる。
- ・多忙化が指摘されている現在の学校では、地域と学校をつなぐ役割を学校職員が担うのではなく、転動がないコーディネーターが担うことにより持続可能な取組になるはずである。
- ・連携推進のためにコーディネーターを配置することで学校職員への負担軽減につながる・地域との協働のためには学校からの一方向の支援にとどまらず、目標等を共有した双方向の取組が必要
- ・学校と地域が対等なパートナーとして連携していくため。
- ・学校の多様なニーズに応えるため、地域の人材を有機的に結ぶことが必要不可欠であり、その役割を担うコーディネーターは欠かせない存在であると考ええる。
- ・地域と学校の連携・協働を推進するためには体制を構築し、維持することが必要であることから、専任のコーディネーターがいることが望ましい。
- ・地域学校協働活動の質が向上すると考えられるため。
- ・地域と学校相互の実情を理解したコーディネーターの役割は非常に大きい。
- ・社会の視点でのコーディネートにより学校が活性化する。また教職員の負担軽減につながる。
- ・幼・小・中と県立学校の連携を統括する統括コーディネーターが必要。
- ・地域と学校の連携のために、コーディネーターが機能することで、組織的な取組が可能となるから。
- ・地域自体の状況を正確に把握することが必要と考え、教職員だけでは限界がある。
- ・教員の多忙化の解消。
- ・地域、学校、行政をつなぐ人材は必要。
- ・就労を目指す高等特別支援学校において、企業と学校をつなぐ役割を持つ人材は必要であり、教員の負担軽減になる。
- ・知的障害特別支援学校高等部の生徒数が増加する中、より一層関係機関等との連携を強化し、就職先や実習先の拡大を図るため、専門的に就労支援に従事する人材が必要であり、教職員が担うには負担が大きい。
- ・「社会に開かれた教育課程」の実現には、学校を知り、地域の実情を知るコーディネーターとしての専門的スキルを持った人材が必須である。
- ・地域における人脈作りや、学校教育に対する理解が欠かせないため必要。
- ・まだまだ未整備であるため、そういった人材がいなければ広がっていかないと思われるため。
- ・地域と学校が一体となり、どのような人材を育て、どのような地域にしたいか共通理解を図りながら取組むためには、つなぎ役になる存在が必要である。
- ・教職員の負担減・地域の社会教育資源の有効活用。
- ・地域と学校の連携・協働が求められる中、地域の状況を熟知したコーディネーターの存在が重要になると考えられるため。
- ・高校の位置づけが地域振興の核とされるなど、これまで以上に高校の地域に対する責務と役割が増す中、熱意やコーディネート力等を有する人材を配置することで、教職員の負担軽減も図りながら有効な取組が進められるものと考えられる。
- ・学校の中と外をつなぎ魅力的な学習活動を創出することを担う専門の人材が必要。先生だけでなく多様な人材が学校の活動に関与することが必要。
- ・社会に開かれた教育課程の実現に向けて、学校と地域をつなぐコーディネーターが必要であると考ええる。
- ・地域との打ち合わせ等をコーディネーターが担う事で、学校関係者の負担軽減にも資する。
- ・コーディネーターの配置により、地域と学校の連携・協働が充実するとともに、教員の業務改善につながると考えられるため。
- ・少子化・高齢化がすすむ地域において地域と学校の連携・協働は重要になってくると考えられる。地域と学校をつなぐ、地域や地域の人・ものを知るコーディネーターは必要。
- ・学校と企業を結びつけ、学校だけでは不可能な教育内容を可能にすることができるから。主体となって推進する担当者が明確になるため。連携・協働の言葉通り、円滑な推進のためには、両者をつなぐ役割が必要不可欠と思われるため。
- ・学校教育への理解と地域住民からの信頼があり、地域に精通している人材を配置することができれば、学校教育の充実や地域の活性化につながる。
- ・中山間地域等にある県立高等学校の魅力化を図り、地域とのつながりを強化するために、専門的な人材を配置することの効果が大いと考えられるから。
- ・コミュニティースクールと地域学校協働活動を両輪とし、社会に開かれた教育課程を実現するには、学校と地域をつなぐ専門的な人材が必要であり、教職員が担うには負担が大きい。
- ・協議と活動をつなぐ窓口としての機能を果たす役割が重要であるため。
- ・コーディネートを専門に行う職員をおくことで、連携が推進されるとともに、学校、行政職員の負担軽減につながる。
- ・学校教職員が片手間でするよりも、専任で職務に専念することにより地域との連携が一層充実することが期待できる。
- ・地域とともにある学校づくりにおいて、教員が地域と連携・協働を行う際に支援できるコーディネータの存在が必要。

IV1(2)配置により見込まれる成果・効果〔N=47MA・5つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	学校と地域の関係性が深まる	学校と行政との関係性が深まる	各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる	学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる	学校の教育活動等についての学校外への発信が充実する	様々な体験の場や交流活動が増え、生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながる	地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながる	地域活性化や地域貢献活動等に関わる生徒が増える	生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる	教員の負担軽減につながる	地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながる	地元に着する若者の増加につながる	地元産業の活性化につながる	地域外からの生徒募集活動が活発になる	その他
回答数	35	3	31	34	7	19	19	15	1	18	21	2	3	2	2

IV1(3)配置する上での課題〔N=47MA・3つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	
	コーディネーターの職務が不明確	学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分	学校や行政の受け入れ体制が不十分	雇用等に係る経費負担が大きい	役割に合った処遇、環境、条件が整っていない	コーディネーターを担う人材がいらない	コーディネーターの力量や意欲の不足	コーディネーターの養成や研修機会が整っていない	特にない	その他	【その他の具体】 ・人材の発掘 ・コーディネーターという役割だけでの雇用は難しいのではないかと
回答数	15	18	11	24	17	27	0	7	0	4	

IV2(1)行政の役割（国）〔N=47MA・3つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	制度面の条件整備	財政面での支援の充実	雇用に係る保証	職務環境・条件の整備	コーディネーター機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化	コーディネーターの役割や職務遂行に求められる資質・能力の明確化	教育委員会と首長部局の連携・協働体制の構築支援	都道府県立学校と市区町村との連携・協働体制の構築支援	コーディネーター間のネットワーク構築支援	コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実	コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実	コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実	好事例等の収集・情報提供	その他	未回答
回答数	34	41	4	7	16	10	2	0	1	0	2	0	14	1	1

IV2(1)行政の役割（都道府県）〔N=47MA・3つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	制度面の条件整備	財政面での支援の充実	雇用に係る保証	職務環境・条件の整備	コーディネーター機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化	コーディネーターの役割や職務遂行に求められる資質・能力の明確化	教育委員会と首長部局の連携・協働体制の構築支援	都道府県立学校と市区町村との連携・協働体制の構築支援	コーディネーター間のネットワーク構築支援	コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実	コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実	コーディネーターの募集・採用に係る取組の充実	好事例等の収集・情報提供	その他	未回答
回答数	4	16	5	11	10	10	11	22	11	2	21	2	9	1	1

IV2(1)行政の役割（市区町村）〔N=47MA・3つまで〕（県）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
	制度面の 条件整備	財政面での 支援の 充実	雇用に係る保 証	職務環 境・条件 の整備	コーディ ネート機 能の強 化・充実 に向けた 方針・ビ ジョンの 明確化	コーディ ネーター の役割や 職務遂行 に求めら れる資 質・能力 の明確化	教育委員 会と首長 部局の連 携・協働 体制の構 築支援	都道府県 立学校と 市区町村 との連 携・協働 体制の構 築支援	コーディ ネーター 間のネッ トワーク 構築支援	コーディ ネーター への日常 的なサ ポート体 制の充実	コーディ ネーター の養成・ 研修に係 る取組の 充実	コーディ ネーター の募集・ 採用に係 る取組の 充実	好事例等 の収集・ 情報提供	その他	未回答
回答数	2	6	8	17	4	5	9	13	12	21	2	16	4	2	5
【その他の具体】 ・コーディネートを担う地域人材の発掘支援 ・県立学校のコーディネーターに市町の役割を求めるのは難しい															

IV2(2)社会教育主事とコーディネーターの関係（自由記述）

- ・社会教育主事がコーディネーターの相談役を担うことにより、コーディネーター同士のネットワークを構築することができ、情報共有が図られることが期待できる。
- ・全ての小中高及び義務教育学校に「地域連携窓口教員」を位置づけている。高校においては、学校独自の地域連携の取組が実施されており、今後も増加すると思われる。
- ・連携・協働の仕組みづくりにおいて社会教育主事が積極的にコーディネーターをサポートすべき。
- ・コーディネーターを担える地域人材を発掘するとともに、コーディネーターのサポートを担う。また、社会教育主事自身がコーディネーター役を担うこともある。
- ・社会教育主事有資格者を統括的コーディネーターや地域学校協働活動推進員に充てると、地域と学校のとの連携・協働の取組がより強化される。今後、社会教育主事有資格者を増やすことが必要である。
- ・交流会等意見交換し、協力体制を形成していくことが望ましい。
- ・社会教育主事に対してコーディネーターが日常的に相談できる体制を確立したい。
- ・学校側の窓口となる「地域連携担当教職員」の配置の法的整備
- ・社会教育主事がコーディネーターとしての役割を果たすべく市町村教育委員会や地域の拠点となる学校に配置できるような制度が整えばよいと思う。

2 市区町村調査

Ⅰ 1 (1) コーディネーター数 (人)

	コーディネーター数	※内専任
回答数	990	17

Ⅰ 1 (2) 担当校 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	
	小学校のみ	中学校のみ	小学校・中学校	小学校・中学校・高等学校(特別支援学校高等部を含む)	市区町村に複数校あるすべての小中学校	その他	【その他の具体】 ・義務教育学校 ・主は小学校だが、他の小・中学校にも応援している。 ・各放課後子ども教室 ・こども園・中学校
回答数	5	5	10	2	4	4	

Ⅰ 1 (3) 拠点 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	
	主に学校	主に都道府県教育委員会	主に市区町村教育委員会	主に公民館等社会教育施設	主に委託先の団体等	その他	【その他の具体】 ・NPOや地域振興団体の事務所 ・各放課後子ども教室
	13	0	10	5	0	2	

Ⅰ 1 (4) 年齢層と人数 [N=17MA]

	①	②	③	④	⑤	⑥
	20代	30代	40代	50代	60代以上	その他
回答数(市区町村)	3	7	9	11	6	0
回答数(人)	7	19	65	60	21	0

Ⅰ 1 (5) 属性 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	退職学校教職員	P T A 関係者	大学教員	行政職員(社会教育主事有資格者)	行政職員(社会教育主事有資格者以外)	地域おこし協力隊	集落支援員	公民館等社会教育施設職員	NPO関係者	企業関係者	学生	その他
回答数	4	7	0	2	3	0	1	1	4	0	0	8

Ⅰ 1 (6) 今後必要な配置の在り方 [N=17MA・2つまで] (市区町村)

	①	②	③	④
	域内すべての小・中学校に配置すべき	条件に応じて小・中学校に配置すべき	学校の判断に応じて配置すべき	その他
回答数	11	4	3	5

【②具体的な条件】

- ・地域に地域ぐるみのネットワークがつけられ、具体的な学校外の活動がつけられている状態が条件
- ・学校規模や設置場所による
- ・人口規模の大きな自治体になれば複数の小・中学校に配置

【その他の具体】

- ・義務教育学校には2名配置
- ・総括的コーディネーターの配置されている小・中学校
- ・現在、当市においては市内全域を総括コーディネーター1名に他のコーディネーターとの連絡・調整いただいている状況であるので、現状どおりで機能を果たしていると思われる。
- ・地域出身者で、ネットワークがあり、時間的に平日の昼間に行動できることが望ましい。
- ・現状では、今後も今の配置のあり方のまをを考えている。

Ⅰ(7)望ましいと考える拠点（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	
	担当する学校 (複数の場合はその内の1校)	都道府県教育委員会	市区町村教育委員会	公民館等社会教育施設	委託先の団体等	その他	【その他の具体】 ・それぞれが活動しやすい場所に置くことが望ましい。
回答数	10	0	5	1	1	1	

※コーディネーターの配置の在り方についての意見等【自由記述】

・学校内に事務局の部屋があると、教員と地域相互の顔の見える関係が直ぐにでき、情報が共有しやすく、スピーディに動きやすい。地域が集まって話し合え、活動がスムーズになる。学校近くの公民館でも可能であるが、子どもたちの日常の様子が見えることで、気づきや発見が多くなるので、地域の声も学校にすぐ届く利点がある。日常的に地域が学校に入れ、子どもたちとの交流もでき、開かれた学校が実現しやすい。

・学校職員の中には地域協育の内容が分かっていない方もいらっしゃるので、学校教育分野に周知し易い場所への配置が望ましい。

Ⅰ(2)現在携わっている職務・活動内容 [N=17MA]（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	コーディネーター間の連絡調整	コーディネーターへの適切な助言や事例紹介	コーディネーターの育成、発掘や確保	総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート	授業、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション	学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築	学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築	学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築	地域人材の発掘や教育資源の収集・整理	地域課題の把握・分析	地域住民のニーズの収集・分析	地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行	教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程、指導計画等の策定支援）	児童・生徒の学校外での活動の支援、評価	地域連携等の校務分掌等支援	外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディング等）	その他
回答数	16	13	8	12	3	14	11	12	15	5	7	4	0	8	5	5	2

【その他の具体】

・大学生ボランティアの募集と学校や協働本部への派遣。退職教員による教員採用試験の学習会開催。教育委員会内の社会教育課と学校教育課のつなぎ。市役所内の他の課とのつなぎ。

・保護者・地域への広報活動の一つとしてコミュニティ・スクール便りの発行

Ⅰ(2)配置による成果・効果 [N=17MA・5つまで]（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	
	学校と地域の関係性が深まった	学校と行政との関係性が深まった	各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになった	学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながった	学校の教育活動等についての学校外への発信が充実した	様々な体験の場や交流活動が増え、児童・生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながった	地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながった	地域活動に関わる児童・生徒が増えた	児童・生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになった	教員の負担軽減につながった	地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながった	その他	【その他の具体】 ・地域や保護者を巻き込みながら、学校の目指す子ども像や方向性についての理解が深まった。 ・コーディネーターによる成果・効果があり感じられない。
回答数	15	6	9	14	3	8	4	6	3	9	6	2	

Ⅰ(2)配置したことによる課題【自由記述】

・学校と関わりのある既存の地域団体との関係性。有償コーディネーターと無償ボランティアの差別化。

・今後全校に学校・地域コーディネーターを配置するにあたって、人材の確保が課題になってくる。

・やはり、コーディネーターの後継者育成を危惧している。経過年数に応じて、後継者に引き継ぎたいが、国の働き方改革により、夫婦共稼ぎの家庭の増加や、年金の引き下げ等で退職しても再任用で働く退職教員が増えたために、時間的なゆとりのない方が増え、なかなかコーディネーターを引き受けてくれる方がいなくなった。10年前は、まだ、時間に余裕のある方が探せばいたが。

・個々の能力、適正を把握した上で、配置前の養成が必要。

・専任ではないため、各校区のコーディネーターへの支援が十分にできない。

Ⅰ2(4)期待する職務・活動内容 [N=17MA・5つまで] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰
	コーディネーター間の連絡調整	コーディネーターへの適切な助言や事例紹介	コーディネーターの育成、発掘や確保	総合的な学習の時間や学校設定科目等の学習内容の検討や授業実施時の協力、外部とのコーディネート	授業、生徒会活動、課外活動等での課題発見解決型学習のファシリテーション	学校と地域住民、保護者等との連携・協働体制の構築	学校と関係機関、社会教育施設等との連携・協働体制の構築	学校と行政、企業、NPO等との連携・協働体制の構築	地域人材の発掘や教育資源の収集・整理	地域課題の把握・分析	地域住民のニーズの収集・分析	地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行	教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程、指導計画等の策定支援）	児童・生徒の学校外での活動の支援、評価	地域連携等の校務分掌等支援	外部資金の調達（市町村事業、補助金、クラウドファンディング等）	その他
回答数	5	6	12	6	3	10	3	4	6	6	3	0	2	1	1	4	2

【その他の具体】

・現状の職務活動・内容以外のことは考えていない。

・この調査には、地域側のコーディネーターの視点しか挙げられていないが、学校側のコーディネーターである地域連携担当教職員の配置が進められてこそ、初めて、教員の多忙化が少しは解消できると考える。また、地域と学校の話し合う時間がもてないという悩みを地域コーディネーターからよく聞くので、両輪での配置を強く望んでいる。また、地域住民への意識改革や啓発（地域学校協働活動のねらいやコミュニティ・スクールの目指す姿）を、国の全部局が一斉に発信しないと、ボランティアとしての参加を期待している国民の理解がなければ、すべての事業が願う方向に進まないと思われる。

Ⅰ3(1)雇用形態と人数

	①	②	③	④	⑤
	市区町村が常勤として雇用	市区町村が非常勤として雇用	市区町村がNPO等に委託	ボランティア等	その他
回答数（市区町村）	2	6	1	9	4
回答数（人）	2	74	1	881	5

Ⅰ3(1)雇用形態と人数（人）

賃金・報酬/雇用形態	①市区町村・常勤	②市区町村・非常勤	③市区町村・NPO等委託	④ボランティア等	⑤その他
10万円未満	0	70	0	851	0
10万円以上15万円未満	0	1	0	0	0
15万円以上20万円未満	0	1	0	0	1
20万円以上25万円未満	0	0	0	0	0
25万円以上	1	2	1	0	2

Ⅰ3(2)財源 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	
	国補助金（地域学校協働活動推進事業）	都道府県一般財源	市区町村一般財源	寄付、クラウドファンディング等	その他	未回答
回答数	11	6	14	0	1	1

【その他の具体】

・ボランティアのため財源は特になし

Ⅰ 3(3)職務環境における配慮点 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	日頃から教職員とのコミュニケーションが図れるよう、職員室での居場所等に配慮している	職員会議等に参加できる環境がある	コーディネーターを複数配置している	コーディネーターとは別に、学校に、地域と学校の連携・協働を担当する教職員を配置している	コーディネーターとは別に、市区町村に、地域と学校の連携・協働を担当する職員を配置している	地域と学校の連携・協働をチームとして進めるための組織等がある	コーディネーターの具体的な業務や役割について、学校内や市区町村内で共有されている	コーディネーターが活動するための専用の部屋（地域連携室（仮称）等がある	特にな	不明	その他	【その他の具体】 ・義務教育学校にはコーディネーターを2名、区教委には統括コーディネーターを2名配置 ・市が独自に補助金として、協働活動のための予算を組んでいるので進められるが、予算措置がなければ、消滅する可能性が大きい。
回答数	4	1	9	9	8	9	13	6	1	0	2	

Ⅰ 3(4)今後必要と考える処遇等の在り方 [N=17MA・2つまで] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	
	コーディネーターの役割の重要性に見合う雇用形態の保証 (例：市区町村が正規職員を配置等)	コーディネーターとしての職務に応じた報酬の保証	コーディネーターがチームとして取り組める職務環境の整備	特にな	その他	【その他の具体】 ・学校内での居場所等職務環境の整備 ・コーディネーターの職務に応じた勤務日・勤務時間等の保証 ・連絡用の携帯電話、事務処理用機器（ネット環境、PC、プリンター、コピー）、地域連携室等 ・コーディネーターに専念できる環境の整備
回答数	7	9	8	1	4	

※コーディネーターの処遇等の在り方についての意見等【自由記述】

- ・コーディネーターの皆さんは、ボランティア精神が高く、多くを望まれないが、学校の管理職は徐々に理解しているが、一般職員の協働活動に対する理解が遅れていて、無償で動くボランティアさんへの不用意で心ない発言が意欲を削ぐことになる場合がある。教員の定期異動は仕方がないが、年度当初には、県教育委員会等から、教員研修の項目に、地域との連携・協働に関して、住民とのコミュニケーションの取り方の常識を教えていただきたい。
- ・連絡調整に必要な携帯電話の貸出、ボランティアルームの確保（パソコン・プリンター・冷蔵庫等の設備の充実）

Ⅰ 4(1)発掘、募集方法 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤
	貴市区町村を中心に発掘のための情報収集をしている	貴市区町村外においても発掘のための情報収集をしている	学校または自治体ホームページ等を活用して広く募集している	特に広報等は行っていない	その他
回答数	5	3	1	9	6

- 【その他の具体】
- ・学校と関わりのある既存の団体関係者や元PTA等から主に学校長が発掘している。
 - ・募集はしておらず、学校長の推薦により人材を発掘している。
 - ・各地域青少年育成会議の役員やコーディネーターが地域で適任者を探している。
 - ・統括コーディネーターや地域コーディネーターがコーディネーターとしての資質のある人材を発掘
 - ・大学等へボランティア募集のチラシ発送、市の広報での呼びかけ、PTA等の総会、地域コミュニティへの協力依頼を毎年行っている。現在のところ、現役PTAへの体験募集や口コミが一番有効な手立てである。
 - ・PTA関係者やボランティア活動に関わっている方から発掘している。

Ⅰ 4(2)採用する際の条件 [N=17・条件を3つまで記入] (市区町村)

	①	②
	条件を設定している	条件を設定していない
回答数	6	11

【具体的な条件】

- ・コーディネーターとして配置される学校の保護者でないこと
- ・養成講座(全5回)に全回出席できること ・学校長の推薦があること ・子育てや介護を担ったいる場合、コーディネーター活動との両立が可能なこと
- ・地域において社会的信望がある者 ・地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者
- ・教員免許状を有すること ・社会教育主事資格を取得していること ・NPO等に所属し、その専門性が担保できること
- ・地域が都市圏であること ・自動車免許を有していること

Ⅰ 5(1)養成・育成に関わる取組(平成29年度実績) [N=17] (市区町村)

	①	②
	行っている	行っていない
回答数	12	5

Ⅰ 5(2)養成・育成の取組の実施主体(平成29年度実績) 【Ⅰ 5(1)で「①行っている」と回答した方のみ】 [N=12MA] (市区町村)

	①	②	③	④
	都道府県が実施	市区町村が実施	大学等が実施	その他
回答数	6	10	0	3

【その他の具体】

- ・国立教育政策研究所社会教育実践研究センター
- ・地域青少年育成会議協議会
- ・統括コーディネーターが計画的に地域コーディネーターの育成プログラムを作成し、研修を進めている。

Ⅰ 5(3)養成・育成に係る工夫【自由記述】

- ・2か月に1回、学校地域コーディネーター連絡会・研修会を開催し、経験年数や所属する地域等、様々なカテゴリでグループ分けをして、情報共有やスキルアップの場を設けている。
- ・実際に学校・地域コーディネーターとして活動している方も所属するNPOへ研修を委託し、これから活動を行う受講者のニーズを汲み取った研修を実施している。
- ・経験年数1～2年の初任者研修会のほか、スキルアップのための研修会、実践発表会、交流会を実施している。
- ・研修会には、毎回ワークショップ形式を取り入れ、様々な場面での人(子ども・教師・住民)との対応力養成と、コーディネーターの悩みを共有する場面を必ずもっている。
- ・年間計画を作成し、計画的、継続的に実施。
- ・web上の記事イベントや各種情報を掲載。現地ツアーによるCN、行政職員、地域住民等との情報交換及びワークショップ
- ・各校区を担当するコーディネーター間の情報交換の場を定期的に設定している。

Ⅰ 5(4)必要と考える養成・育成の在り方 [N=17MA・3つまで] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥
	コーディネーターに必要な資質・能力の明確化	研修等の計画的な実施	大学等の高等教育機関と連携した研修等の実施	コーディネーター間で情報交換できる機会の設定	広域にわたる(都道府県、国等)のコーディネーター間で情報交換できるネットワークの構築	【その他の具体】 ・学校・地域コーディネーターに関する学校教職員への理解の浸透 ・個人の資質に頼る部分が多い。 ・経年によって、または、コミュニティスクールの熟議をするために、ファシリテーション力、コミュニケーション力、マネジメント力が必要となってくる。統括コーディネーターの後継者も育成する時期にきている。放課後子ども教室のコーディネーターもいる。様々な学校に関わる分野、経験年数による区分けでコーディネーターの研修内容も変えないと、育たない。かつて文科省が24年度にNPOに委託して作成されたコーディネーター研修の手引きも、徐々に今の時代に合わなくなってきたので、改定をお願いしたい。内容も、初級・中級・上級・統括などに分けて構成してほしい。
回答数	13	10	3	11	4	3

Ⅰ 6(1)有している資格 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	
	教員免許状	社会教育主事資格	保育士資格	特にな	その他	【その他の具体】 ・キャリア教育コーディネーター、子ども文化地域コーディネーター、子育て支援員、防災アドバイザー ・学校のPTA役員をした方が多いので、学校事情は少し理解しているため、コーディネーターには適任だと思われる。
回答数	3	4	3	9	2	

Ⅰ 6(2)有しておくべきと考える資格 [N=17MA] (市区町村)

	①	②	③	④	
	教員免許状	社会教育主事資格	特にな	その他	【その他の具体】 ・社会教育主事までは敷居が高く、やり手がいなくなると思われる。せめて、その初級ぐらいの範囲の知識を受ける機会があると、イメージができるのではないかな。
回答数	1	6	11	1	

Ⅰ 6(3) i 既に有していると思われる資質・能力 [N=17MA・5つまで] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	地域と学校の連携・協働への熱意と識見	地域と学校の連携・協働への深い関心と理解	地域住民、団体、機関の関係者をよく理解している	学校の実情や教育方針への理解	活動等を円滑に進めるためのコミュニケーション能力	議論等の場を活性化するためのファシリテーション能力	新しいものを積極的に学び自由に発想する力	活動等を推進・管理するマネジメント力	自分の意見・考えを効果的に発信するプレゼンテーション能力	関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力	学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力	グローバルに展開する幅広い視野	情報収集・活用能力	その他	【その他の具体】 ・事業に積極的に力
回答数	14	13	9	10	9	2	2	5	5	6	10	1	3	1	

Ⅰ 6(3) ii 今後特に必要と考える資質・能力 [N=17MA・5つまで] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	
	地域と学校の連携・協働への熱意と識見	地域と学校の連携・協働への深い関心と理解	地域住民、団体、機関の関係者をよく理解している	学校の実情や教育方針への理解	活動等を円滑に進めるためのコミュニケーション能力	議論等の場を活性化するためのファシリテーション能力	新しいものを積極的に学び自由に発想する力	活動等を推進・管理するマネジメント力	自分の意見・考えを効果的に発信するプレゼンテーション能力	関係者相互の連携・協働のネットワーク構築能力	学校内と学校外を効果的につなぐコーディネート能力	グローバルに展開する幅広い視野	情報収集・活用能力	その他	【その他の具体】 ・P Cの操作能力 ・学校が育てる子どもの姿の理解 ・コミュニティ・デザイン、ソーシャル・デザイン力
回答数	2	7	6	9	7	7	7	8	2	10	7	3	7	3	

Ⅰ 6(4)有していると有効と考える経験 [N=17MA・3つまで] (市区町村)

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
	学校の教職員	社会教育主事	行政職員	公民館等社会教育施設職員	民間企業	N P O等	貴市区町村での勤務経験	貴都道府県以外での勤務経験	海外での勤務経験	特にな	その他	【その他の具体】 ・学校運営協議会委員やPTA等 ・地域での活動経験者（P T A活動や各種団体） ・地域づくり、まちづくりのノウハウと、住民をまとめるファシリテーション力
回答数	13	9	5	2	3	2	2	0	0	2	3	

Ⅰ7(1)配置する上での課題【N=17MA・3つまで】（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
	コーディネーターの職務が不明確	学校や行政におけるコーディネーターの役割に対する理解が不十分	学校や行政の受け入れ体制が不十分	雇用等に係る経費負担が大きい	役割に見合った処遇、環境、条件が整っていない	コーディネーターを担う人材がいない	コーディネーターの力量や意欲の不足	コーディネーターの養成や研修機会が整っていない	特にな	その他
回答数	2	8	5	3	10	11	0	5	0	0

Ⅰ7(2)行政の役割（国）【N=17MA・3つまで】（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	制度面の条件整備	財政面での支援の充実	雇用に係る保証	職務環境・条件の整備	コーディネーター機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化	コーディネーターの役割や職務遂行に求められる資質・能力の明確化	教育委員会と首長部局の連携・協働体制の構築支援	コーディネーター間のネットワーク構築支援	コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実	コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実	好事例等の収集・情報提供	その他
回答数	14	17	6	3	3	0	0	1	0	0	5	1

【その他の具体】

・国の各省庁の類似の事業の重複を避け、市町村レベルでの混乱を避けた総合的な事業にしてほしい。県によつての重点施策の違いもあると思われるが、地方創生の観点から、市町に意欲があれば、県の同意がなくても実施できる事業も設けてほしい。予算面でも国2/3市1/3で可能なように。

Ⅰ7(2)行政の役割（都道府県）【N=17MA・3つまで】（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	制度面の条件整備	財政面での支援の充実	雇用に係る保証	職務環境・条件の整備	コーディネーター機能の強化・充実に向けた方針・ビジョンの明確化	コーディネーターの役割や職務遂行に求められる資質・能力の明確化	教育委員会と首長部局の連携・協働体制の構築支援	コーディネーター間のネットワーク構築支援	コーディネーターへの日常的なサポート体制の充実	コーディネーターの養成・研修に係る取組の充実	好事例等の収集・情報提供	その他
回答数	5	13	1	2	4	4	1	0	0	11	7	1

【その他の具体】

・県は少なくとも、学校管理職の任期を5年程度か、教頭から校長に同一校での昇任にしないと、管理職が腰を据えた学校改革ができない。協働本部関係者も管理職の異動時期が気になり、思い切った協力もしにくい。

Ⅰ7(2)行政の役割（市区町村）【N=17MA・3つまで】（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫
	制度面 の条件 整備	財政面 での支 援の充 実	雇用に係 る保証	職務環 境・条件 の整備	コーディ ネーター機 能の強 化・充実 に向けた 方針・ビ ジョンの 明確化	コーディ ネーター の役割や 職務遂行 に求めら れる資 質・能力 の明確化	教育委 員会と 首長部 局の連 携・協 働体制 の構築 支援	コーディ ネーター 間のネッ トワーク 構築支援	コーディ ネーター への日常 的なサ ポート体 制の充実	コーディ ネーター の養成・ 研修に係 る取組の 充実	好事例 等の収 集・情 報提供	その他
回答数	2	1	7	11	3	2	6	2	9	5	2	1
【その他の具体】 ・学校を核にした地域づくりを推進するならば、市役所の縦割り行政の変革を進める必要がある。また、市教育委員会の運営方針について教育委員のみならず、市全体の学校運営協議会を組織し、市の教育方針についてもが言える権限を与えるべきである。												

Ⅰ7(3)社会教育主事とコーディネーターの関係【自由記述】

・社会教育主事資格をもった行政職員は、課における自らの職務があるため、地域づくりの核（コーディネーター）にはなりにくい。社会教育主事資格をもったコーディネーターは心強いが、あくまで、学校と地域をつなぐ役としては、両輪の実情をよく知り、中立であり、どちらにもものが言える立場を確保すべきである。地域住民にこの資格を求めるのは、敷居が高く、現時点では無理がある。資格ではなく、コーディネーターの研修内容として、社会教育主事取得研修の講座を、コーディネーターの経験年数や希望に応じて、毎年開催し、自由参加できるシステムの構築が適切と思われる。また、住民の協働意識が社会変化に応じて年々変化しているので、悩みやハウツーなど、実践的に生かされる場も設ける必要がある。 ・コーディネーターの養成、育成と複数のコーディネーターを統括する役割が社会教育主事にありと考える。

Ⅱ1(1)都道府県立学校に配置されているコーディネーターの有無【N=17】（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	
	市区町村が配置している (委託等も含む)	都道府県が配置しており 市区町村としても支援・連携している	配置されていない	現在は配置されていないが 配置される予定がある	不明	その他	未回答
回答数	2	1	8	0	4	1	1
【①の担当部課】 ・社会教育課 ・暮らし推進課 【②の担当部課】 教育委員会生涯学習課							

Ⅱ1(2)都道府県立学校との連携・協働の必要性の認識【N=17】（市区町村）

	①	②	③	④
	必要	必要ない	わからない	未回答
回答数	11	0	5	1
【理由】 ・区立学校が、当該地域にある高校と連携・協働することで、双方の教育活動を一層充実させることのできる可能性を感じるため。 ・都道府県立学校に通う生徒についても、地域と関わる中で、地域に根差した心や地域に貢献できる意識を醸成することは重要だと考える。 ・地域の活性化につながると思われるため。 ・地域の活性化につながるとともに、生徒にとっても学校がある地域への理解が深まるため。 ・本市では、市内の高校の運動部、ボランティア部、コンピュータ部等とも連携し、地域づくり活動に参加していただいている現実がある。高校にもコーディネーターがいれば、連携がスムーズに進むし、高校生も本市の中学校卒業生も多いため、地域学校協働活動には不可欠な存在である。特別支援学校の生徒も同様である。地域未来塾の学習支援でも中学生に教えてくれている高校生もいるので、是非、県の機関の一つとして、市町と実質的につながっていることが、地域防災の面でも、協働活動の展開には必要である。 ・社会に開かれた教育課程を進めていく上でも地域の高校・大学との連携協働は不可欠だと思う。 ・県教委と市教委が、地方創生の観点で、共通のひとづくりを進める視点が必要。 ・市並びに市教委の方針を県教委が当該市の県立校へ尊重するよう指導が必要。 ・高校の取組、高校生がキャリアモデルとなり、ふるさと教育・キャリア教育を視点とした小中高校までの系統的学習プログラムを推進するために必要。高校生発信・協働による地域課題解決の取組による地域活性化に必要。 ・今年度、県立高等学校支援連絡協議会を設立した。今後はこの組織をもとに、市全体で教育の魅力化を進めていくためには、連携・協働による教育活動の展開は不可欠である。 ・どのような教育体制・環境下であっても地域協育との関係は将来的に考えて必要であると考えから。				

Ⅱ1(3)都道府県立学校にコーディネーターを配置することにより期待できる成果・効果〔N=17MA・5つまで〕（市区町村）

	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯
	学校と地域の関係性が深まる	学校と行政との関係性が深まる	各地域の特色を活かした教育活動が見られるようになる	学校と地域が連携・協働した教育活動の継続性につながる	学校の教育活動等についての学校外への発信が充実する	様々な体験の場や交流活動が増え、生徒の学力（主体性、協働性、探究性、社会性等）の向上につながる	地元への愛着・誇りをもつ人材の育成につながる	地域活動に関わる生徒が増える	生徒の学校外での活動に対しても評価がなされるようになる	教員の負担軽減につながる	地域住民が教育活動等に関わる機会が増え、地域の教育力の向上につながる	地元で定着する若者の増加につながる	地元産業の活性化につながる	地域外からの生徒募集活動が活発になる	特にな	い その他
回答数	11	3	5	10	6	8	3	5	2	4	5	4	1	1	1	2
【その他の具体】 ・専門学科の高校生は地域の即戦力にもなるし、大学が近隣にない地域にとっては、若者の学びや発想を地域に生かすよい機会にもなる。地域創生のキーパーソンとして、小中学校にも生かせる存在である。コーディネーターがいれば、簡単につながるできるので、是非、設けて、情報や悩みを共有できる場がほしい。小中のコーディネーターも、高校生について発信でき、ボランティアも集めやすいし、私立高校も地域貢献を推進する学校としてメリットがあると思われる。以前、留学経験のある高校生を中学校の外国人の日本語指導の補助にきてくれることになった時、本人・保護者は希望しているが、高校側に理解がなく、中学校対高等学校の校長レベルでの相談でようやく実現したが、その壁を取り除かない限り、地域学校協働には程遠い経験をした。その意味でも、是非お願いしたい。																

Ⅲ 調査参考資料

全国都道府県教育長協議会第2部会 平成30年度調査研究 「地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実」 調査参考資料

1. 国の動向

(1) 文部科学省

- ・新高等学校学習指導要領・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
- ・Society5.0に向けた人材育成・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
- ・教育分野における経済財政一体改革の取組・・・・・・・・・・ P 3
- ・高校と地域の連携に求められる理由と課題・・・・・・・・・・ P 4～5

(2) 経済財政運営と改革の基本方針2018・・・・・・・・・・ P 6

(3) まち・ひと・しごと創生基本方針2018・・・・・・・・・・ P 7

2. 島根県の事例

(1) 学校を核とした地方創生プロジェクト・・・・・・・・・・ P 8

(2) 高校魅力化コーディネーター・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 9

3. コーディネーター育成の事例

(1) 島根大学での「地域・教育コーディネーター育成プログラム」・・・・ P 10

「新高等学校学習指導要領」(平成30年文部科学省告示第68号)

前文 (抄)

教育課程を通して、これからの時代に求められる教育を実現していくためには、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、社会に開かれた教育課程の実現が重要となる。

第1章 総則

第3款 教育課程の実施と学習評価

1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善

各教科・科目等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) <<中略>> 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うこと。

第1章 総則

第1款 高等学校教育の基本と教育課程の役割

- 5 各学校においては、生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づき組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと(以下「カリキュラム・マネジメント」という。)に努めるものとする。

「Society 5.0に向けた人材育成 ～社会が変わる、学びが変わる～」

(2018年6月5日 Society5.0に向けた人材育成に係る大臣懇談会「新たな時代を豊かに生きる力の育成に関する省内タスクフォース」)

第3章 新たな時代に向けた学びの変革、取り組むべき施策

(Society 5.0に向けたリーディング・プロジェクト)

(3)文理分断からの脱却

②地域の良さを学びコミュニティを支える人材の育成

- ・ **高等学校が地元の自治体、高等教育機関、産業界と連携したコースで、例えば福祉や農林水産、観光などの分野が学習できるよう環境整備等を行い、地域人材の育成を推進**する。

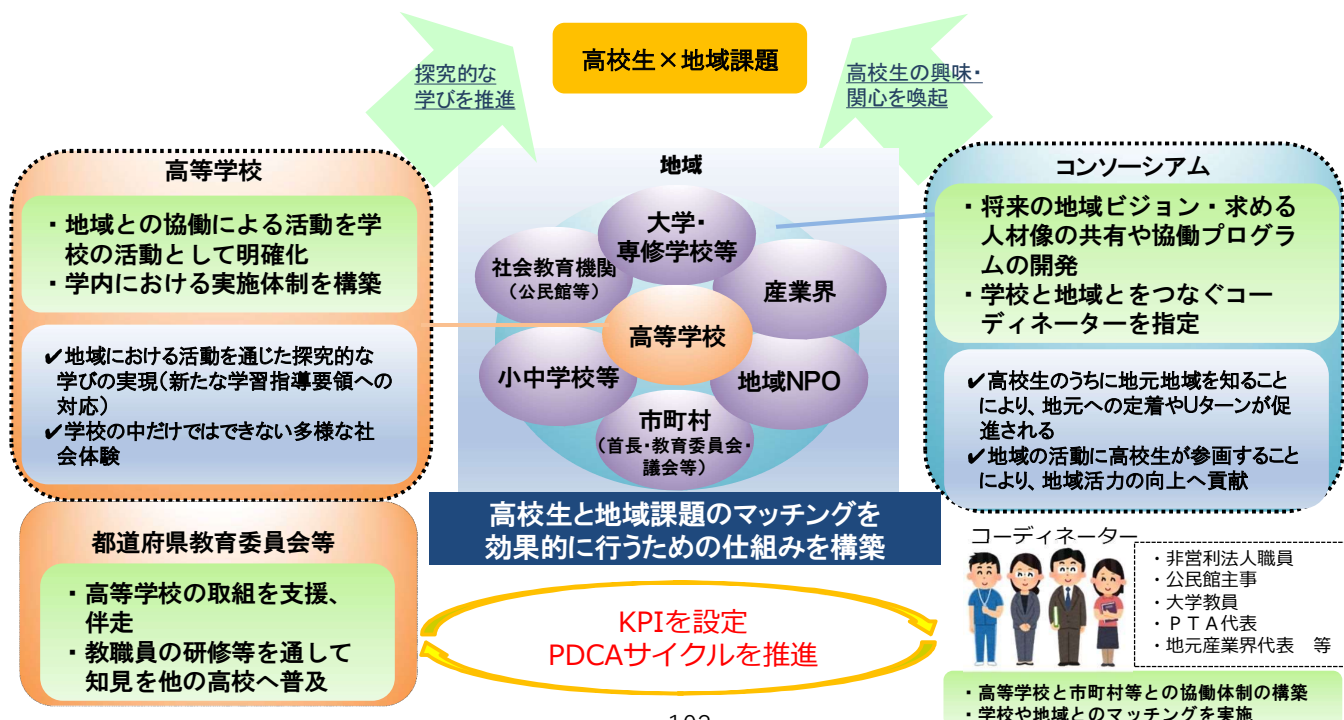
これを具体化し、地域の、地域による、地域のための高等学校改革を推進するため、「地域³ 高校(地域キュービック高校)」を創設する。

地域³ 高校においては、地元市町村・高等教育機関・企業・医療介護施設・農林水産業等のコンソーシアムを構築し、**地域課題の解決等の探究的な学びの実現等を通じて**、地域に関する産業や文化等に関する特色ある科目(例:観光学)を必ず履修させるなど、**高等学校を地方創生の核として**、生徒が「やりたいこと」を見つけられる教育機関へと転換し、**地域の良さを学びコミュニティを支える人材を育成**する。

2

地方創生に資する高等学校改革

- 地域振興の核として高等学校教育の質の向上に取り組む。
- 高等学校と市町村、地元企業、大学等が連携し、高校生に地域課題解決等を通じた探究的な学びを提供する仕組みを構築し、成果を全国へ普及する。



高校と地域の連携について①（高校と地域の連携が求められる理由）

<高校の視点から>

1. 高等学校学習指導要領改訂を踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善が求められる中、生徒の意欲や関心を引き出す課題設定が必要。
⇒ 地域には様々な「生きた課題」が山積
2. 大学入学者選抜改革により、横並びの高校生活だけでなく、生徒個々人の体験や身に付けた能力が多面的に評価されるようになる。
⇒ 地域においては様々な年齢、業種の人々との交流が可能

<地域の視点から>

3. 人口流出超過にある自治体にとっては、大学進学・就職等で子供が離れる前の最後の教育機関であり、地元地域への興味・関心を喚起する最後の機会。
⇒ 高校までに地元企業を認知していた場合その後のUターン率に寄与するとの研究成果
4. 高齢化、過疎化が進行する自治体においては、地域行事等が年々衰退。
⇒ 高校生の地域活動は地域の活性化・活力創出に大きく貢献

4

高校と地域の連携について②（高校と地域の連携にあたっての主な課題）

1. 「誰に連絡してよいかわからない」、「連携する発想そのものがなかった」、「連携を提案しても門前払いにされた」等、高校側、地域側の双方において、橋渡しとなる機関や機会が乏しい。
2. 連携を進めている学校・地域においても、一部の教員が個人として取組を行っている場合、人事異動等によって特定の者がいなくなった後に取組が継続できなくなる等、持続可能な仕組みとなっていない。
3. 地方の高校の多くは都道府県（や学校法人）が設置。市区町村と高校の連携は、都度、意思の摺り合わせをする必要がある。
4. 学校と地域との連携を学校組織の中での業務（校務分掌）に位置付けていない場合、本来担うべき授業等の業務に加えて調整に係る業務負担が集中するため、教員の負担感が極めて高い。
5. 高校教育において地域との連携をどのように位置づけるか校内のビジョンが不明確な場合がある。
6. 地域においてコーディネートする人材が埋没しており、学校の外側から学校を支える体制が整っていない。

「経済財政運営と改革の基本方針2018」(2018年6月15日 閣議決定)

第2章 力強い経済成長の実現に向けた重点的な取組

5. 重要課題への取組

(2) 投資とイノベーションの促進

② 教育の質の向上等

「第3期教育振興基本計画」や教育再生実行会議の提言に基づき、「Society 5.0」に向けた総合的な人材育成をはじめとした教育の質の向上に総合的に取り組む。

新学習指導要領を円滑に実施するとともに、地域振興の核としての高等学校の機能強化、1人1社制の在り方の検討、子供の体験活動の充実、安全・安心な学校施設の効率的な整備、セーフティプロモーションの考え方も参考にした学校安全の推進などを進める。また、在外教育施設における教育機能の強化を図る。さらに、障害、いじめ・不登校、日本語能力の不足など様々な制約を克服し、チーム学校の実現、障害者の生涯を通じた学習活動の充実を図る。

6. 地方創生の推進

(1) 地方への新しいひとの流れをつくる

地方から大都市圏への人口移動の大宗を占める大学進学や就職をする若者の動きに歯止めをかけるため、地方自治体・大学・高等学校・地元産業界等の連携を強化することで、地域人材の育成・還流を図る仕組み（地域人材エコシステム）を構築する。

6

「まち・ひと・しごと創生基本方針2018」(2018年6月15日 閣議決定)

Ⅲ. 各分野の施策の推進

3. 地方への新しいひとの流れをつくる

(1) キラリと光る地方大学づくり等による地域における若者の修学・就業の促進

◎ 地方創生に資する高等学校改革の推進

- ・高等学校は、地域人材の育成において極めて重要な役割を担うとともに、高等学校段階で地域の産業や文化等への理解を深めることは、その後の地元定着やUターン等にも資する。
- ・このため、高等学校が、地元市町村・企業等と連携しながら、高校生に地域課題の解決等を通じた探究的な学びを提供するカリキュラムの構築等を行う取組を推進するとともに、進路決定後の期間を利用したインターンシップの充実等を通じて地元の魅力に触れられる取組等を推進し、地元根ざした人材の育成を強化する。
- ・また、これらの取組を充実させるためには、高等学校と地元市町村等の地域の関係者の間で継続的に緊密な連携を行い、地域一丸となって取り組んでいくことが必要である。そのため、地域の関係者により構築するコンソーシアムの設置など、高等学校を活用した地方創生を進めるための地域の基盤構築について、事例等の紹介も行いながら推進する。

島根県の事例

学校を核とした官民協働による地方創生プロジェクト（一部に地方創生推進交付金を活用（H30～H32））

～地域の未来を変えるレバレッジポイントは誰も予想しなかった「学校」にある～

- 公教育の場合多様なセクターの参入を積極的に促し、「人の流れの反転」「次代の担い手の輩出」「地域の持続可能性向上」を目指す。
- 島根県内の意志ある市町村の散発的な取組を、県のリーダーシップのもと、大学や民間団体と協働し、県レベルでの取組として展開。
- 全国の自治体等との共学共創により新たな地方創生モデルとして全国へスケールアウト。

島根県海士町での「高校魅力化」による成果

人の流れの
反転

次代の担い手の
輩出

地域の
持続可能性向上

- ◆ 廃校寸前だった隠岐島前高校が、生徒増・学級増、全国や海外からの志願者が溢れる高校へと転換
 - * 隠岐島前高校生徒数：(H20)89人→(H29)184人
 - * 1学年1クラスから2クラスへ
- ◆ 親子での教育移住や家族連れのUターンが増加、教育分野や地域での起業に意識関心の高い有能な若者が流入
 - * 社会増減が反転：(H9～H18)▲121人→(H19～H28)＋85人

地方創生として目指す将来像

東京から地方へ、
世界から日本へ

未来を自分たちで
創る意志ある若者

課題解決先進国
NIPPONの実現

K P I

県外・海外から
県立高校への
入学者数

地域課題解決に
取り組む
大人、高校生の割合

共学共創コミュニティへの
地域・学校・行政の
チームでの参加数

県レベルでの取組として展開

【市町村】地域・学校現場での先駆的な取組の実践

- ◆ コアチームづくり
 - ・多様な主体による縦割りを排した「魅力化チーム」の創設
 - ・学校と地域をつなぐ「魅力化コーディネーター」の配置
- ◆ 地域に開かれた学校
 - ・「地域協議会」を結成、地域住民が学校経営に参加
 - ・「全国からの積極的生徒募集」（学校内の多様性確保）
- ◆ 共創的な学び
 - ・生徒が地域に出て多様な大人と共に学び、課題解決や地域づくりに安心して挑戦できる環境を創出 など

【県】広域的な取組の推進、先駆的な取組の支援

- ◆ 教育環境の整備
 - ・主幹教諭・事務スタッフの配置、遠隔授業(ICT)の環境整備
- ◆ 市町村への支援
 - ・「地域協議会」の事業費支援、「魅力化コーディネーター」の配置支援
 - ・「全国からの積極的生徒募集」の合同説明会開催
- ◆ 市町村とのパートナーシップ
 - ・各市町村に伴走者を配置し、共学共創のコミュニティを創出
- ◆ 民間活力の活用
 - ・「子どもの成長指標」「社会的インパクト評価」の開発 など

8

島根県における高校魅力化コーディネーター

高校を核にした地方創生の実現に向け、学校（生徒、教職員、教育課程等）と地域・社会（社会教育、行政、大学、民間企業、NPO等）をつなぎ、地域社会に開かれた魅力ある高校づくりを推進する専門人材を高校魅力化コーディネーターとして、市町村が県立高校等に設置している。

1. 主な業務内容

- ・地域住民や保護者、中学校、行政、NPO等との協働体制の構築
- ・地域住民や行政等を巻き込んだ教育ビジョンの策定・遂行
- ・教科横断的な視点でのカリキュラムデザイン（教育課程及び指導計画等の策定支援）
- ・総合的な学習の時間や学校設定科目等の設計及び外部とのコーディネーション
- ・授業、部活動、生徒会活動等での課題発見解決型学習(PBL)のファシリテーション
- ・キャリア教育、地域連携、海外連携等の校務分掌支援
- ・県外や海外からの生徒募集の設計・運営、生徒の受け入れ環境の整備
- ・外部資金の調達(市町村事業、補助金、クラウドファンディングなど)
- ・寮や公立塾等の運営支援（経営企画、人材採用、連携体制構築、トラブル対応等）

2. 配置状況等

- ・県立高校13校に30人、市町村教育委員会等に27人
- ・20代17人、30代30人、40代7人、50歳以上3人
- ・経歴は、大手電機会社、大手情報出版会社、人材育成会社、大手小売企業など
- ・市町村が財源措置し雇用又はNPO法人等へ委託
 - * 財源は、国特別交付税（地域おこし協力隊、集落支援員）、過疎債、市町村一般財源
- ・月額15万～35万円程度

3. 育成

- ・県教育委員会主催の研修
- ・コーディネーター同士の共学コミュニティ構築（学習会、相互インターン、合同研修等）
- ・島根大学地域教育魅力化センターでの「地域教育コーディネーター育成プログラム」

効果

- ・教職員の多忙・多忙感の解消
- ・子どもの貧困等改善
- ・地域の次代の人づくり、高校の存続 など

課題

- ・学校や行政における位置づけが不明確
- ・役割の重要性に見合った処遇・環境・条件が整っていない（雇用形態の保証等） など

コーディネーター育成の事例（島根大学）

地域・教育コーディネーター育成プログラム（島根大学 地域教育魅力化センター主催（H28～）） ～高校を中心とする教育と地域を結ぶコーディネーターを育成する1年コース～

- コーディネーターをはじめ、教員、高校に関わる市町村職員、県教育委員会指導主事、大学教員、教育系NPO職員、民間人等が協働で学ぶ。
- 3期で25都府県の50名が受講。15名定員のところに毎年定員を大幅に超える応募者があり面接等で選考を実施。
- 演習、実習、ゼミ等で120時間以上を履修。約7割はICTを活用した遠隔ライブの双方向型授業。年4回、実習や演習を島根で実施。

科目

「コーディネーター論」「カリキュラムマネジメント論」「教育魅力化論」
「グローバル人材育成論」「地域教育基礎論」「プロジェクト基礎論」
「地域実習（海士町・飯南町）」「課題プロジェクト（ゼミ）」

受講者の属性

コーディネーター	19人
市町村行政職員	9人
学校教員	6人
教育委員会（県/市町）	3人
公立塾	3人
民間企業・その他	10人



受講生の居住都道府県



地域と学校の連携・協働におけるコーディネート機能の強化・充実
～今後、求められるコーディネーターの在り方～
(平成30年度研究報告 No.2)
全国都道府県教育長協議会第2部会

平成31年3月発行

編集・発行 全国都道府県教育委員会連合会
〒100-0013
東京都千代田区霞が関3-3-1
尚友会館
電話 03-3501-0575
